

(素案)

桑折町 総合計画

2022年 - 2031年
(令和4年度) (令和13年度)

中期基本計画

2025年 - 2029年
(令和7年度) (令和11年度)

献上桃の郷
こおり

未来躍動プラン



献上桃の郷。
KOORI

第 1 編

序論

第 1 章	中期基本計画策定に当たっての基本的考え方	2
第 2 章	計画の構成と策定体制	3
第 3 章	財政状況	5
第 4 章	時代の潮流	7

第1章

中期基本計画策定に当たったの基本的な考え方

1 中期基本計画策定の趣旨

(1) 中期基本計画の位置付け

総合計画は、目指すべき将来像やまちづくりの基本方針を定めた「基本構想」と、施策の基本的方向及び体系をまとめた「基本計画」から構成されています。

「基本計画」については、前期3年・中期5年・後期2年の3つの期間に分けることとしており、中期計画は、令和7年度から令和11年度の5か年に取り組む施策について定めるものです。

(2) 中期基本計画策定の背景

本町を取り巻く状況は、本計画の策定時から大きく変化し、人口減少・超少子高齢化の更なる進行、急激な円安などによる物価高騰に加え、深刻さを増す気象変動や災害の頻発化・激甚化、コロナ禍の影響による地域コミュニティの希薄化など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せました。こうした社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、本町が抱える課題に的確に対応し、地域資源を基盤として、デジタル化の推進などの未来に繋がる変化も捉えながら、町内外の活力を呼び込み、町民が暮らしやすさを実感し、将来にわたって「住み続けたいまち 住みたいまち こおり」であり続けることを目指し、中期基本計画の策定を行うことといたしました。

2 計画の役割

本計画は、「町の将来像」を示す基本構想の実現に向け、基本方針の下に位置付ける個別の行政分野ごとに、「10年後の町が目指す姿」やまちづくりの基本目標、目標実現に向けた施策および基本的取組事業などを「重点プロジェクト」「施策分野別基本計画」として掲げるものです。

また、本町のまちづくりに対する基本的な構想や施策の方向性を、町民はもとより、町外に発信する役割も担います。

3 「桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連動性

町総合戦略については、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成、人口減少の克服を目指すものであり、「町総合計画」と同様の趣旨であるため、本総合計画では、「基本計画」と「総合戦略」を統合・一体化し、効率的で効果的な計画の推進や進行管理の徹底、町民に向けた分かりやすい説明につなげていきます。



1 計画の構成

本計画は、基本構想、基本計画で構成します。

I 基本構想

- 成し遂げたい町の将来像、まちづくりの目指す目的・方向（政策・方針）

本町を取り巻く社会経済情勢と課題などを踏まえ、長期的な展望に立ちながら、これからのまちづくりを進めていく上での目指す将来像、10年後のまちの姿を示します。

⇒中期基本計画では変更ありません。

II 基本計画（施策の方向性・基本的な事業）

- 将来像実現のための施策・方策

「基本構想」を実現するため、今後10年間にとるべき「より具体的な主要施策（手段）など」について、行政分野ごとに体系的に示すものです。

横断的かつ最優先に取り組む施策を「重点プロジェクト」に位置付けし、“桑折らしさ”を特徴づけます。

⇒中期基本計画では、令和7年度から令和11年度までの5年間に取り組む施策等を記載しています。

III 実施計画（具体的手段）

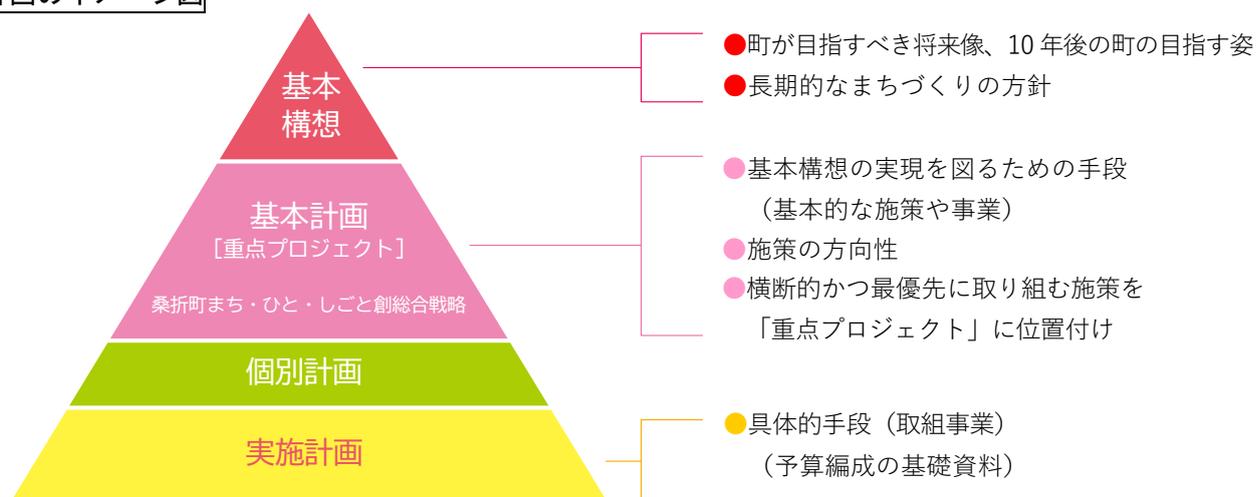
- 施策・方策実現のための手段

基本計画に基づく個々の事務事業について、年次別の「実施計画（基本事業・実施計画）」として別に示すものです。

実施計画は、別に定めて進捗状況を管理するとともに、事業成果や財政状況を検証して毎年見直し、予算編成に反映していきます。

※分野ごとに定める個別計画で補完し、具体的に取り組む詳細内容を定める場合があります。

計画のイメージ図



2 中期基本計画の期間

まちづくりの基本的な構想を示す「基本構想」については、中長期的（10年程度）な展望に立ちながら、令和4年度を初年度とし、令和13年度を目標年次とする10年間の計画です。

また、施策や基本的な事業を示す「基本計画」については、社会情勢や町民ニーズの変化、町施策の進展に対応するとともに、「桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略」も包含する計画であることから、令和7

年度以後の国・県総合戦略との整合や連動、社会情勢の変化に対応できるよう、前期期間を令和4年度から令和6年度までの3年間と定めるとともに、令和7年度から令和11年度までの中期計画5年（令和6年9月策定）、令和12年度から令和13年度までの後期計画2年とつないでいきます。

なお、前期基本計画期間については、感染予防対策やワクチン接種など、町民の健康や命を守る安全・安心に資する施策や、社会・経済の段階的な再生など「コロナに打ち勝つ！」ための施策について最優先に取り組みました。

また、中期基本計画期間については、基本構想で掲げる将来像の実現に向け、急激に進行する人口減少対策や物価高騰対策、コロナ禍で低迷した賑わい創出、未来の人材を育む子育て支援、町民の健康や暮らしを守る施策の展開などについて、重点的に取り組みます。



※基本計画は桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含

3 中期基本計画策定体制

(1) 推進本部会議

- 町長（本部長）、副町長・教育長（副本部長）、各課長等で構成。
- 総合計画中期基本計画案を決定する。
- 会議の進行は本部長があたる。

(2) 各課（実質的な作業部会）

各課では、所属長が中心となり、総合計画策定に必要な事項（基本計画案など）について取りまとめを行う。

(3) 事務局

事務局は総合政策課に置き、策定作業に係る総合的調整などを実施する。

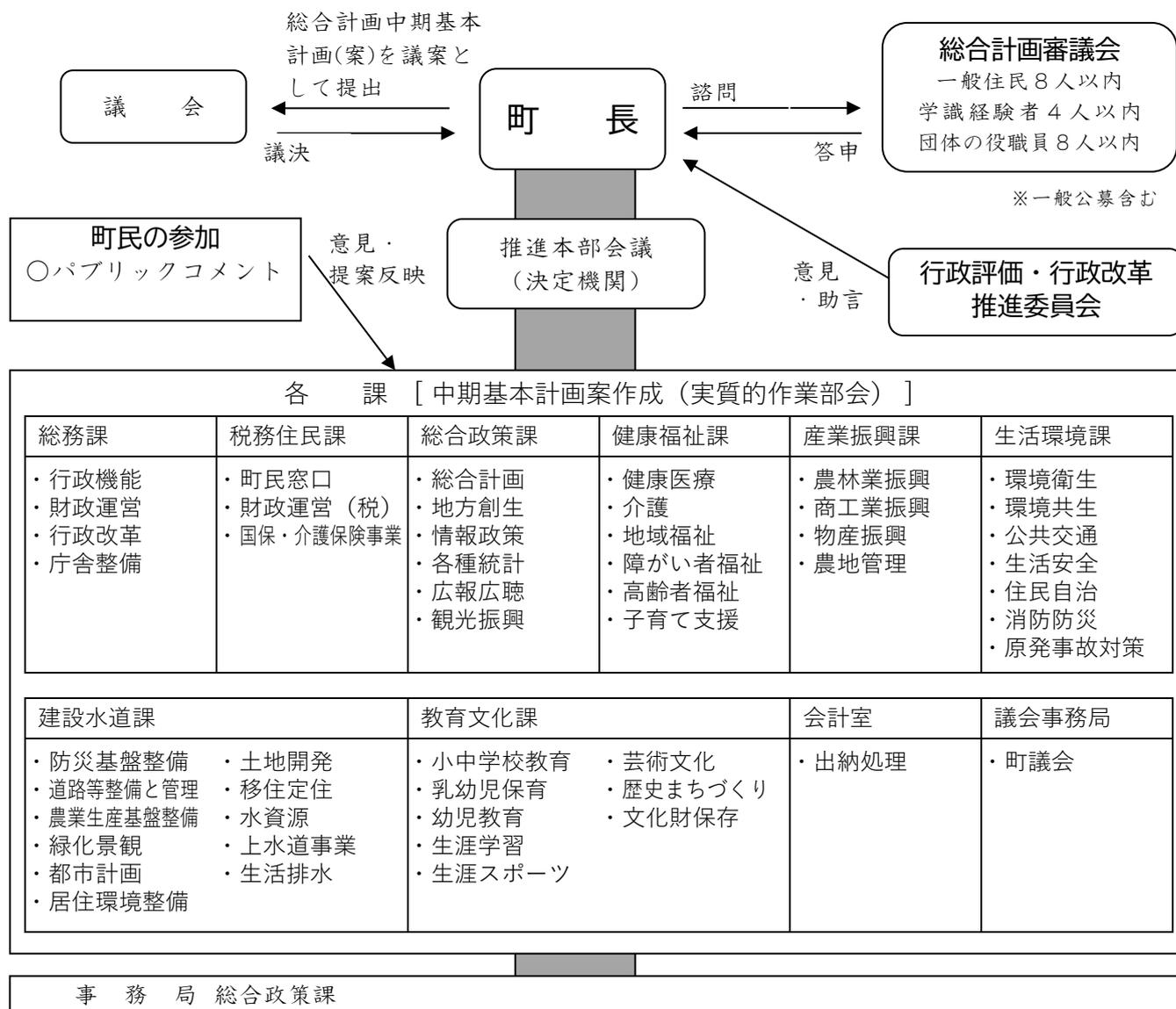
(4) 桑折町総合計画審議会

「桑折町総合計画審議会条例」による町長諮問機関。総合計画素案（基本構想および基本計画）に関する事項について調整し、審議する。

(5) 桑折町行政評価・行政改革推進委員会

行政評価の実施及び行政改革の推進に関し、有識者及び町民から幅広く意見を聴き、効率的・効果的な事業の推進並びに進捗管理及び改善を図るために設置する。

中期基本計画策定体制図

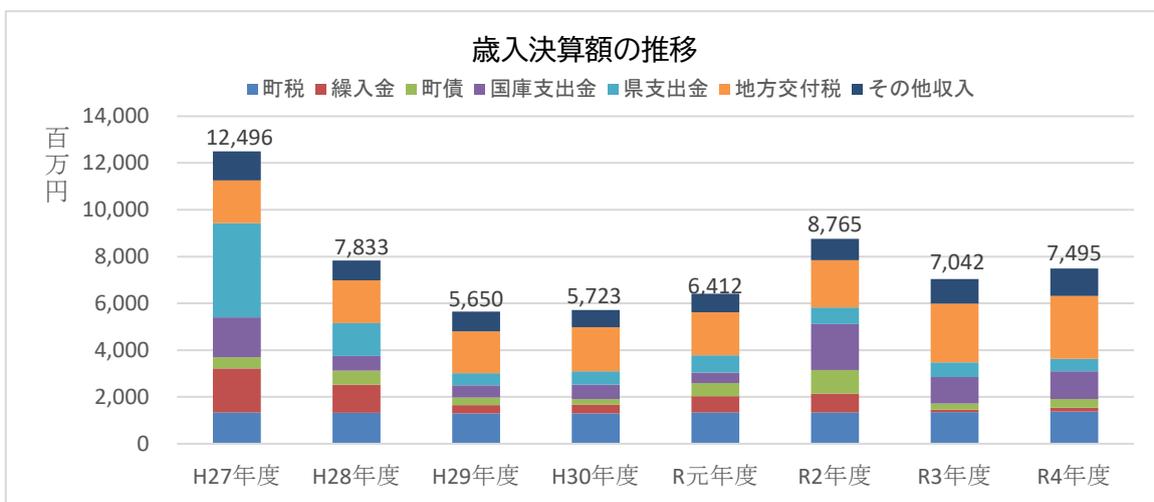


町の財政運営については、社会経済状況の変化や人口減少・高齢化などにより、多様化・複雑化・高度化する行政需要を的確に捉え、住民ニーズに応える各種施策を展開するとともに、事業実施にあたっては、財源確保を図り、「選択と集中」「最小の経費で最大の効果を上げる」ことを常に念頭に置きながら、健全性維持に努めてきました。

今後も、本総合計画に対応した中期財政計画の策定を通して、過去の推移と現状分析をしっかりと行い、将来見通しと今後の対応を具体的に示しながら、健全で持続可能な財政運営が求められます。

1 歳入

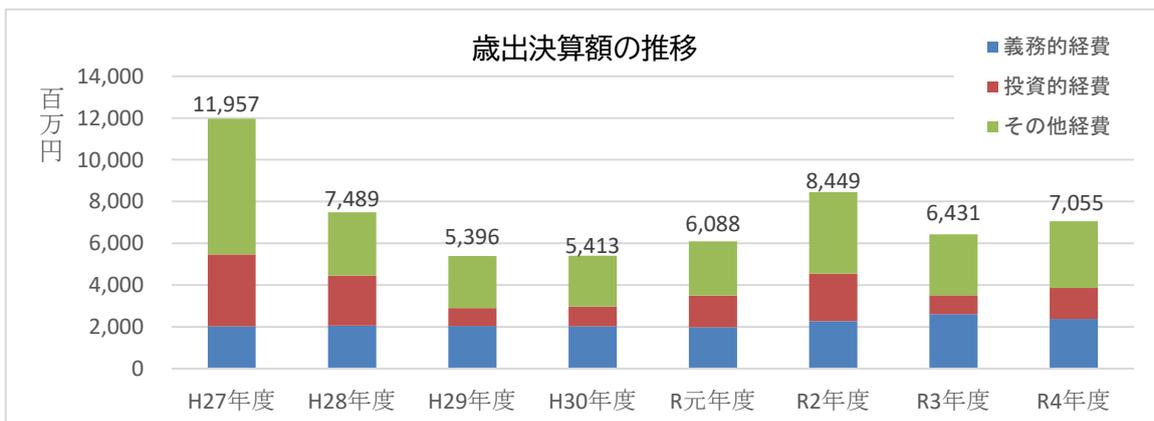
歳入については、企業誘致の促進や移住・定住人口の増加に資する施策に取り組みながら、税収の確保や収納事務の効率化を図るとともに、国・県などの補助制度の積極的な活用にも努めてきました。また、シティプロモーション※などPR事業の展開や魅力的な返礼品の充実が功を奏し、ふるさと納税の大幅な伸びが見られており、今後もさらなる財源の確保が求められます。



2 歳出

歳出については、事業の重点選択化と業務改善などによる効率的な事業の推進に努めるとともに、補助事業であっても多額の一般財源持ち出しや運用経費の増加を招かぬよう十分留意し、経費の節減・合理化に努めてきました。

今後は、「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の適正配置と適切な管理に努めるとともに、超高齢社会における社会保障関連経費の増加、頻発する自然災害への対応など、さまざまな財政支出に柔軟に対応できるよう、より一層の健全な財政運営に取り組むことが求められます。

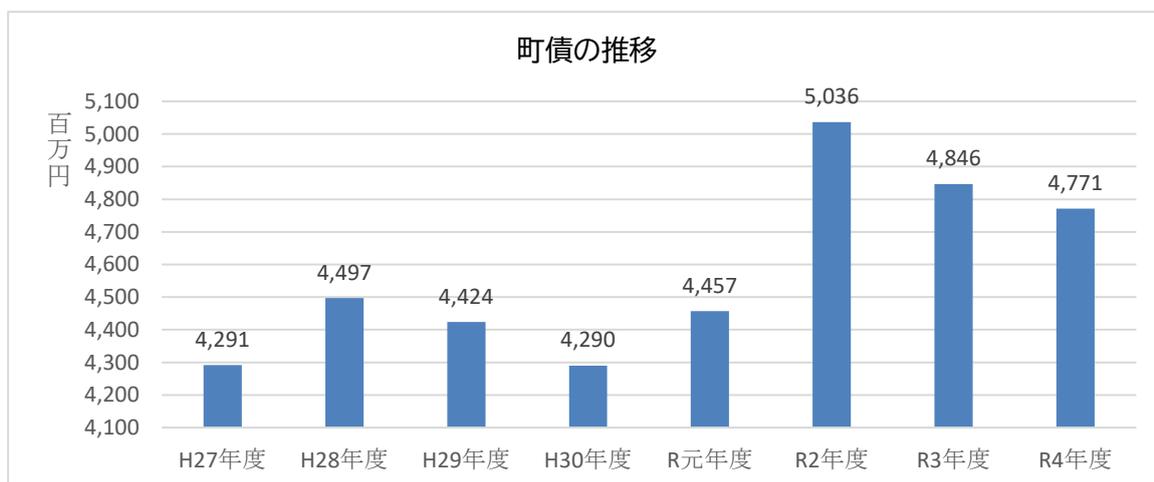


3 町債の推移（一般会計債）

町債は、国や銀行などからの借入金で、役場庁舎や消防施設、文教施設など将来にわたって長く使用される公共施設の整備事業や町民の安全・安心の確保に不可欠な事業など、一定の要件を満たす場合にのみ借り受けできる財源です。

近年は、役場新庁舎建設事業などにより地方債残高が一時増加したものの、着実に償還し、減少しています。

町債は、地方交付税措置があるものを活用し、後年度における財政負担の軽減を図っているものの、財政硬直化の要因となることから、起債事業の重点選別化および適切な借入条件の設定に努め、長期的視点に立って町債管理の適正化をより一層推進する必要があります。



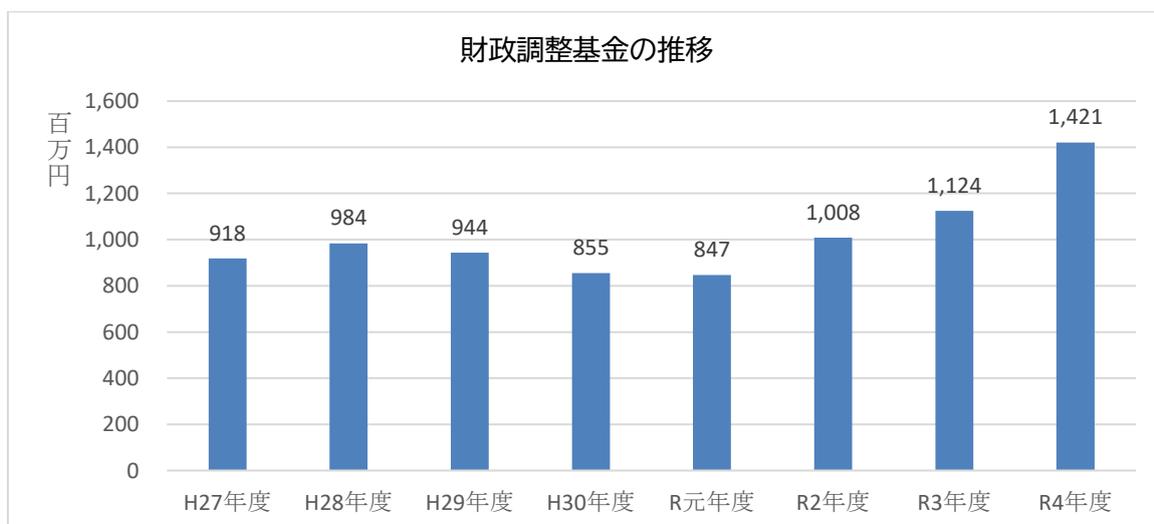
出典：総務課財政係資料

4 財政調整基金の推移

財政調整基金は、財源に余裕がある年に積立て、不足する年に取崩すことで調整し、安定した財政運営を図るための基金です。

基金には、「財政調整基金」のほか、地域振興や芸術文化、農業振興など、特定の目的のために活用する「特定目的基金」があり、予算編成時において、それぞれの目的に応じて、適正な活用に努めています。

引き続き、老朽化が進む公共施設の維持管理や自然災害などの不測の事態に備え、有効に活用していく必要があります。



出典：総務課財政係資料

1 町を取り巻く環境

(1) コロナ禍からの再生

令和2年から全世界で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月に感染症法上5類に移行しましたが、本町においても、3年間に及ぶコロナ禍の影響は計り知れず、医療、教育、経済、地域コミュニティなど、町民生活に深刻な影響をもたらしました。

町においては、ポストコロナ社会の構築に向け、疲弊した地域コミュニティや地域経済の再生に向け、各種取り組みを進めてきた結果、徐々にではありますが、回復の兆しが見えてきたものと捉えています。

(2) 人口減少社会への対応

本町の人口は、急速な少子高齢化の進行により減少し、2020年（令和2年）の国勢調査では11,464人となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に発表した「日本の地域別将来推計人口」による本町の将来推計人口は、以前より人口減少が加速すると推計されています。さらに、企業経営者や大学教授ら民間の有識者でつくる「人口戦略会議」が令和6年4月に発表した『地方自治体「持続可能性」分析レポート』では、20～30代女性の転出割合が高く、妊娠適齢期の女性が少ないことが要因となり、本町も「消滅可能性自治体」に分類されました。

本町においては、就学や就職のタイミングで若者が町外に転出する傾向が依然として続いていることに加え、結婚観の変化や晩婚化、経済格差の拡大などにより、出生数が年々減少傾向にあり、大きく自然減となっているものの、ここ数年は社会増に転じていることから、人口ビジョン（令和3年度策定）の基準推計と比べて人口減少の幅が抑制されています。

しかしながら、今後とも予断を許さない状況が続くことから、人口減少社会を前提としながらも、本町の豊富な自然や歴史、上質な農産物などの地域資源はもとより、相馬福島道路開通による交通体系の充実などを有効活用し、町の魅力を一層高め、生活の豊かさや幸せを実感できる社会の構築を図って行くことが必要です。また、持続可能なまちづくりに向け、少子高齢化への的確な対応と人口減少の抑制、多様な人材育成や交流促進などに資する事業に磨きをかけ、「桑折ならではの」地方創生を一層推進していかなければなりません。

(3) 都市的土地利用の推進

本町では、「桑折町都市計画マスタープラン[※]」や「桑折町歴史的風致維持向上計画[※]」などに基づき、良好な市街地の形成に向けて、地域の社会的・経済的・文化的活動の拠点にふさわしい中心市街地の再生に取り組んできました。

駅前周辺については、これまでの商業施設や医療機関に加え、役場庁舎の移転、福島蚕糸跡地のスーパーマーケット及びグランピング施設の開業、令和7年4月には認定こども園の開園が予定されるなど、都市的機能集約による利便性の向上が図られています。

また、伊達桑折IC周辺については、伊達市において大型商業施設の開業が予定されており、今後、多くの人流が見込まれることから、本町の南の玄関口として旧伊達郡役所周辺に、歴史・文化・観光交流の中核施設整備を進め、歴史文化エリアの形成を図っていくこととしています。引き続き、本町の魅力発信と誘客促進に向けた取り組みを推進していかなければなりません。

商店街においては、相次いだ大規模地震による被災や人口減少・少子高齢化の進行による需要減少に加えて、後継者不足などを要因とした店舗の減少が進み、地域活力の衰退が懸念される一方、民間活力による住宅地の形成や旧役場庁舎などの町有地の有効活用など、中心市街地の再編が進んでいます。

今後とも、人口減少・少子高齢社会の中で、持続可能なまちづくりを実現するためには、行政施設や福祉施設、住宅、商業施設、公共交通機関など、多様な都市機能が集約する利便性の高いまちづくりを推進していく取り組みが求められます。

(4) 防災・減災

近年、全国各地で地震や水害などの自然災害が激甚化・頻発化しています。災害はいつどこで起きるか分からず、ひとたび発生すれば、住民生活や産業・経済に甚大な被害をもたらします。

本町においては、有事に備え、ハザードマップ^{*}を逐次見直し町民への周知を図るとともに、「桑折町地域防災計画」に基づき、地域防災訓練や各種研修の実施により、防災意識の高揚に努めているほか、自治体や企業・団体との防災協定により、災害対応の強化を図っています。

地域防災力の中核を担う消防団については、後顧の憂いなく活動に邁進できるよう、施設や装備の充実を図っていますが、体制の更なる強化に向け、団員確保には、引き続き重点的に取り組んでいく必要があります。

(5) 脱炭素・循環型社会の形成

国は、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにする「脱炭素社会^{*}の実現」を宣言し、国をあげた「カーボンニュートラル^{*}」への取り組みを推進する方針を掲げています。

本町においては、平成27年3月に「再生可能エネルギー推進の町」宣言し策定した「桑折町地域温暖化対策実行計画」や「桑折町再生可能エネルギー導入推進計画」に基づき、二酸化炭素排出量の削減のため、公共施設のLED化など省エネの取り組みはもとより、役場庁舎に再エネ設備を設置するとともに、太陽光発電やペレット^{*}・薪ストーブの利用促進に向けた補助事業を創設しました。また、水力発電や木質バイオマス^{*}発電についても導入可能性を模索したものの、実現に至らなかったため、今後も引き続き、新たな視点から検討を進め行く必要があります。

さらに、令和6年に「桑折町廃棄物減量等推進協議会」を設立し、ゴミの減量化とリサイクルの推進など、資源循環型社会の形成を目指す取り組みを進めています。

(6) 健康増進と福祉の充実

急速な高齢化の進行に伴い、疾病全体に占める悪性新生物、心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病による死亡者の割合が全国的に増加している中、福島県においては、健康寿命が全国で30位台と下位にあることに加え、心筋梗塞や脳梗塞で亡くなる人の割合も全国ワーストクラス^{*}にあることから、健康指標の改善が重点課題となっています。

本町においても、生活習慣病が町民の死亡原因の約半数を占めるほか、メタボリックシンドローム^{*}該当者及び予備軍の割合が多いことから、令和4年12月には「ヘルスアップタウンこおり」宣言を行うとともに、コンソーシアム^{*}「こおり健康楽会」の活動を通して、町民一人一人が健康づくりに関する意識を高め、実践できる健康環境の構築を図っていきます。

高齢者福祉については、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年以降、我が国の高齢化率はますます上昇していくことが予想されることから、中長期的な視点で、制度や施策の維持・充実を図ることが求められています。また、支援を必要とする高齢者一人一人が、可能な限り住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるよう、「医療・介護・予防・生活支援・住まい」のサービスを一体化して提供する「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に向けて取り組んでいく必要があります。

(7) 乳幼児保育と学校教育

出生者数が減少傾向にもかかわらず、核家族化や共働き世帯の増加などにより、家庭での保育が困難な乳幼児や児童が年々増加していますが、本町においては、待機児童ゼロを堅持することはもとより、保護者のニーズに添った子育て支援を実施しています。

乳幼児保育・教育については、醸芳保育所において、平成26年度以降、入所児が増加し続けていることに加え、施設の老朽化が進んでいることから、保育所機能について、令和7年4月より、民設民営の幼保連携型認定こども園に運営移行することといたしました。今後においては、醸芳幼稚園と認定こども園が連携を図り、生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児保育・教育の充実と質の向上を図っていきます。

また、学校教育においては、本町の教育大綱の基本方針に基づき、桑折町の15歳のめざす姿「人間としての基本を身に付け、強みを発揮して、たくましく未来を切り拓いていく桑折っ子」の実現に向け、環境の充実はもとより、質の高い教育の実践に努めてまいりました。しかしながら、少子化が急速に進行する中で、本町においても学校の小規模化に加え、令和5年度より、複式学級編制となる学校が生じるなど、学校教育を取り巻く環境が厳しさを増したことから、令和6年度に「桑折町小・中学校のあり方検討委員会」を設置し、小学校の統合も選択肢の一つとして、小・中学校のよりよいあり方について総合的な検討

に着手したところであります。今後は、アンケート調査結果などを通し、広く町民の意向を踏まえながら方向性を決定していく必要があります。

(8) 産業の振興

本町の基幹産業である農業については、就農者の高齢化と後継者不足に加えて、異常気象や生産資材の高騰など、農業経営を取り巻く環境は厳しい状況に置かれているものの、特産の「桃」については、生産者の卓越した技術や高い生産意欲により、平成6年から連続で皇室献上品に指定されるなどの実績を残しています。町としては、「献上桃の郷」の商標を最大限に活用し、農家所得の向上と産地維持・継承に向け、シティプロモーション^{*}の強化を図り、更なるブランド化の確立につなげていく必要があります。

企業誘致については、現在、伊達桑折IC周辺の地理的優位性を活かし、三角地区において、民間事業者による複合型流通業務団地の形成に向け、取り組みが進められています。町としては、地域未来投資促進法を活用した規制の特例措置など多岐にわたり、民間開発を支援していく必要があります。

(9) 自治体DXの推進

国は、令和2年12月に、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション^{*}推進を図るため、「自治体DX推進計画」を策定するとともに、令和3年に「デジタル社会形成基本法」を制定しました。また、「デジタル田園都市国家構想」ではデジタル技術の活用により、地域の個性を生かしながら、地域社会の課題解決や、地域活性化を加速することによって「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指しており、私たちの暮らし方や産業、教育など、地域社会全体はデジタル実装により大きく変化していくものと考えられます。

本町においては、国の方針に基づき、令和4年度に「桑折町DX推進計画」を策定するとともに、現在、本計画に基づき、申請管理システムの構築や、令和7年度の基幹システム標準化に向けた取り組みを進めています。

今後は、農業、産業、地域交通、行政サービスなど、さまざまな分野へのICT^{*}技術の積極的な活用推進を図るための環境づくりと人材の育成・確保に取り組んでいく必要があります。

(10) 効率的・効果的な行財政運営の推進

本町では、激変する社会情勢の変化と住民ニーズを的確に捉えながら、令和4年3月に策定した「献上桃の郷こおり 新行政改革大綱」に基づき、効率的で効果的な行財政運営に努めています。

町財政については、近年、財政調整基金の取崩しを行うことなく、「桑折ならではの」各種施策を積極的に展開しながら、公債費の償還を着実に進めるなど、健全性が維持されていますが、今後においては、人口減少・少子高齢化、景気低迷などを要因とした町税の減少や、国の不透明な地方財政対策などにより、歳入面に及ぼす影響が懸念されます。

一方、歳出面においては、高齢化に伴い、医療や福祉などの社会保障費や扶助費に加え、公共施設の老朽化に伴う維持管理や更新費用などの増加が見込まれることから、引き続き、「重点施策への優先配分」や「スクラップ&ビルド^{*}の徹底」に努め、限られた財源を有効に活用する必要があります。

また、指定管理者^{*}制度の推進やアウトソーシング^{*}など、民間活力の積極的な活用を図り、効率的・効果的な行財政運営に取り組む必要があります。

2 SDGs^{*}（持続可能な開発目標）の推進

人口減少と超少子高齢化が進行する中、国は、将来にわたって人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりに向けた取り組みの推進に当たっては、SDGs^{*}の理念に沿って進めることで、地方創生の取り組みの一層の充実・深化につなげることができるとし、SDGsを原動力とした地方創生を推進しています。

本町においても、人口減少・超少子高齢社会の到来など、地域の課題が顕著となっており、持続的なまちづくりを実践していくためには、地域全体でSDGsの理念を共有し、多様な主体とのパートナーシップにより、新しい価値の創造や恵まれた地域資源の継承、地域経済の活性化などに取り組んでいく必要があるとの考えに至り、令和3年6月には、より良い未来を次世代に引き継いでいくために「地方創生SDGs推進の町」を宣言するとともに、令和4年3月には町民や町内事業者、各種団体等とのコンソーシアム^{*}「桑折町SDGs推進町民会議」を設立しました。今後は、産官学民が一丸となったSDGsの理念に基づいた取り組みの推進が求められます。

第 2 編

基本構想

※中期計画策定にあたり、本編は変更ありません

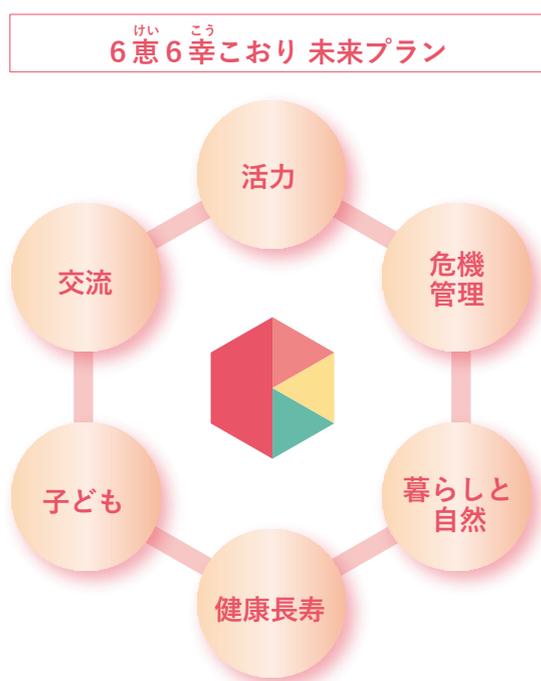
第1章 町の将来像(10年後に目指すべき町の姿)	12
第2章 基本方針	13

「献上桃の郷こおり 未来躍動プラン」では、前総合計画で掲げた将来像を発展的に継承し、温かみのある町民みんなが、自然や歴史、文化、産業、教育など、本町の特色ある恵まれた地域資源を最大限に生かしながら、元気や活力があふれる“輝かしい”未来に向かって魅力的なまちづくりを推進する姿を、「町の将来像」として次のように掲げます。

「みんなが幸せを実感できる 元気なまち こおり」

- 「みんなが幸せを実感できる」は、町民みんなが、自然・歴史・文化など、先人たちが築き大切に継承してきた恵まれた地域資源に誇りと愛着をもち、安全・安心な生活環境で育ち、学び、心身豊かに暮らしている様子を表します。
- 「元気なまち」は、町民みんなが、夢や希望、生きがいを持ち、元気に活躍している様子を表します。

この計画は、6つの方針に基づき各種施策を展開し、将来像の実現を目指す計画であることから、「**6^い恵(K) 6^幸幸(K) こおり 未来プラン**」をサブタイトルとして掲げ、体系的かつ横断的に事務事業の推進に取り組んでいきます。



町は、平成28年度の「献上桃の郷」商標登録を機に、町の宝である自然、歴史、文化などを「桑折ブランド」として確立するため、上記ロゴマークを制作しました。

このマークは、町民の温かさや桃、半田山などをイメージした色や、人と人、過去・未来とのつながりをイメージし、雪の結晶の形でもある六角形でデザインされています。

六角形は、バランス・調和の象徴で、亀甲模様など、古来より長寿吉兆の象徴として縁起の良い形とされており、「6恵6幸」には、町民みんなの調和・安定や幸せ、過去と未来や人とのつながりへという願いも込められています。

総合計画では、町の将来像実現に向けて6つの方針を設定し、あらゆる行政分野において、「南東北三県の結節点に位置する地理的優位性」「歴史と文化の薫りの高さ」「自然の恵みの豊かさ」「温かみのある人柄」など、本町にしかない優れた地域資源を最大限生かすとともに、小さい町ならではのスモールメリットを生かした十分な横連携を図り、好循環の連鎖を生み出すことで、桑折ならではのまちづくりを総合的に進めていきます。

1 活力と賑わいに満ちたまちづくり

桑折ならではの魅力と特色を生かした活力と賑わいに満ちたまちをつくるため、農業振興では、「献上桃の郷」の産地継承に向けて、新規就農者後継者の育成を支援するとともに、農業振興活動拠点施設「レジャーレこおり」の活用や有害鳥獣対策などに取り組み、町農産物のブランド化や6次化※商品開発の推進などにより、農家所得の向上を図ります。

また、商工業振興では、伊達桑折インターチェンジ周辺の交通環境の充実を内外へPRしながら、企業誘致による新たな雇用創出などに取り組みとともに商工会などと連携しながら、魅力的な商業環境づくりやサテライトオフィス※の整備などを行い、地域経済の活性化を図ります。

さらに、土地利用では、地域の特性や自然環境との調和を図るとともに、駅前公有地（福島蚕糸跡地）への商業施設を核とした複合施設の誘致など、利便性・快適性が高い機能が集約した都市的土地利用を推進します。

2 危機管理に備えた安全・安心のまちづくり

役場庁舎を拠点とした危機管理に備える体制の充実をはじめ、災害時に最前線に立ち、生命や財産を守る消防団員の活動環境の整備、湛水※防除対策の強化など、自然災害に備える体制強化はもとより、コロナ禍の経験を踏まえた防疫対策の強化にも万全を期してまいります。また、「自助※・公助※・共助※」の考えのもと、町内会や住民自治協議会などと連携を図りながら、消防・防災の強化や生活安全対策の推進に取り組み、みんなが安全・安心に暮らせるまちをともに創ります。

3 暮らしと自然が調和した豊かさを実感できるまちづくり

町の誇り・宝である恵まれた自然を守り、次世代に継承できるよう、森林環境を保全しながら、みんなが便利で快適に暮らせる豊かなまちをつくるため、都市緑化や歴史的な景観形成のほか、道路交通ネットワークの整備や住生活環境・環境衛生の充実に取り組みます。さらに、地球環境保護のため、脱炭素社会※実現を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入推進を図ります。



相馬福島道路の全線開通により、交通の利便性が格段に向上（令和2年7月）

4 健康長寿で元気なまちづくり

みんなが心身ともに健康で生き生きと暮らせるよう、健康づくりと医療の推進を図るとともに、生涯スポーツ事業と連携した体力向上と健康増進に取り組みます。また、誰もが安心して生きがいを持って暮らせるよう、地域福祉と障がい者福祉、高齢者福祉の推進とともに、生涯学習事業と連携し、社会参加の促進を図っていきます。

5 子どもを大切にすまちづくり

「子育てするなら桑折町」「桑折ならではの質の高い教育」と町内外から評価されるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組む「桑折版ネウボラ※」を推進し、子育て支援の充実を図ります。また、待機児童ゼロの堅持や幼児教育の質の向上、学力向上対策の推進や学校教育環境整備（GIGAスクール構想※）などにより、乳幼児保育・教育や学校教育のさらなる充実を図るとともに、みんなで子育て・教育に携わり、人間としての基本を身につけ、目標に向かって高い志をもち、強みを発揮してたくましく未来を切り拓いていく「桑折っ子」を育成します。

6 交流で絆を育むまちづくり

みんなが互いに協力し、シティプロモーション※を戦略的に推進することで、町民の地域への愛着と誇り（桑折プライド）の醸成を図るとともに、町の魅力や元気を積極的に発信し、桑折町の知名度向上に取り組みます。また、コロナ禍を契機に急速に普及したリモートワーク※やオンライン（インターネットにつながった環境）交流、密を避けられる地方への関心の高まりを踏まえた観光交流や歴史まちづくりの推進に取り組み、交流の輪を広げ、本町への新たな人の流れを創出していきます。

さらにはこうした各種取り組みの成果として育まれた絆を、関係人口※づくりに生かしながら、若者定住や都市圏域住民などの移住促進につなげていきます。



桑折学習塾で桑折っ子の学習をサポート
(令和3年6月)



町のシンボルとなっている旧伊達郡役所
(平成30年6月)

7 計画推進に向けて ～町民との共創と効率的な行財政運営～

人口減少・超少子高齢化が進む中、行政施策については、これまでの「ものづくり（ハード事業）」から「ひとづくり（ソフト事業）」への転換が求められます。

公共施設の管理運営については、各種要因による税収減などを念頭に、指定管理者※制度やアウトソーシング※など民間活力の積極的な活用を図るとともに、近隣市町村との広域連携を推進し、施設の相互利用などを図りながら「フルセットの行政※」からの脱却を目指し、限られた財源を有効に活用した健全で持続可能な財政運営に取り組んでいきます。

行政運営については、行政課題が複雑化・高度化している中であっても弾力的で柔軟な展開が図れるよう、職員育成を進めるとともに、組織機構改革を進め、各課を横断した連携体制の強化を図ります。また、役場庁舎の優れた機能の有効活用や、AI※、IoT※、RPA※など新たな技術を導入した「行政のデジタル化」を推進しながら、効率的・効果的な事務執行を進めます。

町が目指す将来像の実現や持続可能なまちづくりに向けた各種施策は、SDGs※の理念や目標達成に通じるものであり、SDGsの推進が総合計画の着実な推進につながるという表裏一体の関係性があるため、世界基準に照らした視点を意識し、町の施策とSDGsの17のゴール（目標）との関連性を明確に示し、SDGsを原動力とした地方創生を推進していきます。

なお、施策の推進に当たっては、「町民ファースト」はもとより、議会、各種団体、企業、大学、地域が連携し、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創りあげていくことが重要であることから、時宜を捉えた広報広聴や、町内会、住民自治協議会など自主的に活動する団体への支援を図るとともに、モニター制度などにより町民の生の声を聞き、施策に反映させるなど、町民参画の共創のまちづくりを推進し、「町民に寄り添い、町民に信頼され、町民とともに歩む役場づくり」を推進します。



町民と協働で開催した桑折地区防災訓練
(平成30年10月)



福島信用金庫・三井住友海上火災保険株式会社と
SDGsに関する包括連携協定を締結
(令和3年5月)

第 3 編

重点プロジェクト

第1章 施策体系図	19
第2章 重点プロジェクト	
1 「21世紀の追分」推進プロジェクト	22
2 「安全・安心のまち」推進プロジェクト	24
3 「環境に優しいまち」推進プロジェクト	26
4 「健康で生き生きと暮らせるまち」推進プロジェクト	28
5 「桑折っ子」育成推進プロジェクト	30
6 「心地いいまち」推進プロジェクト	32

「献上桃の郷こおり 未来躍動プラン」 (令和4年度～13年度)

町の将来像

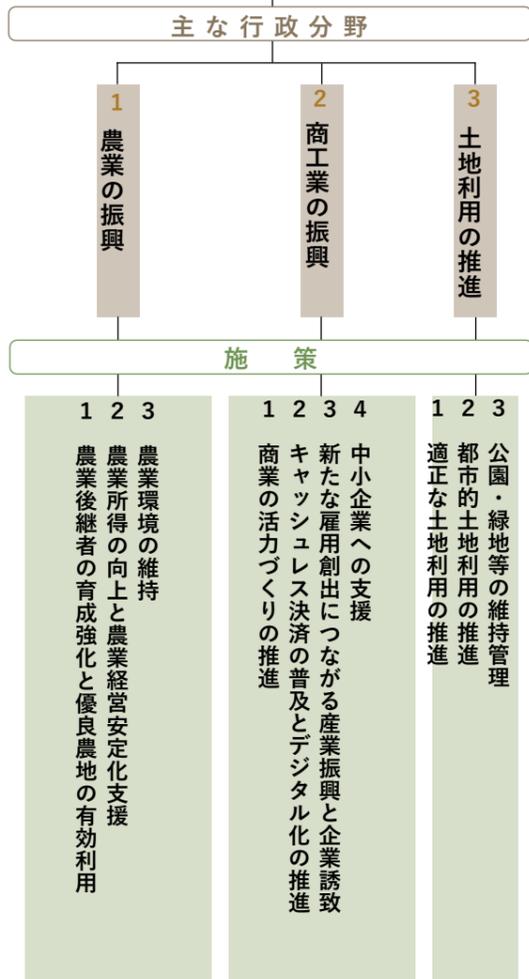
「みんなが幸せを実感できる 元気なまち こおり」 ～「住み続けたいまち 住みたいまち こおり」の実現～

6 恵 6 幸 こおり 未来プラン

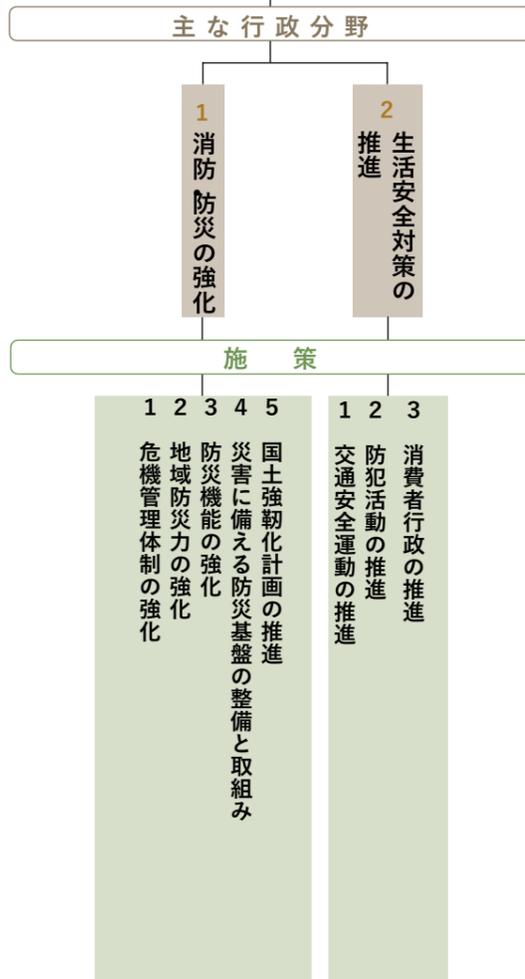
重点プロジェクト

- 1 「21世紀の追分」推進プロジェクト
- 2 「安全安心のまち」推進プロジェクト
- 3 「環境に優しいまち」推進プロジェクト
- 4 「健康で生き生きと暮らせるまち」推進プロジェクト
- 5 「桑折っ子」育成推進プロジェクト
- 6 「心地いいまち」推進プロジェクト

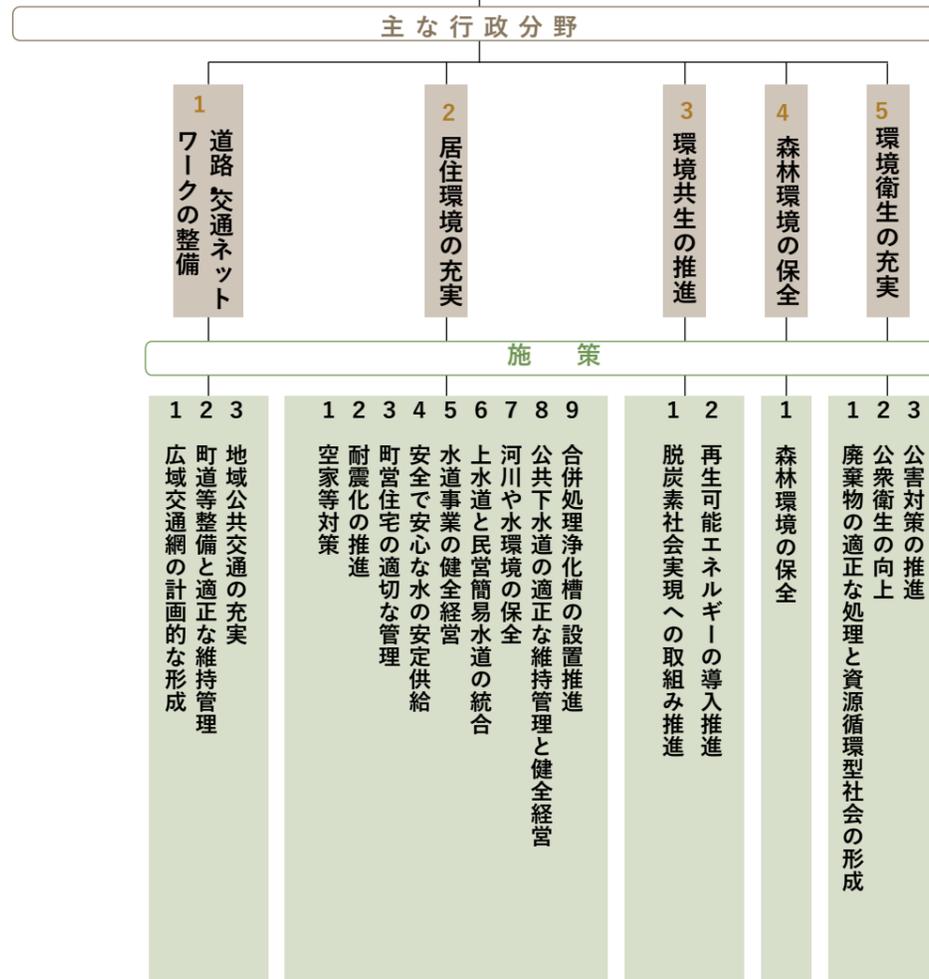
方針1
活力と賑わいに満ちたまちづくり
「桑折ならではの」魅力と特色を生かした活力と賑わいに満ちたまちを創ります。
総合戦略の視点 【仕事】 【暮らし】



方針2
危機管理に備えた安全・安心のまちづくり
みんなが安全・安心に暮らせるまちをともに創ります。
総合戦略の視点 【暮らし】



方針3
暮らしと自然が調和した豊かさを実感できるまちづくり
町の誇り・宝である恵まれた豊かな自然を守り次世代に継承しながら、みんなが便利で快適に暮らせる豊かなまちを創ります。
総合戦略の視点 【暮らし】



桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略の視点 【仕事】 産業を活性化し、新たな雇用を創出 【暮らし】 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり 【生きがい】 誰もが健康で生きがいをもち暮らせる地域社会の形成 【ひと】 結婚・出産・子育て・教育の充実 【人・資金の流れ】 交流の輪を広げ、新たな人の流れを創出

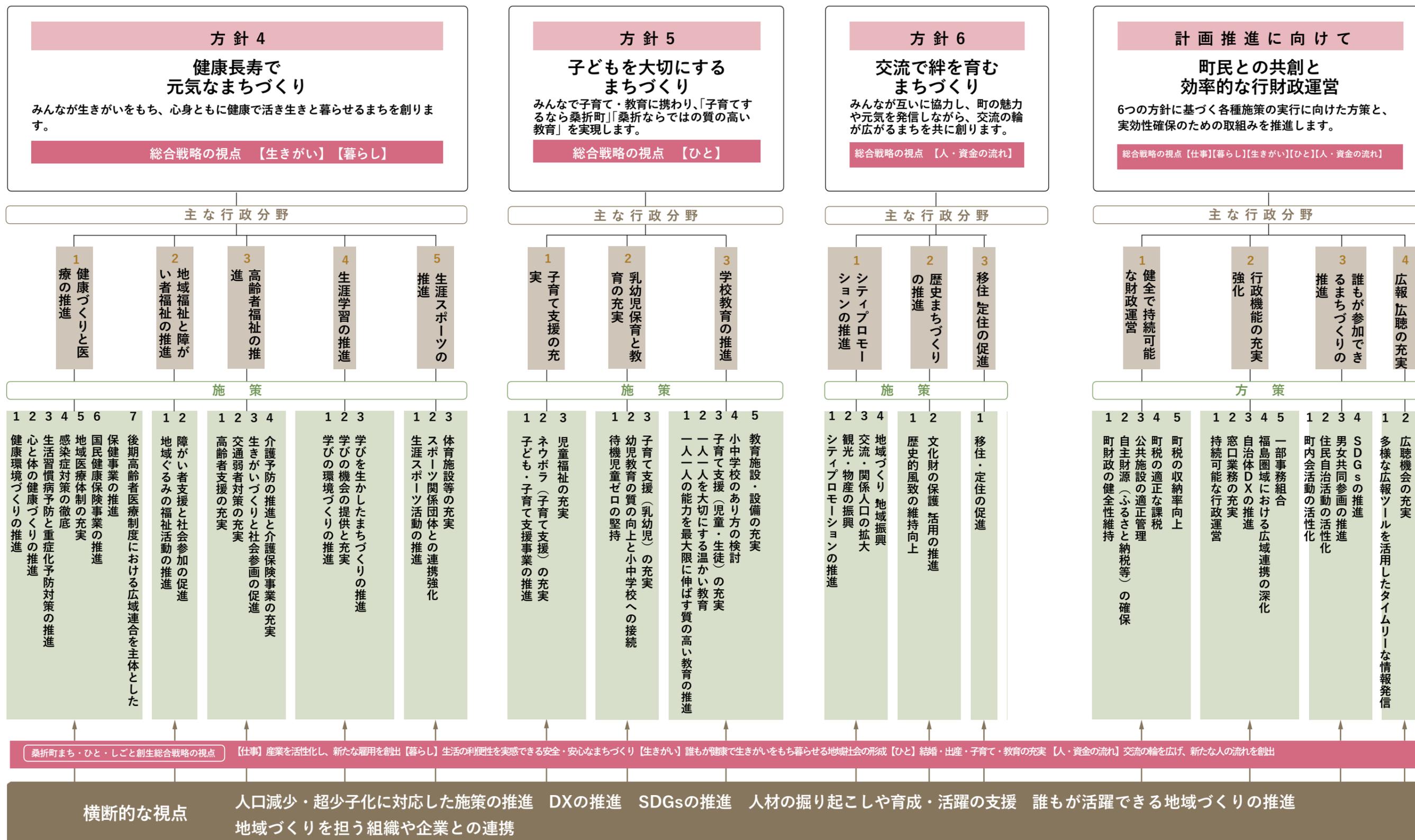
横断的な視点

人口減少・超少子化に対応した施策の推進 DXの推進 SDGsの推進 人材の掘り起こしや育成・活躍の支援 誰もが活躍できる地域づくりの推進 地域づくりを担う組織や企業との連携

「献上桃の郷こおり 未来躍動プラン」 (令和4年度～13年度)

町の将来像

「みんなが幸せを実感できる 元気なまち こおり」 ～「住みたいまち 住み続けたいまち こおり」の実現～



「重点プロジェクト」は、町の将来像を長期的に見据えながら、「新しいまちづくり（新規性）」「桑折ならではの」といった個性あるまちづくりを創出するため、分野横断的に取り組む主要な施策を抽出し、「重点プロジェクト」としてこくすることで、総合計画全体を牽引していきます。

「献上桃の郷こおり 未来躍動プラン」では、本町を取り巻く情勢や、前計画で掲げた4つの重点プロジェクトの成果と積み残した課題などを踏まえながら、「産業振興」「安全・安心」「環境保護」「健康長寿」「子育て・教育」「移住・定住」を切り口とした、新たに6つの重点プロジェクトを設定し、魅力ある地域として本町の知名度が向上し、「住み続けたいまち 住みたいまち 桑折」として選ばれる町を目指していきます。

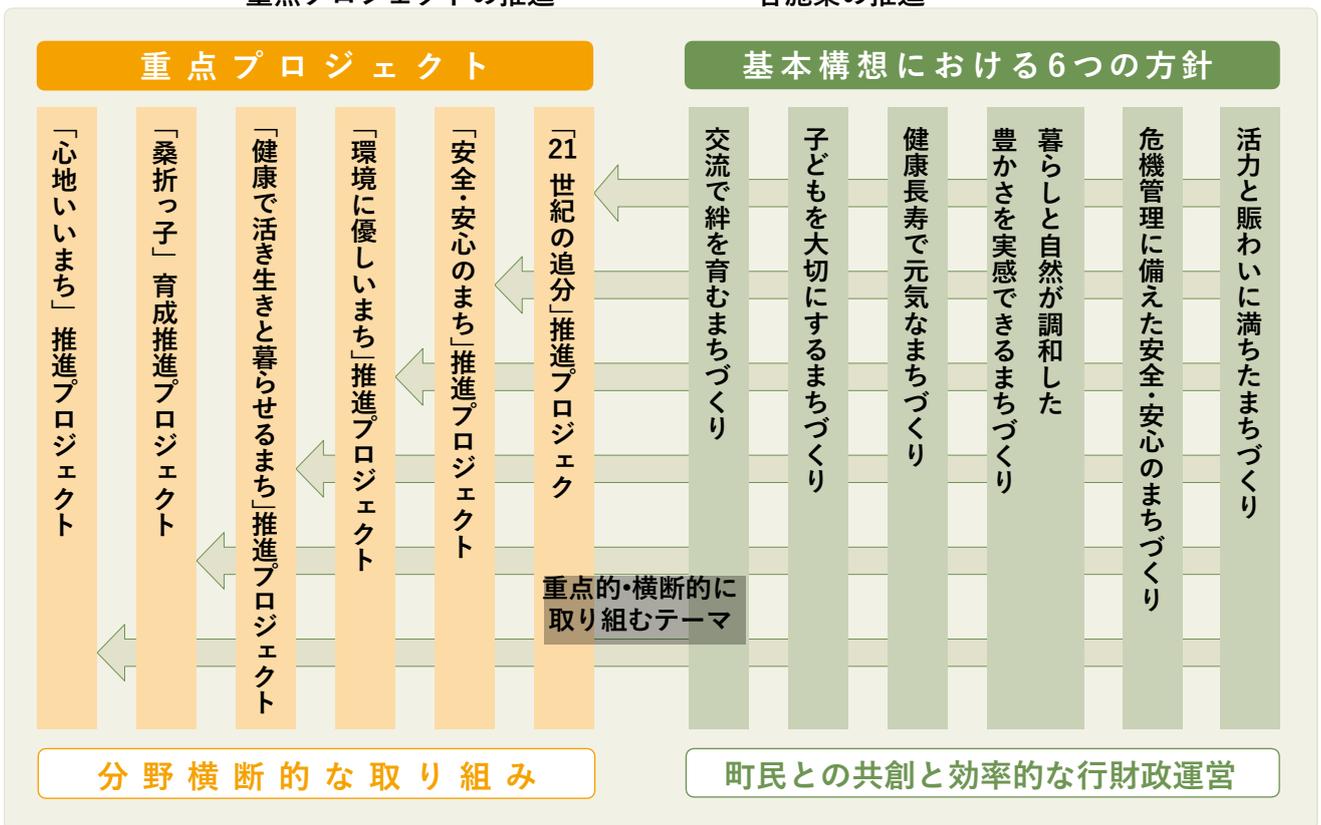
将来像・10年後の理想の町の姿

「みんなが幸せを実感できる 元気なまち こおり」

～「住み続けたいまち 住みたいまち こおり」の実現～

重点プロジェクトの推進

各施策の推進





担当課 建設水道課 産業振興課

連携課 生活環境課 健康福祉課
教育文化課 総合政策課

プロジェクトの目指す姿

かつて奥州・羽州街道の分岐点「追分」として栄えた桑折宿のように、東北自動車道と東北中央道の結節点である桑折ジャンクションを現代版「追分」とし、地理的ポテンシャル[※]を生かすとともに、「地方創生SDGs[※]推進の町宣言」をPRしながら、民間開発事業者との連携や企業誘致による土地利用の推進を図り、町内GDP額の増加や雇用創出、町民所得の向上につなげます。また、基幹産業である農業について、「献上桃の郷」の産地維持と元気な農業を推進し、農家所得の向上につなげることで、産業が盛んな「持続可能で元気なまちづくり」を目指します。

重点施策および主な重点推進事業

活力

- (施策1-3-2) 都市的土地利用の推進（地域経済活性化）
 - 伊達桑折インターチェンジ周辺土地利用推進事業
 - 都市再生整備計画事業の推進
- (施策1-2-3) 新たな雇用創出につながる産業振興と企業誘致（企業誘致・雇用創出）
 - 伊達桑折インターチェンジ周辺の土地利用促進による企業誘致推進
 - 進出企業支援制度の検討
 - 地域未来投資促進法にかかる土地利用調整計画の作成
- (施策1-1-2) 農業所得の向上と農業経営安定化支援（農業振興）
 - 「献上桃の郷」産地維持・継承事業
 - 販路拡大販売促進活動（トップセールス[※]）
 - 桃せん孔細菌病防除補助事業
- (施策1-1-1) 農業後継者の育成強化と優良農地の有効利用（農業振興）
 - 「地域計画[※]」の推進
 - 農業をテーマとした地域おこし協力隊[※]事業
 - 農業経営基盤強化促進事業（農地バンクの活用）
- (施策1-2-1) 商業の活力づくりの推進（商業活性化・賑わい創出）
 - 商工会並びに商店会連合会への支援
 - 賑わい創出拠点づくり（イベント支援）事業
 - 空き店舗出店支援事業

※プロジェクトの実効性を確保するため、第5編第1章「計画の実現に向けた方策」に掲げる方策を推進します。

連携する主な施策および事業

危機管理

- (施策2-1-4) 災害に備える防災基盤の整備 (防災・持続可能なまち)
 - 阿武隈川水系流域治水プロジェクト2.0の推進
 - ハザードマップの更新
- (施策2-1-5) 国土強靱化計画の推進 (防災・持続可能なまち)
 - 「桑折町国土強靱化地域計画^{*}」の推進

暮らしと自然

- (施策3-1-1) 広域交通網の計画的な形成 (インフラ^{*}の充実)
 - 国道4号福島北道路に係る早期整備の要望
 - 主要地方道浪江国見線伊達崎橋改修事業・道路改良事業の促進
- (施策3-4-3) 再生可能エネルギーの導入推進 (環境保護・持続可能なまち)
 - 公共施設への再生可能エネルギー導入

健康長寿

- (施策4-1-1) 健康環境づくりの推進 (人材育成・持続可能なまち)
- (施策4-1-2) 心と体の健康づくりの推進 (人材育成・持続可能なまち)
 - こおり健康楽会事業

子ども

- (施策5-2-1) 待機児童ゼロの堅持 (就労支援、人材育成)
 - 認定こども園との連携・支援
 - 支援員の確保と施設・設備の充実
- (施策5-3-1) 一人一人の能力を最大限に伸ばす質の高い教育の推進 (人材育成)
 - 心の教育 (キャリア教育の充実)

交流

- (施策6-1-1) シティプロモーション^{*}戦略の推進 (地域活性化・賑わい創出)
 - インターネット媒体等の活用
 - 町ロゴマーク浸透拡大事業
- (施策6-1-3) 交流・関係人口^{*}の拡大 (賑わい創出、人材育成)
 - SNSを活用した情報発信事業
 - 歴史観光交流センターの整備
- (施策6-1-2) 観光・物産の振興 (賑わい創出)
 - 「献上桃の郷」商標・町のロゴマーク・町観光大使「ホタピー」を活用したPR



さまざまな業種から注目が集まっている伊達桑折IC周辺地域 (令和3年8月)



担当課 生活環境課 建設水道課

連携課 産業振興課 健康福祉課
教育文化課 総合政策課

プロジェクトの目指す姿

近年、地震や豪雨など自然災害が頻発化、激甚化しており、いつ、どこでも起こり得る状況にあります。本町は、令和3年・4年の福島県沖地震や令和元年台風19号による豪雨被害などに見舞われましたが、役場庁舎が備える防災機能が十分に発揮され安全・安心につながっているとともに、消防団との連携や防災意識の醸成を図るなど防災力強化に努めてきたことで、被害を最小限にとどめることができています。

これまでの災害を教訓に、あらゆる災害に迅速かつ的確に対応し、町民の生命や財産を最優先に守るとともに、企業の経済・社会活動が停滞することのないよう、さまざまな視点から各種取組みをさらに推進し、町民に安らぎのある生活環境づくりを目指します。

重点施策および主な重点推進事業

危機管理

- (施策2-1-1) 危機管理体制の強化（安全・安心の確保）
 - 防災協定締結事業
 - 備蓄品整備事業
 - 防災DXの推進
- (施策2-1-4) 災害へ備える防災基盤の整備（安全・安心の確保）
 - 阿武隈川水系治水プロジェクト2.0の推進
 - ハザードマップの更新
- (施策2-1-3) 防災機能の充実（安全・安心の確保）
 - 避難所資機材整備事業
- (施策2-1-2) 地域防災力の強化（安全・安心の確保）
 - 防災教育・地域防災訓練・防災研修の実施
- (施策2-1-5) 国土強靱化計画※の推進（安全・安心の確保）
 - 「国土強靱化地域計画」の推進

※プロジェクトの実効性を確保するため、第5編第1章「計画の実現に向けた方策」に掲げる方策を推進します。

連携する主な施策および事業

活力

- (施策1-1-3) 農業環境の維持（日常生活維持、安全安心な暮らし）
 - 捕獲対策事業
 - 緩衝帯[※]整備事業
 - 湛水[※]防除事業の推進（新たな排水機場の整備など）
- (施策1-3-3) 公園・緑化の推進（緊急避難場所の確保）
 - 公園・緑地などの点検および維持管理事業

暮らしと自然

- (施策3-2-1) 空家等対策（日常生活維持、交通安全）
 - 「空家等対策計画」の推進
- (施策3-2-2) 耐震化の推進（日常生活維持、交通安全）
 - 「耐震改修促進計画」の推進
- (施策3-1-2) 町道等整備と適正な維持管理（日常生活維持、交通安全）
 - 社会資本整備総合交付金事業[※]（橋梁・舗装・道路附属物点検）

健康長寿

- (施策4-1-5) 地域医療体制の充実（安全・安心な暮らし）
 - 公立藤田総合病院の体制充実のための支援
 - 12誘導心電図伝送システムの運用支援
 - 救急医療体制の充実
- (施策4-4-1) 学びの環境づくりの推進（地域のつながり）
 - 地域人材の活用に向けた発掘と養成
- (施策4-4-3) 学びを生かしたまちづくりの推進（地域のつながり）
 - 身近な地域づくり活動の奨励・支援

子ども

- (施策5-3-1) 一人一人の能力を最大限に伸ばす質の高い教育（防災・安全教育）
 - 各種教育課題への対応（防災・安全教育）

交流

- (施策6-1-1) シティプロモーション[※]戦略の推進（安全・安心なまちの広報）
 - インターネット媒体の活用
- (施策6-1-3) 交流・関係人口[※]の創出（防災分野での交流）
 - SNSを活用した情報発信事業



町民の安全安心の要であり防災・減災の拠点となる役場庁舎（令和3年1月）



担当課 生活環境課 産業振興課

連携課 建設水道課 教育文化課
総合政策課

プロジェクトの目指す姿

世界各国では、異常気象による自然災害が頻発しており、危機的状況にある地球温暖化の影響によるものと言われております。

さらに日本では、東日本大震災による原発事故災害を教訓に、原発に依存しない地球環境に優しい再生可能エネルギーの推進など、エネルギー施策の方向転換が喫緊の課題となっています。

本町には、半田山自然公園や産ヶ沢川のホタルなど、先人が大切に守りつないできた恵まれた自然があり、確実に次世代へ継承していくことが重要です。そのために、CO²排出量の削減や森林保全による吸収効果力の強化、再生可能エネルギー導入推進など「地方創生SDGs[※]推進の町宣言」にのっとり、さまざまな視点から環境保全活動に取り組む「環境に優しいまちづくり」を目指します。

重点施策および主な重点推進事業

暮らしと自然

- (施策3-3-1) 脱炭素社会[※]実現への取組み推進 (環境保護)
 - 「地球温暖化対策実行計画」の推進
- (施策3-3-2) 再生可能エネルギーの導入推進 (環境保護)
 - 「再生可能エネルギー導入推進計画」の推進
 - 公共施設への再生可能エネルギー導入
 - 住宅用再生可能エネルギー設備等設置支援
- (施策3-4-1) 森林環境の保全 (環境保護)
 - ふくしま森林再生事業
 - 指定管理者制度[※]による半田山自然公園の管理・運営
- (施策3-5-1) 廃棄物の適正な処理と資源循環型社会の形成 (環境保護)
 - 4 R[※]運動の推進
 - 一般廃棄物・プラスチックごみ減量化の推進
- (施策3-2-7) 河川や水環境の保全 (環境保護)
 - 河川水質保全対策事業

※プロジェクトの実効性を確保するため、第5編第1章「計画の実現に向けた方策」に掲げる方策を推進します。

連携する主な施策および事業

活力

- (施策1-1-3) 農村環境の整備充実（農村景観・環境保護）
 - 多面的機能支払交付金^{*}事業

危機管理

- (施策2-1-5) 国土強靱化計画^{*}の推進（水源涵養・生活環境の保全）
 - 「国土強靱化地域計画」の推進

健康長寿

- (施策4-4-1) 学びの環境づくりの推進（環境教育・意識醸成）
 - 地域人材の活用に向けた発掘と養成
- (施策4-4-3) 学びを生かしたまちづくりの推進（環境教育・意識醸成）
 - 身近な地域づくり活動の奨励・支援

子ども

- (施策5-3-1) 一人一人の能力を最大限に伸ばす質の高い教育（環境教育）
 - 各種教育課題への対応（持続可能な開発のための教育）
- (施策5-2-2) 幼児教育の質の向上と小中学校への接続（環境教育）
 - 自然と触れ合う活動の充実：自然体験・歴史探訪・栽培活動の実施
- (施策5-3-5) 教育施設・設備の充実（環境教育）
 - 学校教育施設（長期的な維持・管理・整備計画の作成）

交流

- (施策6-1-3) 交流・関係人口^{*}の拡大（環境に優しい町の広報）
 - SNSを活用した情報発信事業



恵まれた豊かな自然を次世代に継承するため、環境対策に取り組む（平成29年5月）



担当課 健康福祉課 税務住民課
教育文化課

連携課 産業振興課 生活環境課
建設水道課 総合政策課

プロジェクトの目指す姿

日本人の平均寿命は全国的に伸びている傾向にありますが、福島県は、健康指標に関する数値が低く、本町においても、県同様に「運動不足」「塩分過剰」などを要因としたメタボ[※]の割合が多くなっています。その改善に向け、企業・団体・関係機関など、多様な業種が集まり、「オール桑折[※]」で健康について互いに知恵を出し、楽しみながら学び、体づくりに取り組むことを目的としたコンソーシアム[※]「こおり健康楽会」が設立されました。

持続可能な元気なまちづくりの推進には、町民の健康が何よりの原動力となります。コロナ禍で低下した活動量を回復させるとともに、「こおり健康楽会」を中心に、町民一人一人が、さまざまな分野において健康を意識した生活を送り、生涯にわたって心身ともに健康で元気に過ごせる健康長寿のまちを目指します。

重点施策および主な重点推進事業

健康長寿

- (施策4-1-1) 健康環境づくりの推進 (健康増進)
 - こおり健康楽会事業 (ヘルスアップDAY事業、企業・団体参加型事業など)
- (施策4-1-2) 心と体の健康づくりの推進 (健康増進)
 - こおり健康楽会事業 (ウェルビーイング事業、健康測定会、ウォーキングチャレンジ事業、食育教育など)
 - 心の健康づくり事業 ● ヘルスアップチーム事業
 - 先駆的健康づくり事業 ● 保健福祉センター「やすらぎ園」の長寿命化
- (施策4-1-7) 後期高齢者医療制度における広域連合を主体とした保健事業の推進 (健康増進)
 - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- (施策4-1-3) 生活習慣病予防と重症化予防対策の推進 (健康増進)
 - 特定健康診査・特定保健指導事業
 - 食育事業
- (施策4-1-5) 地域医療体制の充実 (健康増進)
 - 町内医療機関との連携事業
- (施策4-1-6) 国民健康保険事業の推進 (健康増進)
 - 特定保健指導事業
 - 特定健康診査未受診者対策事業
- (施策4-3-3) 生きがいづくりと社会参画の促進 (健康増進)
 - いきいき百歳体操[※]の継続・発展
 - 「大かや園」の長寿命化と利用促進の検討
- (施策4-4-2) 学びの機会の提供と充実 (生きがいづくり)
 - 多様な学習機会の提供と充実
- (施策4-5-1) 生涯スポーツの推進 (生きがいづくり)
 - 各種スポーツイベント、健康づくり講演会や成人講座などの開催
 - 健康・体力づくりのための事業展開 (運動教室・水泳教室の開催等)
- (施策4-5-3) 体育施設等の充実 (生きがいづくり)
 - 体育施設の計画的な維持補修

※プロジェクトの実効性を確保するため、第5編第1章「計画の実現に向けた方策」に掲げる方策を推進します。

連携する主な施策および事業

活力

- (施策1-1-1) 農業後継者の育成強化と優良農地の有効活用（農業従事による心身の健康）
 - 市民農園整備運営事業
 - 農福連携事業
- (施策1-3-3) 公園・緑地等の維持管理（健康環境づくり）
 - 公園・緑地などの点検および維持管理事業

危機管理

- (施策2-2-2) 防犯活動の推進（健康づくり運動の推進）
 - 防犯灯整備・維持管理事業

暮らしと自然

- (施策3-2-7) 河川や水環境の保全（自然を活用した癒しの空間づくり）
 - 多目的広場を活用したイベントの実施
- (施策3-4-1) 森林環境の保全（自然を活用した癒しの空間づくり）
 - 森林環境交付金事業
 - 森林環境譲与税活用事業
 - 指定管理者制度*による半田山自然公園の管理・運営

子ども

- (施策5-1-2) ネウボラ*（子育て支援）の充実（健康教育）
 - 食育推進事業
- (施策5-3-1) 一人一人の能力を最大限に伸ばす質の高い教育の推進（健康教育）
 - 体力向上（給食を活用した食育、運動身体づくりプログラム）
 - 各種教育課題への対応（健康教育など）

交流

- (施策6-1-3) 交流・関係人口*の拡大（健康づくり事業への取組み広報）
 - SNSを活用した情報発信事業
- (施策6-2-1) 歴史的風致*の維持向上（歴史の小径の再活用）
 - 既存の散策ルートを活用した歴史遺産周遊



「みんなが幸せを実感できる元気なまち こおり」を実現するため「ヘルスアップタウンこおり」を宣言（令和4年11月）



栄養バランスを考えた男性のための健康料理教室（令和6年6月）



担当課 教育文化課 健康福祉課

連携課 産業振興課 生活環境課
建設水道課 総合政策課

プロジェクトの目指す姿

本町は、古くから交通の要衝として栄え、江戸時代には、幕府直轄の天領として代官所が置かれるなど、文化水準が高く、教育が盛んな土地柄でありました。明治以降も学制発布後に伊達地方初の専用校舎のある学校をつくるなど、先進的な取組みを進め、伊達郡内の中心校として質の高い教育を実施し、「歴史と文化の薫り高い町」として、人材育成に取り組んできており、現在も、教育重視の施策が展開されています。

歴史と文化の町にふさわしい質の高い教育や生涯学習の実現に向けた仕組み・基盤づくりを進めることで、人間としての基本を身に付け、目標に向かって高い志をもち、強みを発揮して、たくましく未来を切り拓いていく「桑折っ子」の育成を推進し、将来のまちづくりを担う人材の確保を目指します。

重点施策および主な重点推進事業

子ども

- (施策5-1-1) 子ども・子育て支援事業の推進（子育て支援の充実）
 - 子ども・子育て支援事業計画の推進
- (施策5-1-2) ネウボラ*（子育て支援）の充実（子育て支援の充実）
 - 子育て支援アプリ活用事業
 - すくすく（育児相談）の日事業
- (施策5-1-4) 児童福祉の充実（子育て支援の充実）
 - こども家庭センター事業
- (施策5-2-1) 待機児童ゼロの堅持（就労・子育て支援）
 - 認定こども園との連携・支援
- (施策5-2-2) 幼児教育の質の向上と小中学校への接続（幼児教育の充実）
 - 環境(物的・人的・自然的)を通しての遊びを中心とした総合的な指導の充実
 - 認定こども園との連携に基づく幼児教育の実施
- (施策5-3-1) 一人一人の能力を最大限に伸ばす質の高い教育の推進（教育の充実）
 - 学力向上（読み・書き・計算徹底反復など）
 - 体力向上（「早寝・早起き・朝ごはん」町民運動の推進など）
 - 心の教育（不登校・いじめ対策など）
 - 英語教育（英語体験活動の実施、AI*の活用など）
 - 情報活用能力の強化（高速大容量通信ネットワークを常時活用する授業など）
- (施策5-3-2) 一人一人を大切にす温かい教育（子育て支援・教育の充実）
 - 特別支援教育（関係機関との連携による切れ目のない支援体制の確立など）
 - 不登校対策（教育支援センターによる教育機会確保と学校復帰支援など）
- (施策5-3-4) 小中学校のあり方の検討（教育の充実）
 - 学校小規模化対応策の検討
- (施策5-2-3) 子育て支援（乳幼児）の充実（幼児教育の充実）
 - 経済的支援（幼稚園給食費無償化及びこども園給食費助成など）
- (施策5-3-3) 子育て支援（児童・生徒）の充実（教育の充実）
 - 経済的支援（小・中学校給食費無償化など）

※プロジェクトの実効性を確保するため、第5編第1章「計画の実現に向けた方策」に掲げる方策を推進します。

連携する主な施策および事業

活力

- (施策1-2-3) 新たな雇用創出につながる産業振興と企業誘致（キャリア教育）
 - 企業訪問などを通じた情報収集と連携強化

危機管理

- (施策2-1-2) 地域防災力の強化（防災・安全教育）
 - 防災教育・地域防災訓練・防災研修の実施

暮らしと自然

- (施策3-4-1) 森林環境の保全（環境教育）
 - 緑化推進事業（環境保全、森林教育）
- (施策3-3-2) 再生可能エネルギーの導入推進（環境教育）
 - 公共施設への再生可能エネルギー導入

健康長寿

- (施策4-1-1) 健康環境づくりの推進（健康教育）
 - こおり健康学会事業（健康測定会）
- (施策4-1-3) 生活習慣病予防と重症化予防対策の推進（健康教育）
 - 食育事業
- (施策4-5-3) 体育施設等の充実（水泳学習）
 - 体育施設全般の効率的な管理運営の検討

交流

- (施策6-2-1) 歴史的風致*の維持向上（ふるさと教育）
 - 歴史案内人の育成と体制の充実及び郷土学習の推進
- (施策6-1-3) 交流・関係人口*の拡大（子育て支援・保育・教育の取組み広報）
 - SNSを活用した情報発信事業



質の高い教育を推進し、将来のまちづくりを担う「桑折っ子」を育成（令和3年6月）



担当課 総合政策課 建設水道課
教育文化課

連携課 産業振興課 生活環境課
健康福祉課

プロジェクトの目指す姿

本町は、JR桑折駅を有し、福島まで電車で13分、仙台まで約1時間の距離に位置しているほか、東北中央道相馬福島道路の全線開通により、高速交通網が縦横に広がるなど、交通のアクセス性に優れています。また、豊かな自然や歴史に恵まれており、静かで落ち着いた住みやすい環境が形成されています。

時代の潮流を的確に見極め、町の特性を守り、育みながら、その魅力を内外へ積極的に発信します。また、交流人口*・関係人口*の創出や移住・定住の促進につながる「桑折ならではの」各種施策に取り組むことで、多くの人に「住み続けたい 住みたい」と思ってもらえるような心地いいまちづくりを目指します。

重点施策および主な重点推進事業

交流

- (施策6-3-1) 移住・定住の促進 (支援制度の充実)
 - 移住・定住PR促進事業
 - 若者の住まいに関する支援事業
 - 空家バンク*・空き店舗支援事業との連携
- (施策6-1-1) シティプロモーション*戦略の推進 (支援制度のPR)
 - 「シティプロモーション推進計画」の推進
 - インターネット媒体を活用
- (施策6-1-3) 交流・関係人口*の創出 (魅力PR・移住促進)
 - SNSを活用した情報発信事業
 - 桑折応援大使の任命
 - 「(仮称)歴史観光交流センター」整備事業
- (施策6-1-2) 観光・物産の振興 (魅力PR・移住促進)
 - 「献上桃の郷」商標・町ロゴマーク・町観光大使「ホタピー」を活用したPR
 - インターネット媒体を活用した情報発信
- (施策6-1-4) 地域づくり・地域振興 (魅力PR・移住促進)
 - 「レガールエコおり」、「うぶかの郷」のあり方検討
- (施策6-2-1) 歴史的風致*の維持向上 (地域資源PR・魅力発信)
 - 国の登録有形文化財制度を活用した歴史的建造物の保存
 - 歴史的遺産の保存・活用
 - 歴史案内人の育成と体制の充実及び郷土学習の推進
- (施策6-2-2) 文化財の保護・活用の推進 (地域資源PR・魅力発信)
 - 旧伊達郡役所「保存活用計画」の策定
 - 旧伊達郡役所及び桑折西山城跡の歴史探訪拠点機能の充実
 - 町文化財の新規指定と国・県指定への格上げ
 - 「(仮称)歴史観光交流センター」整備事業

※プロジェクトの実効性を確保するため、第5編第1章「計画の実現に向けた方策」に掲げる方策を推進します。

連携する主な施策および事業

活力

- (施策1-2-3) 新たな雇用につながる産業振興と企業誘致（雇用創出による移住促進）
 - 伊達桑折インターチェンジ周辺の土地利用促進による企業誘致推進
 - 進出企業支援制度の検討
- (施策1-2-1) 商業の活力づくりの推進（地域活性化・賑わい創出）
 - 空き店舗出店支援事業
 - 賑わい創出拠点づくり事業
- (施策1-1-1) 農業後継者の育成強化と優良農地の有効利用（就農支援の充実）
 - 農地付き空き家の活用促進
- (施策1-3-2) 都市的土地利用の推進（新たな住環境の整備など）
 - 都市計画法34条10号*の活用検討
 - 都市計画法34条11号*の活用
- (施策1-3-3) 公園・緑地等の維持管理（ゆとり・潤いのある生活環境）
 - 公園・緑地などの点検および維持管理事業

危機管理

- (施策2-1-3) 防災機能の充実（日常生活の安全・安心の確保）
 - 避難所資機材整備事業
- (施策2-1-6) 国土強靱化計画*の推進（日常生活の安全・安心の確保）
 - 「国土強靱化地域計画」の推進
- (施策2-2-2) 防犯活動の推進（日常生活の安全・安心の確保）
 - 警察や防犯協会との連携強化
 - 防犯対策推進啓発事業

暮らしと自然

- (施策3-2-1) 空家等対策（既存住宅活用促進）
 - 「空家等対策計画」の見直しおよび推進

健康長寿

- (施策4-1-1) 健康環境づくりの推進（健康づくり支援の充実）
 - こおり健康楽会事業（ヘルスアップDAY事業、企業・団体参加型事業など）
- (施策4-1-5) 地域医療体制の充実
 - 公立藤田総合病院の体制充実のための支援
- (施策4-3-3) 生きがいつくりと社会参画の促進
 - 「大かや園」の長寿命化と利用促進の検討
- (施策4-5-3) 体育施設等の充実（スポーツ環境の充実）
 - 体育施設の計画的な維持補修

子ども

- (施策5-1-2) ネウボラ*（子育て支援）の充実（経済支援の充実）
 - 育児パッケージプレゼント事業
- (施策5-2-1) 待機児童ゼロの堅持（経済支援の充実）
 - 認定こども園との連携・支援
- (施策5-2-3) 子育て支援（乳幼児）の充実（経済支援の充実）
 - 経済的支援（幼稚園給食費無償化及び認定こども園給食費助成、幼稚園入園祝い品制服贈呈など）
- (施策5-3-3) 子育て支援（児童・生徒）の充実（経済支援の充実）
 - 経済的支援（小・中学校給食費無償化・入学祝い品制服贈呈・就学援助・奨学資金貸与など）
- (施策5-3-1) 一人一人の能力を最大限に伸ばす質の高い教育の推進（温かい教育環境の提供）
 - 心の教育（体験活動・平和学習、ふるさと教育など）

第 4 編

施策分野別基本計画

(中期基本計画)

(第3期桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

6つの基本方針

第1章	活力と賑わいに満ちたまちづくり	38
第2章	危機管理に備えた安全・安心のまちづくり	48
第3章	暮らしと自然が調和した豊かさを実感できるまちづくり	54
第4章	健康長寿で元気なまちづくり	68
第5章	子どもを大切にするまちづくり	82
第6章	交流で絆を育むまちづくり	90

凡例

町が目指す姿

まちづくり基本構想の目標年次である2031年度（令和13年度）（10年後）に到達したいと考える、あるべき状況や状態を表しています。

町が目指す姿

全ての世代が地域防災の担い手として活躍できるまち
 自助・互助・共助・公助の適切な連携の下、町民一人一人が自主的に災害に備えているまち
 地域防災力の中核である消防団を中心に自主的な防災活動が行われているまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
消防団員の充足率	消防団員定数（390人）に対する実団員数	92.6% (R2年度)	100.0% (R13年度)

施策の方向性

施策2-1-1 危機管理体制の強化

- 市町村相互の応援協定や事業所との連携協定の締結に基づき、大規模災害時の応援体制の充実・強化に努めます。
- 災害発生時に必要な資機材や食料・飲用水などについては、計画的な備蓄に努めます。

主な取組み

- 防災協定締結事業 ● 備蓄品整備事業 ● 防災DXの推進

施策2-1-2 地域防災力の強化

- ハザードマップ等の活用により、各地域の災害リスクを把握し、各地域で想定される災害を踏まえた防災訓練を関係機関と連携して実施します。
- 消防団への加入促進を強化します。
- 消防装備の充実に努め、安全な活動環境を確保します。

主な取組み

- 防災教育・地域防災訓練・防災研修の実施 ● 消防団員加入啓発事業 ● 消防装備配備事業

連携課

教育文化課

施策・方策の方向性

本施策が、今後10年間、どのような方向性をもって取り組むか、また、どのような事業に取り組むかについて「●」に記載しており、「主な取組み」に対応しています。

「主な取組み」は、中期基本計画期間（5年間）に取り組む事業を記載しており、重点的に取り組む事業は、ピンク色で表示しています。

分野別の計画等

総合計画を補完する分野別計画等で、具体的にに取り組む詳細内容を定めます。

KPI(重要業績評価指標)名	説明	10.0.0.70	10.0.0.70
防災研修実施団体数	防災研修（DIG）回数		
福島県防災アプリ利用率	町内における県防災アプリの利用率	(R5年度)	(R11年度)
備蓄食料の確保	令和元年東日本台風クラスの避難者数に対応できる食料の確保 700人×3食×3日	4,200食 (R5年度)	6,300食 (R11年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町地域防災計画 ▼ 桑折町水防計画

協働する団体等

- ▼ 住民自治協議会 ▼ 町消防団 ▼ 伊達地方消防組合 ▼ 町社会福祉協議会 ▼ 町内事業所 ▼ 他自治体

協働する団体等

施策を推進するために、町が協働していく団体を記載しています。

施策 1-1 農業の振興① (担い手育成・優良農地の継承)



担当課 産業振興課

主な情勢

地域の担い手育成と優良農地の維持

農業については、全国的に就農者の高齢化や後継者不足が大きな問題となっており、本町においても、農林業センサスにおいて、販売農家数は461件、基幹的農業従事者の平均年齢が69.92歳、農業後継者がいる世帯は110世帯(22.1%)のみとなっているなど厳しい状況におかれていることから、地域おこし協力隊[※]制度を活用しながら桃生産農家の育成に取り組むとともに、町独自の各種支援金制度を創設しながら、新規就農者および後継者の確保など、農業の担い手育成に取り組んでおります。

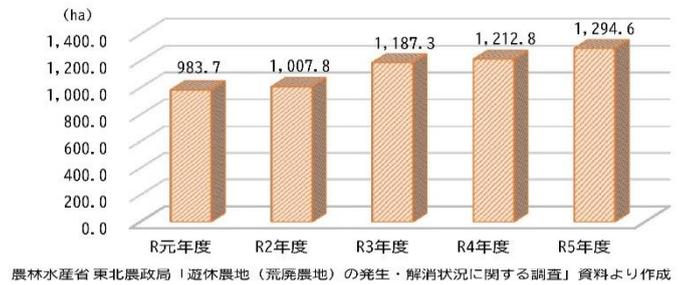
農業の生産基盤となる農地については、経営の効率化と効果的な生産を図るため、農業経営基盤強化促進法による利用権設定等とともに、団地化奨励金や農地流動化奨励金を交付しながら地域の担い手への集積と集約化を推進し、優良農地の確保と利活用促進に努めています。しかしながら、樹園地については高樹齢化や栽培品目の違いにより集積が難しいことに加え、高齢化による離農者の増加や担い手不足等により遊休農地等がさらに拡大している状況にあります。

このような状況を踏まえて、農地の受け手を幅広く確保し、農地バンク[※]を活用した農地の集約化等を加速化すべく、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員を中心に、地域の関係者が一体となり策定した地域農業の将来のあり方である「地域計画[※]」を推進しており、引き続き、先人が守り続けてきた地域の農地の適切な維持・継承を図っていく必要があります。

農家数の推移



遊休農地面積



地域農業の将来について真剣に話し合う関係者

第4編 第1章 活力と賑わいに満ちたまちづくり

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
認定農業者数	今後、町の農業の中心となる農業者の数	68人(R2年)	88人(R13年)

施策の方向性

施策1-1-1 農業後継者の育成強化と優良農地の有効利用

- 農業の担い手については、本町の農業の魅力を情報発信し、地域おこし協力隊[※]制度の活用による新規就農者の育成や異業種からの農業参入、農福連携など、多様な人材が農業で活躍できる取組みを推進しながら確保していきます。
- 新規就農者等への支援については、就農支援金はもとより、離農者から農地や農機具などを継承できる体系づくりを推進します。
- 「地域計画[※]」については、優良農地を維持・継承すべく、地域農業者や農業委員会、農地中間管理機構、JAなどが緊密に連携し、地域の話合いの継続や計画の見直し等を図りながら実践していきます。

主な取組み

- 「地域計画」の推進
- 農業をテーマとした地域おこし協力隊[※]事業
- 農福連携事業[※]
- 農地付き空き家の活用促進
- 新規就農者育成総合対策事業(国)
- 農業経営基盤強化促進事業(農地バンク[※]の活用)
- 市民農園整備運営事業

連携課

健康福祉課 建設水道課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
新規就農者の人数	計画初年度からの新規就農者延べ人数	9人 (R4・5年度)	延べ35人 (R7～R11年)
担い手への農地集積面積	担い手に集積した農地の面積	395.6ha (R元年度)	445.0ha (R11年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町地域計画
- ▼ 桑折町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ▼ 桑折町農業振興地域整備計画

協働する団体等

- ▼ 町認定農業者会
- ▼ 町農業委員会
- ▼ ふくしま未来農業協同組合
- ▼ 伊達果実農業協同組合
- ▼ 福島県就農支援センター
- ▼ 福島大学食農学類
- ▼ 福島県農業総合センター農業短期大学校
- ▼ 福島県



担当課 産業振興課 建設水道課

主な情勢

農業経営の安定化

本町の農業は、気候や土壌、地形的な条件から米、桃、あんぼ柿を主力とする複合型農業経営が行われてきましたが、近年は、単一品種栽培から多品種栽培への切り替えや、きゅうりやイチゴ、アスパラガスなどの施設園芸など、作付け作物の多角化によりリスク分散が図られています。

町特産桃については、ふくしま未来農業協同組合や伊達果実農業協同組合と連携し、性フェロモン剤による減農薬栽培や果樹改植の推進、光センサー選果機の導入など、安全かつ高品質な桃の生産・出荷に取り組む農家を支援してきました。こうした町を挙げての取り組みもあり、主力品種「あかつき」については、平成6年に福島県の皇室献上品とされて以降、連続指定が続いております。また、平成28年に認定を受けた「献上桃の郷」の商標登録を活用したトップセールス※やシティプロモーション※を積極的に展開することで、農家所得の向上や本町の知名度拡大につなげています。

また、農業は地球温暖化に起因する局所的な豪雨や強風、異常高温などの自然災害、病害虫、市場価格及び国際社会情勢の不安定化による資材価格等の高騰などのリスクの影響により所得が安定しにくい現状もあることから、農業共済や収入保険への加入助成を進めております。

農業環境の整備

農業環境については、地域が主体的に多面的機能支払交付金※を活用し、組織の広域化や取組面積の拡大、構成員の増加などを図りながら、共同作業により農業用施設の維持管理や水路・農道などの保安全管理に努めています。

中山間部においては、高齢化による離農や後継者不足による遊休農地の拡大、林産物の採取制限などもあり、イノシシやクマ、サルなどの有害鳥獣が里山よりも下の生活圏内に出没するケースが増えております。農産物への被害発生はもとより、人身被害も危惧されることから、平成27年度に町民との協同により侵入防止柵を設置し、町内会の協力のもと維持管理に努めてきましたが、地域住民の高齢化等により管理作業が難しくなっている区域もあり、民間事業者に業務を委託しながら適切な維持管理に努めています。また、ヤブ刈り払いや放任果樹伐採などに加え、被害防止資材の購入助成など、各種対策の強化に努めております。

農業用排水施設については、西根堰や半田沼用水施設の老朽化が進んでおり、農作物の栽培に影響を及ぼしかねないことから、ストックマネジメント※事業を活用した工事を実施しながら施設の長寿命化を図ることで、農業用水の安定供給に努めています。

〔令和4年農業産出額（推計）〕

(出荷額単位：1,000万円)

区分	計	米	野菜	果物								花き 花木	畜産	その他
				小計	りんご	ぶどう	かき	おとろ	すもも	うめ				
産出額	333	29	26	258	228	9	11	4	2	3	1	2	12	6
割合	100	8.7	7.8	77.4	68.4	2.7	3.3	1.2	0.6	0.9	0.3	0.6	3.6	1.8
順位														
県内	16	39	32	3	4	10	7	6	7	5	13	40	34	-
全国	724	887	1071	83	9	111	202	91	63	69	276	1143	1022	-
経営体数	498	365	65	-	284	65	28	59	7	-	4	9	5	2

出典：経営体数は農林水産省HP「市町村の姿 グラフと統計でみる農林水産業」

産出額・割合・順位は農林水産省東北農政局「市町村別農業産出額（推計）データベース（詳細品目別）」

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
担い手への農地集積面積	担い手に集積した農地の面積	395.6ha (R元年度)	445.0ha (R13年度)

施策の方向性

施策1-1-2 農家所得の向上と農業経営安定化支援

- 農業の魅力情報を発信しPRすることで桃の更なるブランド力強化を図り、販路拡大と農家所得の向上につなげます。
- GAP^{*}認証の取得促進など、安全性・信頼性が高い農作物の生産に取り組む農家を増やすとともに、共同防除やスマート農業^{*}による農作業の効率化・省略化を図り、効率的・効果的な生産を推進することで農業経営の安定化を図ります。
- さまざまなリスクに備えるため、農業所得の青色申告を促進しながら農業経営収入保険への加入促進や農業共済の加入を推進します。

主な取り組み

- 「献上桃の郷」産地維持・継承事業 ● スマート農業^{*}促進事業 ● 農業経営法人化の支援事業
- 果樹改植事業 ● 農業経営収入保険加入促進事業 ● 農業所得青色申告支援事業 ● 桃せん孔細菌病防除補助事業
- 市民農園整備運営事業 ● 販路拡大販売促進活動（トップセールス^{*}）

連携課

総合政策課 建設水道課

施策1-1-3 農業環境の維持

- 多面的機能支払交付金^{*}事業の未取組地区に対し活用を推奨するとともに、地域住民に環境維持活動への参加促進を図るなど、地域が一丸となった主体的な共同作業を促進し、機能の維持と発揮につなげます。
- 中山間部において、有害鳥獣侵入防止柵の適切な維持管理、潜み場や侵入経路となる耕作放棄地の緩衝帯^{*}化など、鳥獣の生息域と人の生活圏を隔てる里山の再生を図ります。
- 有害鳥獣対策実施隊と緊密に連携し捕獲対策に取り組むとともに、隊員の高齢化対策として狩猟免許取得に対する支援や猟銃に触れる機会の提供など、実施隊の担い手確保に努めます。
- 用排水施設については、施設の長寿命化を図りながら適正に管理し、農業用水の安定供給に努めます。

主な取り組み

- 侵入防止柵維持管理業務委託 ● 電気柵等鳥獣被害防止資材購入補助 ● 放任果樹の伐採及びヤブ刈り払い等環境整備
- 緩衝帯整備（里山再生）事業 ● ICT^{*}活用事業 ● 捕獲対策事業 ● 実施隊の育成 ● 福島市・国見町など近隣自治体との広域連携 ● 多面的機能支払交付金事業 ● 農業用施設の「長寿命化計画」作成及び維持管理 ● 基幹水利ストックマネジメント^{*}事業 ● 土地改良施設維持管理適正化事業 ● 田んぼダム^{*}の推進

連携課

建設水道課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
農業経営収入保険の加入者数	保険加入者数（延べ人数）	39人 (R5年度)	80人 (R11年度)
イノシシ捕獲頭数	農地を荒らすイノシシの捕獲頭数	68頭 (R元年度)	90頭 (R11年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町鳥獣被害防止計画（令和6年度～令和8年度）
- ▼ 桑折町国土強靱化地域計画

協働する団体等

- ▼ 関係地域団体（町内会、多面的機能支払交付金^{*}団体など）
- ▼ 町認定農業者会
- ▼ 町農業委員会
- ▼ 町有害鳥獣対策実施隊
- ▼ 町有害鳥獣対策協議会
- ▼ 福島県農地中間管理機構
- ▼ ふくしま未来農業協同組合
- ▼ 福島県くだもの消費拡大委員会
- ▼ 伊達地域農業振興協議会
- ▼ 伊達果実農業協同組合
- ▼ 福島県
- ▼ 福島北警察署

施策 1-2 商工業の振興①（商業活性化）



担当課 産業振興課

主な情勢

商業の振興

商業環境については、少子高齢化の進展や後継者不足等により、平成19年に120店舗あった小売店舗数は令和3年には75店舗と減少しています。また、コロナ禍における電子商取引の拡大やエネルギー・物価高騰等に加え、令和5年10月から導入されたインボイス制度や、翌年1月から義務化された電子帳簿保存法への対応など、経営環境は厳しさを増しています。

こうした状況から、各商店会をはじめとした商工団体による大売出しや各種イベント事業等に対する補助金交付による従来からの支援に加え、コロナ禍においては、各種支援金を交付しながら事業並びに雇用継続の支援を行うとともに、プレミアム商品券等の発行により消費喚起を図りました。

また、福島蚕糸跡地活用事業においては、民間事業者により商業施設を核とした複合施設の整備が進められ、令和6年3月に商業施設並びにアウトドア施設がオープンするとともに、移動販売車が同年5月から運行を開始したところです。

今後においては、複合施設のオープンにより町民の利便性向上が図られるとともに、交流人口^{*}の増加を地元商店街への波及効果に繋げられるよう商工会等の関係機関との連携を強化していく必要があります。

空き店舗等の活用

社会情勢の変化や後継者不足、さらには度重なる地震災害等により空き店舗が増加しています。空き店舗の有効活用を図り、賑わいを創出するため、家賃や改修費等の支援を行う空き店舗出店支援事業を令和4年度から実施し、これまで3店舗の新規出店に繋がっています。

今後は、利用できる空き店舗が少ないことが課題であることから、関係機関と連携し空き店舗の掘り起こしに努めるとともに、商工会と連携した創業支援に関する相談・支援に引き続き取り組んでいく必要があります。

商業環境のデジタル化

コロナ禍により電子商取引が拡大するとともにキャッシュレス決済の普及が進みました。こうした状況を踏まえ、令和6年度実施の「こおりプレミアム商品券（第5弾）」に電子版「ホタPay商品券」を導入し、キャッシュレス決済の普及及びデジタル化の推進を図りました。

今後については、消費者ニーズの多様化に対応するため、商工会等と連携しながら、キャッシュレス決済の更なる普及に努めるとともに、各種サービスのデジタル化による商業活性化について検討を進める必要があります。

居住地内購買率（令和元年度）

市町村	食料品	日用品	外食
福島市	97.4%	97.5%	97.6%
伊達市	81.2%	78.4%	20.7%
国見町	67.8%	87.5%	7.1%
桑折町	57.4%	73.5%	16.0%

出典：福島県商業まちづくり課「福島県消費購買動向調査」

事業所数（小売）

平成11年	151	平成19年	120
平成14年	138	平成26年	87
平成16年	128	令和3年	75

出典：商業統計調査及び経済センサス活動調査

町が目指す姿

駅前ゾーンに商業施設を核とした町の顔となる複合交流施設が立地した、若者や高齢者まで、誰もが便利で暮らしやすいまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
地元購買率（食料品）	福島県消費購買動向調査における食料品の地元（桑折町）での購買率	57.4%（R元年）	70.0%（R13年）

施策の方向性

施策1-2-1 商業の活力づくりの推進

- 町民が町内での購買意欲を喚起できるよう、商工会を支援していきます。
- 福島蚕糸跡地に整備された商業施設及びアウトドア施設を核として、町民の利便性向上と町なかの賑わい創出を図るとともに、商店街への波及効果に繋げていきます。
- 空き店舗などを活用した新規出店者を支援し賑わい創出を図ります。

主な取組み

- 商工会並びに商店会連合会への支援
- 街路灯電灯料金支援事業
- 空き店舗出店支援事業
- 賑わい創出拠点づくり（イベント支援）事業

連携課

建設水道課

施策1-2-2 キャッシュレス決済の普及とデジタル化の推進

- 商工会等と連携しながら、キャッシュレス決済の普及促進や、各種サービスのデジタル化について検討します。

主な取組み

- セミナーの開催

連携課

総合政策課

重要業績評価指標

KPI（重要業績評価指標）名	説明	基準値	目標値
居住地買物環境満足度	福島県消費購買動向調査における居住地での買物環境についての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	27.7% (R元年)	40.0% (R11年)
新規創業者数	空き店舗出店支援事業を利用して新規創業した事業者数の累計	3事業所 (R5年)	8事業所 (R11年)

分野別の計画等

- ▼ 創業支援等事業計画

協働する団体等

- ▼ 町商工会
- ▼ 町内金融機関
- ▼ 町内事業所

施策 1-2 商工業の振興②（工業活性化）



担当課 産業振興課

主な情勢

工業の振興

本町の町内総生産額（令和3年度）は、第2次産業が57%以上を占めており、中でも製造業が51.5%（約298億円）と本町の産業を牽引していることがうかがえます。

桑折工業団地を中心として、自動車部品製造業や食品加工業など多くの優良企業が立地するとともに、近年では国内拠点集約化や生産ライン強化による大規模設備投資などが進み、本町の雇用と経済を支えています。

今後においては、労働力不足や若者流出が懸念されることから、町内企業の情報発信等に努め、地元への就労を促していく必要があります。

また、伊達桑折インターチェンジ周辺の三角地区については、東北自動車道と東北中央自動車道の結節点である本町の地理的優位性が高まっていることから、民間事業者による複合型流通業務団地の形成が計画されています。当該地は市街化調整区域^{*}等により開発が制限されているため、町では地域未来投資促進法を活用した規制の特例措置等により民間開発を支援していく必要があります。

中小企業への支援

中小企業を取り巻く情勢については、コロナ禍における売上の急減や、エネルギー価格・物価高騰等による原材料費の増加等により、厳しい状況に置かれています。

本町では、コロナ禍においては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら、緊急的に事業継続支援金の給付や、緊急融資に対する信用保証料及び利子補給等の支援を行い、経営の安定化並びに雇用の維持を図ってきました。

今後においては、金融機関や商工会等と連携しながら、中小企業経営合理化資金融資制度による支援に加え、令和4年に制定した小規模企業振興条例に基づき新たに創設した利子補給事業などに取り組み、引き続き中小企業の経営安定化を図っていく必要があります。

県北地域の市町村内総生産額と製造業総生産額

（単位：百万円）

市町村名	市町村内総生産	第1次産業 農林水産業	第2次産業	第3次産業	
				うち製造業	
福島市	1,129,420	7,668	244,019	186,437	866,227
二本松市	188,241	3,644	79,853	62,964	102,826
伊達市	165,498	6,407	49,912	34,590	107,493
本宮市	235,500	1,013	151,670	141,079	80,417
桑折町	57,947	1,477	33,581	29,848	22,299
国見町	27,592	1,509	9,979	3,865	15,823
川俣町	48,324	1,084	22,974	15,904	23,773
大玉村	21,923	1,097	5,740	4,132	14,863

出典：福島県統計課「令和3年度福島県市町村民経済計算年報」

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
(町内) 製造業事業所数	従業員4人以上の製造業事業所数 (工業統計)	34社 (H30年)	38社 (R13年)

施策の方向性

施策1-2-3 新たな雇用創出につながる産業振興と企業誘致

- 伊達桑折インターチェンジ周辺における民間事業者による複合型流通業務団地形成により、新たな雇用創出と工業活性化を図ります。
- 町内企業の情報発信等に努め、地元への就労促進を図ります。

主な取組み

- 伊達桑折インターチェンジ周辺の土地利用促進による企業誘致推進
- 進出企業支援制度の検討
- 地域未来投資促進法にかかる「土地利用調整計画」の作成
- 企業訪問などを通じた情報収集と連携強化
- 求人情報の町民への提供

連携課

総合政策課 建設水道課

施策1-2-4 中小企業への支援

- 金融機関や商工会等と連携しながら、中小企業経営合理化資金保証融資制度や中小企業借入金利子補給補助金により、中小企業の経営安定化を図ります。

主な取組み

- 中小企業経営合理化資金保証融資事業
- 中小企業借入金利子補給事業

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
伊達桑折インターチェンジ周辺の開発面積	伊達桑折インターチェンジ周辺のの開発面積	0㎡ (R5年度)	190,000㎡ (R11年度)
(町内) 製造業事業所数	従業員4人以上の製造業事業所数 (工業統計)	29社 (R3年)	36社 (R11年)

分野別の計画等

▼福島県県北地域基本計画 ▼土地利用調整計画

協働する団体等

▼町商工会 ▼町内金融機関 ▼桑折工場協会 ▼町内事業所

主な情勢

適正な土地利用

本町では、国土利用計画法に基づく土地取引に関する届出事務処理など、適正な土地利用と地価の安定に努めています。

人口減少・高齢社会が進行する現下においては、無秩序な開発を規制するだけでなく、国土を適切に管理し、土地利用の質的向上を図る視点も重要であることから、これまでと同様に地域の特性や自然環境との調和を勘案しながら、有効な土地利用を推進していかねばなりません。

都市的土地利用

土地利用については、近年、都市計画に関連する法令や上位計画の策定（見直し）がなされたことから、これらとの整合を図るべく「まちのグランドデザイン」を明らかにするため、令和4年から6年にかけて町の「都市計画マスタープラン^{*}

の策定（見直し）を行いました。この間、東北中央自動車道（相馬福島道路）の全線開通及び役場庁舎の駅前移転、福島蚕糸跡地への「ここにしかない複合施設」の誘致を進めた結果、令和6年4月のスーパーマーケット及びグランピング施設の開業、令和7年4月には認定こども園の開園が予定されるなど、都市的機能の集約による利便性の向上が図られました。

一方、人口減少・高齢化が進むなかで、町の活力を維持・増進していくためには、将来の町のグランドデザインに即した機能集約とコンパクトで効率的な土地利用の推進が求められます。中心市街地では、将来的なまちづくりの観点から、空き家・空地の利活用や、町有施設の有効活用・機能集約などの既存ストックを効果的に活かすための検討が必要です。

伊達桑折インターチェンジ周辺については、東北中央自動車道（相馬福島道路）の全線開通により、三角地区において民間事業者主導の複合型流通業務地開発の動向が見られるとともに、隣接地において多機能型複合商業施設等の新たな交流拠点形成が進められているなど、ポテンシャル^{*}の高まりがみられます。この伊達桑折インターチェンジのポテンシャル^{*}を活かし、地域経済・産業の活性化、活動拠点の強化、人口増加や雇用創出に波及する新たな機能誘導など、地域振興に向けたまちづくりに取り組む必要があります。

公園・緑地の維持管理及び緑化の推進

本町は、都市計画公園である陣屋の杜公園や蚕糸記念公園をはじめとした14箇所（約35ha）の公園・緑地について適正な維持管理に努めています。特に、駅前広場については、町民の協力をいただきながら、花いっぱい運動^{*}や四季の花の植栽に取り組んでいます。

これらの公園等のオープンスペース^{*}は、災害時に一時避難場所としての利用も可能であり、日頃から安全性や快適性の向上が求められています。



色鮮やかな紅葉を楽しめる陣屋の杜公園

町が目指す姿

利便性・快適性が高い拠点が整備された暮らしやすいまち
 企業誘致などが進展し、流通業務地など拠点が整備されたまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
新しい土地利用の推進についての満足度	町民アンケート調査における新しい土地利用の推進についての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合（IC周辺、蚕糸跡地、庁舎跡地）	16.2% (R元年度)	30.0%以上 (R13年度)

施策の方向性

施策1-3-1 適正な土地利用の推進

- 国土利用計画法に基づき、土地取引に関する届出事務や調査などを実施し、地価の安定と秩序ある土地利用や分野別計画との総合的な調整を図り、地域の特性や自然環境との調和のとれた土地利用を進めます。

主な取組み

- 国土利用計画法に基づく土地取引に関する届出事務
- 地価の安定と有効な土地利用の推進

連携課

総務課 税務住民課 産業振興課 生活環境課

施策1-3-2 都市的土地利用の推進

- 市街化区域の土地利用は、利便性・快適性を見据えた都市機能集約型のまちづくりなどを意識し、計画的な土地利用を進めます。
- 市街化調整区域^{*}は、伊達桑折インターチェンジ周辺地域を中心に相馬福島道路のポテンシャル^{*}を最大限発揮できる複合型流通業務拠点の形成に向けた開発整備や、既存集落の維持などを図るため、町が目指す土地利用のための手続きを関係者とともを進めます。

主な取組み

- 「都市計画マスタープラン^{*}」の推進 ● 伊達桑折インターチェンジ周辺土地利用推進事業
- 都市再生整備計画事業の推進 ● 都市計画道路の見直し ● 低未利用地などの土地利用促進
- 都市計画法34条10号^{*}の活用検討 ● 都市計画法34条11号^{*}の活用

連携課

総務課 産業振興課

施策1-3-3 公園・緑地等の維持管理

- 人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化や、公園利用の状況を加味しつつ、利用者の安全・安心を確保するため、公園施設の点検、修繕補修などを実施します。

主な取組み

- 公園・緑地などの点検及び維持管理事業

連携課

健康福祉課 産業振興課 教育文化課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
国土利用計画法違反事案件数	申請期間を経過してからの届出など、法律違反に該当する事案の件数	0件 (R5年)	0件を維持 (R7～11年)

分野別の計画等

▼ 桑折町国土利用計画 ▼ 桑折町都市計画マスタープラン ▼ 桑折町緑の基本計画 ▼ 桑折町歴史的風致維持向上計画^{**}

▼ 伊達桑折IC周辺インフラ整備基本構想

協働する団体等

▼ 町都市計画審議会 ▼ 民間開発事業者

施策 2-1 消防・防災の強化①（ソフト対策）



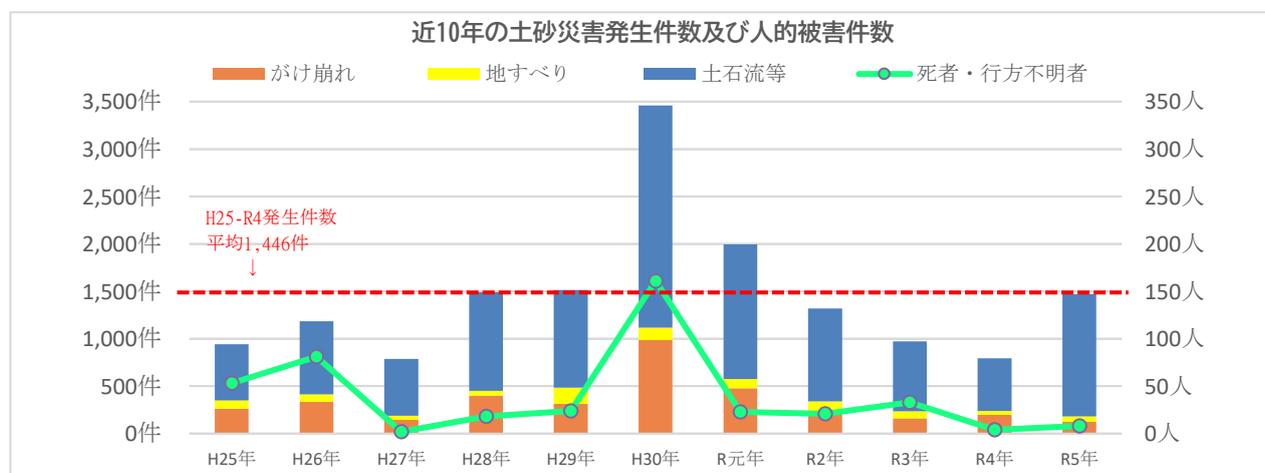
担当課 生活環境課

主な情勢

危機管理体制の強化

近年、異常気象による集中豪雨や大規模地震など、災害が激甚化・頻発化しており、全国各地で甚大な被害が発生しています。本町では、災害発生時にあつては「地域防災計画」に基づき対応にあたっていますが、大規模災害が発生した場合に町単独では対応できない事態も想定されるため、県及び県内外の自治体との相互応援のほか、緊急物資の確保、避難所運営、インフラ**復旧等に係る各種団体・企業との連携協定を32件（令和6年6月現在）締結しているところであり、今後は実効性の確保に努めていく必要があります。

また、災害発生時における情報共有や避難所の管理、その後の被災者支援等においては、より迅速かつ効率的な対応を図るため、防災分野のデジタル化が求められています。



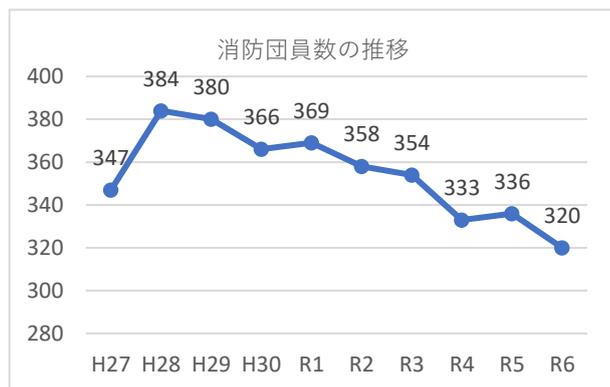
出典：国土交通省資料

地域防災力の強化

本町では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の記憶を風化させることなく、災害に対する自助**・共助**の必要性の再確認や防災意識のさらなる高揚を図るため、住民自治協議会との共催により、各地区で防災訓練を実施しています。また、住民自治協議会を対象に災害図上訓練(DIG)**や防災研修、小学校の防災教室、公民館事業による防災講座などを通して、防災意識の高揚に努めています。

消防団員は、火災対応・予防活動はもとより、台風をはじめとした自然災害発生時に中心となって対応する地域防災の中核であり、災害現場での最前線を担う団員の安全確保のため、防火衣や安全靴の配備など活動環境の整備・充実に努めています。また、平成26年に設立した消防団女性消防隊は、火災予防の巡回広報や幼稚園児への防災教育など、新たな視点からの予防活動のほか、各種訓練等にも精力的に取り組んでいます。

しかしながら、現在、団員確保は喫緊の課題であり、今後は、一層企業や地域団体の協力を仰ぐ必要があります。



出典：生活環境課資料



小隊訓練を披露する女性消防隊員

町が目指す姿

全ての世代が地域防災の担い手として活躍できるまち
 自助*・共助*・公助*の適切な連携の下、町民一人一人が自主的に災害に備えているまち
 地域防災力の中核である消防団を中心に自主的な防災活動が行われているまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
消防団員の充足率	消防団員定数（390人）に対する実団員数	92.6% (R2年度)	100.0% (R13年度)

施策の方向性

施策2-1-1 危機管理体制の強化

- 市町村相互の応援協定や事業所との連携協定の締結に基づき、大規模災害時の応援体制の充実・強化に努めます。
- 災害発生時に必要な資機材や食料・飲用水などについては、計画的な備蓄に努めます。

主な取り組み

- 防災協定締結事業
- 備蓄品整備事業
- 防災DX*の推進

施策2-1-2 地域防災力の強化

- ハザードマップ*の活用により、各地域の災害リスクの周知に努めるとともに、福島県防災アプリの活用推進を図ります。
- 各地域で想定される災害を踏まえた防災訓練を関係団体と合同で実施します。
- 消防団への加入促進を強化します。
- 消防装備の充実に努め、安全な活動環境を確保します。

主な取り組み

- 防災教育・地域防災訓練・防災研修の実施
- 消防団員加入啓発事業
- 消防装備配備事業

連携課

教育文化課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
防災研修実施団体数	防災研修（DIG、HUG*、出前講座など）の実施回数	5回 (R5年度)	10回 (R11年度)
福島県防災アプリ使用率	町内における県防災アプリの使用率	0% (R5年度)	10.0% (R11年度)
備蓄食料の確保	令和元年東日本台風クラスの避難者数に対応できる食料の確保700人×3食×3日	4,200食 (R5年度)	6,300食 (R11年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町地域防災計画
- ▼ 桑折町水防計画

協働する団体等

- ▼ 住民自治協議会
- ▼ 町消防団
- ▼ 伊達地方消防組合
- ▼ 町社会福祉協議会
- ▼ 町内事業所
- ▼ 他自治体

施策 2-1 消防・防災の強化②（ハード対策）



担当課 生活環境課 建設水道課

主な情勢

防災機能の強化

災害対応の拠点となる役場庁舎は、震度6弱を観測した令和3年・4年の福島県沖地震の際に、電源確保や避難所開設、迅速な情報発信などにおいて、その機能を十分に発揮しました。

今後の施設整備としては、指定避難所である公共施設の避難環境整備や、火災発生時において要となる消火栓や防火水槽等の消防水利の拡充に努めるとともに、老朽化が進む消防屯所のあり方についても検討していく必要があります。

災害に備える防災基盤の整備と取組み

伊達崎排水機場は、施設の老朽化が進んでいることから、施設の長寿命化を図り適切な維持管理に努めるとともに、赤川原地区においては、排水路流域の開発による流出量の増加と、排水先である阿武隈川の水位上昇による排水能力の不足に伴う湛水※被害が増大していることから、県営事業による湛水防除事業を実施しています。

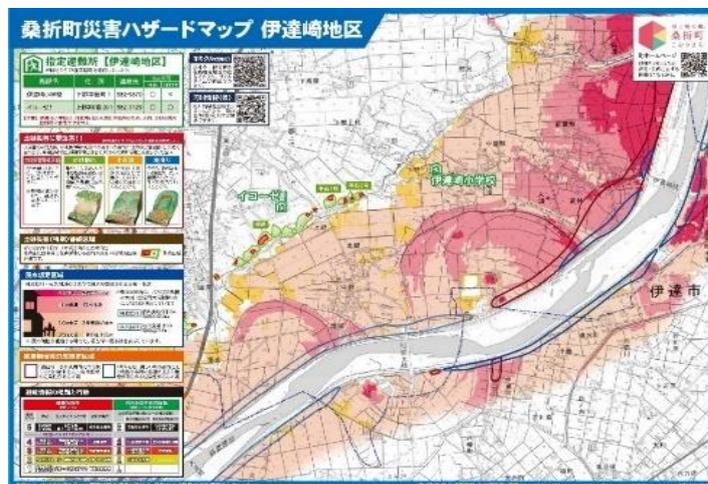
令和6年6月に県より「新たな土砂災害のおそれのある箇所」として、町内の64箇所（急傾斜地：63箇所、土石流：1箇所）が公表されたことから、従前の土砂災害警戒区域と併せて早めの避難行動を呼びかけるとともに、今後における土砂災害警戒区域指定に伴い更新予定のハザードマップ※を全戸配布し、町民への周知に努めるほか、町内における5箇所ある防災重点ため池※の決壊を想定したハザードマップも作成し地元配布するなど、防災意識の向上を図るとともに、引き続き福島県に必要な調査や土砂災害警戒区域の指定、治山事業の要望、雨水洪水対策として河川の改修・維持を要望してまいります。

また、昨今の気候変動に伴い激甚化・頻発化する災害に対応するため、流域全体のあらゆる関係者（国・県・市町村・企業・住民等）で行う治水対策「流域治水」を推進する、阿武隈川上流流域治水協議会が令和2年に設立し「阿武隈川水系流域治水プロジェクト」が令和3年3月に策定され、その後気候変動による水害リスク増大を踏まえ更新された「流域治水プロジェクト2.0」の取組みを推進していく必要があります。

国土強靱化計画※

「国土強靱化地域計画」（計画期間：令和2～6年度）は、本町が災害から想定される最悪の事態を回避し、人命を守り、町経済活動が致命的な被害を負わないために、「強くしなやかなまちづくり」を推進する指針として令和2年8月に策定しました。

引き続き、令和6年度に改訂する次期計画に基づき、国費などの支援を受けながら各種事業に取り組むとともに、達成状況の検証やPDCAサイクル※による進捗管理を行います。



出典：伊達崎地区ハザードマップ

町が目指す姿

いかなる災害が発生しても、役場庁舎を防災拠点に適切な災害対応が行われているまち
被害を未然に防ぐ「強さ」と被災した場合でも迅速に回復できる「しなやかさ」を持った安全・安心なまち
町民一人一人が自らの命を守るために適切な行動をとっているまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
消防・防災対策への備えについての満足度	町民アンケート調査における消防・防災対策への備えについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	45.0% (R元年度)	55.0% (R13年度)

施策の方向性

施策2-1-3 防災機能の強化

- 公共施設の避難環境整備、消防車両の更新、消防水利（消火栓・防火水槽）の拡充に取り組みます。
- 消防屯所の老朽化対策について、検討を進めます。

主な取組み

- 避難所資機材整備事業
- 消防施設・設備整備事業

連携課

全課

施策2-1-4 災害に備える防災基盤の整備と取組み

- 土砂災害の恐れのある地区の基礎調査や治山工事^{*}に係る要望を継続的に取り組むとともに、大雨の度に溢水が心配される箇所などについて、生活雨水排水路や水路の整備・維持修繕に取り組みます。
- 気候変動に伴い頻発・激甚化する水害や土砂災害等に対し「流域治水」の考え方に基づいて、阿武隈川水系流域治水プロジェクト2.0の推進に取り組みます。

主な取組み

- 排水機場の整備・維持管理
- 阿武隈川水系流域治水プロジェクト2.0の推進
- ハザードマップ^{*}の更新
- 田んぼダム^{*}の推進

連携課

産業振興課

施策2-1-5 国土強靱化計画^{*}の推進

- 「国土強靱化地域計画」は、社会経済情勢の変化や各種計画などの調和を勘案しつつ、施策の追加や見直しを行います。

主な取組み

- 「国土強靱化地域計画」の推進

連携課

全課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
消防水利の拡充	消火栓・防火水槽の箇所数	339箇所 (R5年度)	345箇所 (R11年度)
防災基盤等の整備の箇所数	排水機場の箇所数	1箇所 (R5年度)	2箇所 (R11年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町地域防災計画
- ▼ 桑折町国土強靱化地域計画
- ▼ 桑折町水防計画

協働する団体等

- ▼ 町民
- ▼ 町内会
- ▼ 住民自治協議会
- ▼ 福島県
- ▼ 阿武隈川上流域治水協議会

施策 2-2 生活安全対策の推進



担当課 生活環境課

主な情勢

交通安全運動

交通安全思想の普及と交通安全対策を推進するため、福島北警察署桑折分庁舎や桑折地区交通安全協会、安全運転管理者協会などの関係機関団体の協力を得て、各季における交通安全運動や交差点での立哨活動^{*}など、各種運動を展開しています。

全国的に交通事故とその被害者は減少傾向にあります。高齢化の進行に伴い、高齢者が加害者となる事故が多いことから、町は運転免許証の自主返納促進を図るとともに、安全運転サポート装置の普及啓発を推進する必要があります。

本町においては、平成25年8月を最後に交通死亡事故ゼロが続いていますが、国道4号伊達拡幅（全線4車線）完成や伊達桑折IC周辺土地利用促進による大幅な交通量の増加とともに、事故の多発が懸念されることから、関係機関・団体と連携した交通安全運動の推進が求められます。

防犯活動

町内では幸いにも凶悪事件の事案はありませんが、犯罪発生件数が年間30件弱で推移しており、振り込め詐欺などの特殊詐欺事件のほか、児童生徒への声掛け事案も散見されます。

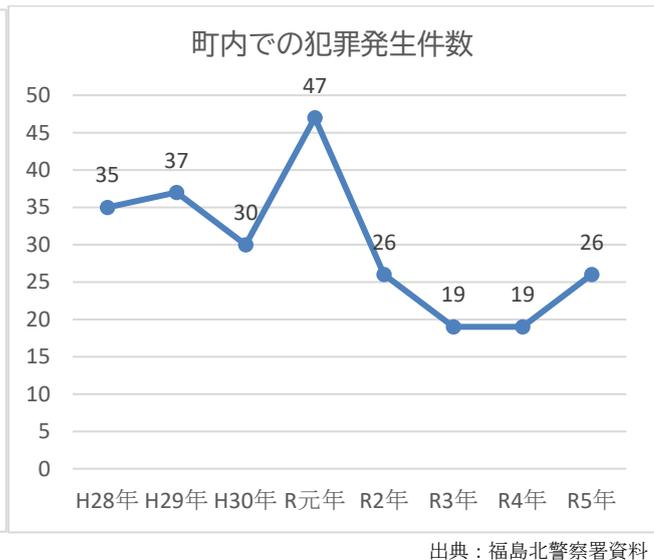
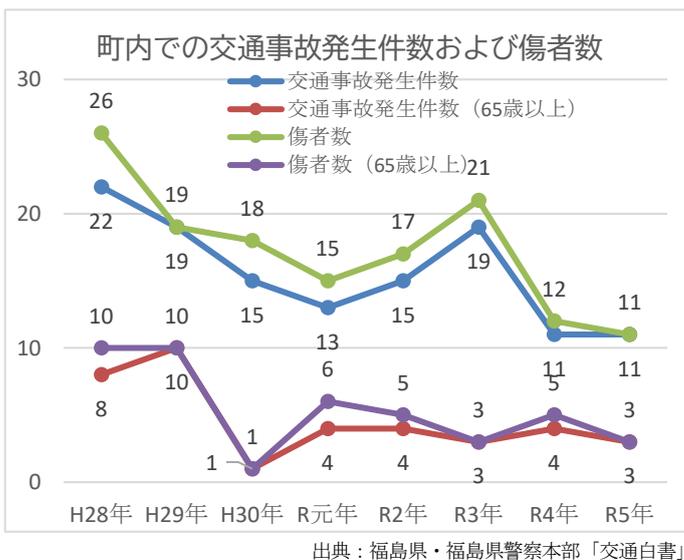
町では、警察や防犯協会との連携による夜間の防犯パトロールや安全確保活動、事件防止活動のほか、町内の約1,500灯の防犯灯の適切な維持管理を行っています。

引き続き安全・安心な生活を確保するため、福島北警察署、防犯協会各支部、及び金融機関などの関係機関・団体と協力し、地域の防犯力向上に努めるとともに、犯罪を許さない社会の構築が求められます。

消費者行政

消費者問題は、インターネットをはじめとしたさまざまな取引手法により、消費者の利便性が高まっていく中で、消費者が被害にあう手口の悪質・巧妙化がみられるなど、ますます複雑化・多様化しています。

本町では、電話相談をはじめ、面談やメールなどにより相談を受け付け、県消費生活センターと連携を密にしながら、問題解決の支援に努めるとともに、引き続き広報誌などを通じた注意喚起による被害の未然防止を図る必要があります。



町が目指す姿

町民一人一人の交通安全や防犯に対する意識が高く、交通事故や犯罪が起りにくいまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
防犯・交通安全対策への備えについての満足度	町民アンケート調査における防犯・交通安全対策への備えについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	39.2% (R元年度)	60% (R13年度)

施策の方向性

施策2-2-1 交通安全運動の推進

- 交通安全運動については、交通事故の撲滅を目指し、交通安全協会や安全運転管理者協会などの関係機関・団体と連携し、安全意識の高揚を図ります。

主な取組み

- 交通安全推進啓発事業 ● 幼児交通安全教室 ● 交通安全町民大会 ● 安全運転サポート装置普及啓発
- 交通教育専門員の配置

連携課

教育文化課 健康福祉課 建設水道課

施策2-2-2 防犯活動の推進

- 警察や防犯協会などの関係機関・団体と緊密に連携し普段の生活の中での見守り活動などを通じて、地域全体の防犯活動に取り組みます。
- 夜間、暗い道路での犯罪未然防止のため、防犯灯の適切な維持管理に努めます。

主な取組み

- 警察や防犯協会などとの連携強化 ● 防犯対策推進啓発事業 ● 防犯灯整備・維持管理事業

連携課

教育文化課 建設水道課

施策2-2-3 消費者行政の推進

- 消費者トラブルによる被害を未然に防止するため、県消費生活センターや警察、関係機関などと連携して消費者教育や啓発活動（情報提供、注意喚起）に取り組みます。また、町民が安心して相談できるよう、県消費生活センターと緊密に連携しながら、相談対応に努めます。
- 安全・安心に消費生活が送れるよう、相談事業や啓発活動（情報提供、注意喚起）の強化を図ります。
- 地域全体で高齢者を守るため、見守りネットワークの確立を図ります。

主な取組み

- 消費者相談事業 ● 消費者教育事業 ● 消費者行政啓発事業 ● 見守りネットワーク事業

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
交通事故発生件数	町内における交通事故における発生件数	11件 (R5年度)	現状値以下 (R11年度)
犯罪発生件数	町内における犯罪発生件数	26件 (R5年度)	現状値以下 (R11年度)
消費者被害相談件数	面談や電話、メールなどによる消費者被害相談件数	5件 (R5年度)	現状値以下 (R11年度)

分野別の計画等

- ▼ 第11次桑折町交通安全計画 ▼ 各年度交通安全運動桑折町推進要綱

協働する団体等

- ▼ 町民 ▼ 町内会 ▼ 福島県消費生活センター ▼ 福島北警察署 ▼ 地区交通安全協会
- ▼ 地区安全運転管理者協会 ▼ 町防犯協会

施策 3-1 道路・交通ネットワークの整備



担当課 建設水道課 生活環境課
健康福祉課

主な情勢

広域交通網の計画的な整備の進展

東北中央自動車道（相馬福島道路）の全線開通により、桑折工業団地への企業進出や隣接地域への大型商業施設の整備計画が具体化されるなど、基幹的な道路である国道・県道を含めて、交通量のさらなる増加が予想されることから、広域交通ネットワークとの連携強化を図り、将来的な交通需要を見定めた道路整備が求められます。

さらに主要幹線道路である国道4号は、福島北幹線入口交差点をはじめ伊達交差点等の主要渋滞箇所が存在し、渋滞の慢性化やそれに起因する交通事故の発生が道路交通上の課題となっています。このため福島都市圏北部における円滑な交通ネットワークの早期構築に向け、沿線市町と連携し、「福島北道路」の早期事業着手・周辺道路の整備について、国・県へ引き続き要望を継続していく必要があります。

また、近年は自然災害が多発しており、安全・安心な生活の確保のため、広域的な避難や支援、緊急物資の輸送、迅速で安定した救急搬送など、多くの機能を有する道路交通ネットワークの確立が重要であることから、より一層の機能強化と強靱化に向けた、福島都市圏の幹線道路などの整備促進が求められます。

町道等整備と適正な維持管理

町道等の整備については、生活用道路を優先し利用状況や道路ネットワークを勘案し、必要性や優先度に応じ効果的・効率的な整備を進めています。

維持管理については、今後老朽化が懸念される道路構造物の点検を定期的に行い、損傷が軽微なうちに修繕などの対策を講じる「予防保全」型の維持・修繕が求められています。加えて、地域の実情に応じ計画的な維持・修繕を図るとともに、国・県・警察等関係機関と連携し、道路利用者の安全かつ円滑な交通確保に努めていきます。

また、大雪を含む自然災害時については、災害時における応急対策業務の支援に関する協定や「桑折町町道除雪計画」に基づき、桑折町建設業組合等と連携を密に道路利用者の通行確保に努める必要があります。

地域公共交通

タクシーについては、コロナ渦により営業時間が短縮されて以降その回復には至っていないことに加え、乗務員確保が厳しい状況から、配車待ちの時間が長くなることのあるとの声も聞かれるところです。

路線バスについては、利用者が現在、年間で約15,000人、一日当たり約41人とどまっていますが、地域に密着した日常生活に欠かすことのできないバス路線維持のため、バス事業者に補助金を交付し、運行確保に努めています。マイカー普及や人口減少などによるバス利用者の減が、減便や運賃値上げ、市町村負担金の増加に繋がっています。

鉄道については、町民の利便性向上を図るため、福島県鉄道活性化対策協議会を通じ、東日本旅客鉄道㈱に対し、増便や運行ダイヤの見直し、施設整備に関する要望を行ってきましたが、実現には至っていません。



早期の改修が望まれる主要地方道浪江国見線伊達崎橋

町が目指す姿 安全で円滑に都市間・地域間を移動できる道路交通ネットワークが形成されているまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
車での移動の便利さについての満足度	町民アンケート調査における車での移動の便利さについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	54.5% (R元年度)	60.0% (R13年度)

施策の方向性

施策3-1-1 広域交通網の計画的な形成

- 国道4号の渋滞の慢性化やそれに起因する交通事故等の道路交通上の課題解決のため、国道4号福島北道路の早期の整備を継続して要望してまいります。
- 伊達崎橋については、早期復旧と工事期間中の交通確保と、橋以外の箇所についても歩道の設置について要望を継続して取り組みます。

主な取り組み

- 国道4号福島北道路に係る早期整備の要望
- 主要地方道浪江国見線伊達崎橋改修事業・道路改良事業の促進
- 県道保原伊達崎桑折線（平石地区）の整備促進
- 県道国見福島線（産ヶ沢橋）の早期事業促進

施策3-1-2 町道等整備と適正な維持管理

- 安全かつ快適に通行できるよう、国・県と連携を図り、適正な維持管理に努めます。また、自然災害発生時には建設業組合等と連携を密にし、通行の確保を図ります。

主な取り組み

- 社会資本整備総合交付金事業※（橋梁・舗装・道路附属物点検）
- 改良舗装事業
- 橋梁の長寿命化事業

施策3-1-3 地域公共交通の充実

- 通勤通学はもとより通院など、交通弱者が安全・安心な生活を送ることができる公共交通ネットワークの構築に取り組みます。
- 福島県が令和5年度に策定した「福島県地域公共交通計画」に基づいて行う、県北圏域に係る利便性増進計画策定に参画し、県及び近隣市町とともに、今後の社会情勢変化を見据えた路線バスの適正な運行確保を検討していきます。

主な取り組み

- 地方バス路線維持対策事業
- 公共交通機関運営団体への各種要望活動
- 公共交通機関利用啓発促進
- 献上桃の郷おでかけバス事業

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
町道橋梁の修繕	修繕を必要とする町道橋梁の修繕実施数 (令和6年度から令和11年度までの累計)	1箇所 (R5年度)	6箇所 (R6～11年度)
東北本線の利用者数	1日当たりの桑折駅からの乗車人員	494人 (R5年度)	650人 (R11年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町都市計画マスタープラン
- ▼ 桑折町国土強靱化地域計画
- ▼ 桑折町橋梁長寿命化修繕計画
- ▼ 桑折町舗装長寿命化修繕計画
- ▼ 桑折町町道除雪計画

協働する団体等

- ▼ 町民
- ▼ 町内会
- ▼ 住民自治協議会
- ▼ 町道除雪協力者・団体
- ▼ 桑折町建設業組合
- ▼ 福島地区国道協議会
- ▼ 福島交通株式会社
- ▼ 東日本旅客鉄道株式会社

施策 3-2 居住環境の充実①（住まい）



担当課 建設水道課

主な情勢

空き家の現状

空き家については、令和5年3月に策定した「第二期空家等対策計画」に基づき、特定空家の認定・指導による除却や空家バンク※への登録による市場流通や町独自に実施している除却費補助、桑折まちづくりネットによる空き家調査や相談会の実施などさまざまな施策を講じ、空き家件数の抑制に努めてきましたが、住宅所有者の高齢化や核家族化に加え、相続等の諸問題により家の管理が困難になるなど、今後も増加していく恐れがあります。

空き家などの発生は、所有者の問題意識不足が大きな要因と考えられることから、管理されていない空き家などの所有リスクなどを周知して、町で実施している空家等対策制度の活用を推進していく必要があります。また、桑折まちづくりネットや宅建業協会などとの連携を図りながら、空き家などの適正管理や活用促進に努めなければなりません。

耐震化の推進

昭和56年に改正された新耐震基準に適合していない住宅が、東日本大震災及び令和3年・4年の福島県沖地震において多くの被害がでました。

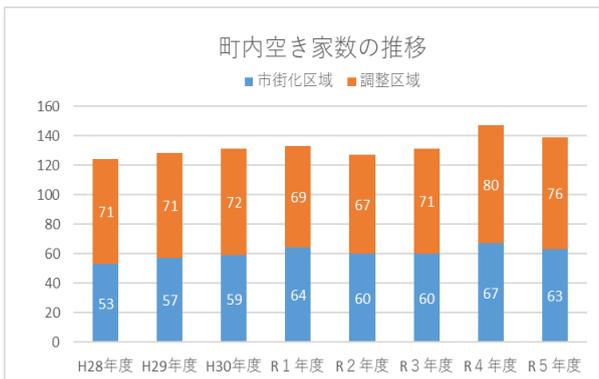
木造住宅の耐震化については、国・県の補助金を活用した耐震診断と耐震改修を周知啓発しながら進めています。活用事例が少なく、今後も継続した取組みが必要です。

町営住宅の適切な管理

町営住宅については、耐用年数を超えた住宅や老朽化した施設があり、令和3年度に見直した「公営住宅長寿命化計画」に基づき維持管理を行っていますが、特に用途廃止と判定された町営住宅については、建物を除却するとともに、除却後の有効利用の検討が求められます。

庫場団地については、同計画に基づき、耐用年数を超えた施設設備などの計画的な交換修繕を行うこととしています。

桑折駅前団地（災害公営住宅・復興公営住宅）については、被災地復興の進展や高齢化に伴い、帰還者・退去者が増加していることから、当初の建設目的を果たした住宅を子育て世帯向けの住宅（21戸）として利活用し、若者定住の促進につなげるとともに、引き続き空き住戸の利活用について検討を進める必要があります。



出典：建設水道課資料



桑折町子育て定住促進住宅「Sumo-ya（すもーよ）」

町が目指す姿

町民が安心して快適な居住環境で生活し、若者（こども）から高齢者まで暮らしやすく豊かさが実感できるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
住まいの快適さについての満足度	町民アンケート調査における住まいの快適さについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	44.9% (R2年度)	76.0% (R13年度)

施策の方向性

施策3-2-1 空家等対策

- 町民だれもが安全・安心に暮らせる住環境の形成を進めるとともに、空き家などの適正管理や利活用の促進、除却補助、適切な情報発信などにより、管理不全な空き家などの減少に努めます。

主な取組み

- 「空家等対策計画」の推進
- 「住生活基本計画」の推進
- 桑折町空家等除去工事補助金

連携課

総務課 税務住民課 総合政策課 産業振興課

施策3-2-2 耐震化の推進

- 地震災害から町民の生命と財産を守り、地震に強いまちづくりを進めていくため、新耐震基準に適合しない木造住宅の耐震化を推進します。

主な取組み

- 「耐震改修促進計画」の推進
- 桑折町安全安心耐震促進助成事業（耐震診断及び安全安心耐震促進工事）

施策3-2-3 町営住宅の適切な管理

- 「公営住宅長寿命化計画」に基づき、適切な管理に努めるとともに、用途廃止後の住宅について除却を進めます。また、既存の住宅の大規模改修や民間活力を活用した新しい方式による町営住宅の確保について検討を進めます。

主な取組み

- 「公営住宅長寿命化計画」の推進
- セーフティーネット住宅の推進

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
空き家除却戸数	町の補助を利用して除却した空き家の戸数	2戸 (R5年度)	10戸 (R11年度)
耐震診断と耐震改修の戸数	耐震診断と耐震改修を実施した耐震化推進の戸数	耐震診断4戸 耐震改修1戸 (R5年)	耐震診断20戸 耐震改修5戸 (R7-11年)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町空家等対策計画
- ▼ 桑折町公営住宅長寿命化計画
- ▼ 桑折町住生活基本計画
- ▼ 桑折町耐震改修促進計画

協働する団体等

- ▼ 町シルバー人材センター
- ▼ 宅建業協会
- ▼ 桑折まちづくりネット
- ▼ 福島県建築士事務所協会

施策 3-2 居住環境の充実②（上水道）



担当課 建設水道課

主な情勢

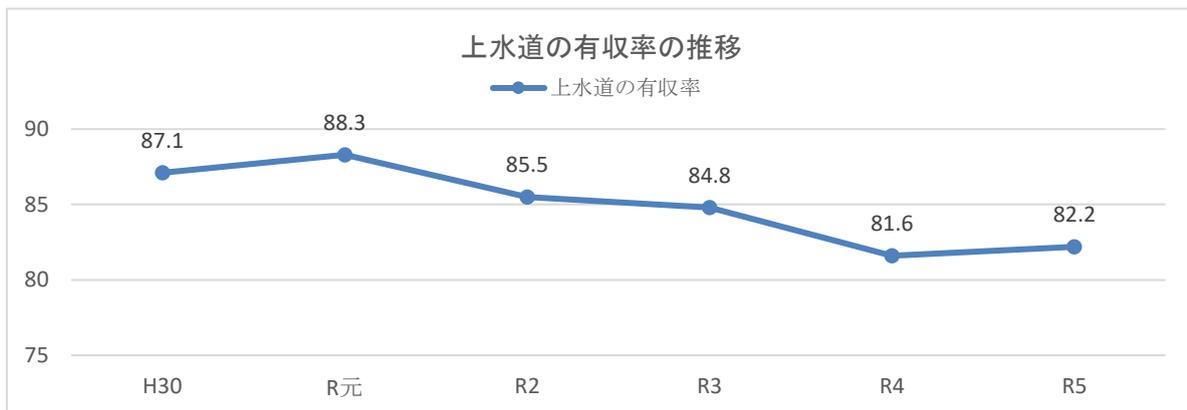
水の安定供給

本町の水道は、町が運営をしている上水道事業と、地域住民が組合を組織し運営をしている民営簡易水道の2つに大きく分かれ、上水道事業は、昭和30年3月の給水開始以来、水需要の増加に対応するため、4回の拡張事業を行い現在に至っています。一方、民営簡易水道は、現在、睦合地区（1組合）と半田地区（7組合）合わせて8組合あり、地域住民が施設を管理し水道水供給を行っております。

しかし、近年における人口減少や高齢化、水道施設の老朽化など、将来にわたる課題が山積していることから、それぞれの現状や課題を明確にし、令和2年度に水道全体の50年後、100年後先の将来を見据えた理想像「水道事業ビジョン※」を策定しました。

上水道事業については、平成30年度策定の「水道事業経営戦略」に基づき、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則とした公営企業法に則り、安定的な経営に努めております。今後においては、現行料金を堅持することを基本としながらも、施設の老朽化が課題となる中、将来にわたって持続可能な水道を実現するため、漏水調査や計画的な水道施設の維持更新を行うことはもとより、より一層の経営の合理化や効率化を推進し、経営基盤の強化に努めていく必要があります。

民営簡易水道については、安定供給ができるよう、施設の維持費用に対する助成などを行うとともに、将来的な上水道との統合に向けて、令和3年度から令和6年度まで原水調査を実施しました。今後は令和7年度より「水道事業基本計画」の策定に着手することとしています。



出典：建設水道課資料



簡易水道あり方検討委員会（令和2年5月）

町が目指す姿

いつでも、どこでも安全・安心な水道水が安定して供給されるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
有収率※（過去10年間平均）	年間総配水量に占める料金対象となる水量の割合の過去10年間の平均	84.3%（H23年度～R2年度平均）	86.0%（R4年度～R13年度平均）

施策の方向性

施策3-2-4 安全で安心な水の安定供給

- 「水道事業ビジョン※」に基づき関係機関との連携を図りながら、将来の「水道の理想像」実現に向けた各取組みを推進します。また、「水道水質検査計画」に基づき、定期的な水質検査、放射性物質モニタリング検査を行い、水道水に対する信頼性の確保に取り組みます。

主な取組み

- 「水道事業ビジョン」の推進
- 「施設耐震化計画」の策定
- 「アセットマネジメント※」の策定
- 福島地方水道用水供給企業団からの受水供給事業
- 内之馬場浄水場からの供給事業

連携課

健康福祉課 生活環境課 産業振興課 教育文化課

施策3-2-5 水道事業の健全経営

- 「水道事業経営戦略」に基づき、経営の合理化や効率化を推進し、経営基盤の強化を図り、将来的に安定した持続可能な経営の確保に取り組みます。

主な取組み

- 「水道事業経営戦略」の推進
- 有収率の向上対策

連携課

健康福祉課 総務課

施策3-2-6 上水道と民営簡易水道の統合

- 「水道事業ビジョン※」に基づき、上水道と民営簡易水道の統合に向け取り組んでいきます。また、引き続き水道施設整備費用に対する助成や事業運営の支援に努めていきます。

主な取組み

- 「水道事業ビジョン」の推進
- 「水道事業基本計画」の策定
- 桑折町水道施設整備事業補助金
- 桑折町簡易水道協会の運営支援

連携課

健康福祉課 生活環境課 産業振興課 教育文化課

重要業績評価指標

KPI（重要業績評価指標）名	説明	基準値	目標値
有収率	年間総配水量に占める料金対象となる水量の割合の過去5年間の平均	85.1%（R1年度～R5年度平均）	85.5%（R7年度～R11年度平均）
口座振替利用率	水道料金に係る口座振替の利用率	86.9%（R5年度）	89.0%（R11年度）

分野別の計画等

- ▼ 桑折町水道事業ビジョン
- ▼ 桑折町水道事業経営戦略
- ▼ 桑折町水道事業基本計画
- ▼ 桑折町施設耐震化計画
- ▼ 桑折町アセットマネジメント
- ▼ 桑折町水道水質検査計画

協働する団体等

- ▼ 町水道運営審議会
- ▼ 福島地方水道用水供給企業団
- ▼ 町簡易水道協会
- ▼ 町管工事組合

施策 3-2 居住環境の充実③（水環境）



担当課 建設水道課
生活環境課

主な情勢

河川や水環境の保全

河川の保全については、阿武隈川の日（11月1日）に、町行政連絡員連合会の協力を得ながら、町内一斉美化運動を実施しています。

また、支流川においても水質検査を行うとともに、町内環境保護関係団体と連携して、水質保全や水辺環境の愛護に努めており、産ヶ沢川にはホテルの生息地として、毎年多くの人が見物に訪れています。

次世代へ引き継いでいくためにも、引き続き河川美化運動に取り組み、意識の醸成を図っていく必要があります。

「桑折地区かわまちづくり※計画」に基づき整備された、桑折町阿武隈川多目的親水公園「ピーチリパーク157」が令和4年にオープンしました。これからは、ピーチリパーク157を中心に「献上桃の郷・グリーンツーリズム」をテーマに、良好な水辺空間を創出し、地域の活性化を推進します。



ピーチリパーク157を活用した広域連携事業



河川愛護団体による阿武隈川堤防でのゴミ拾い

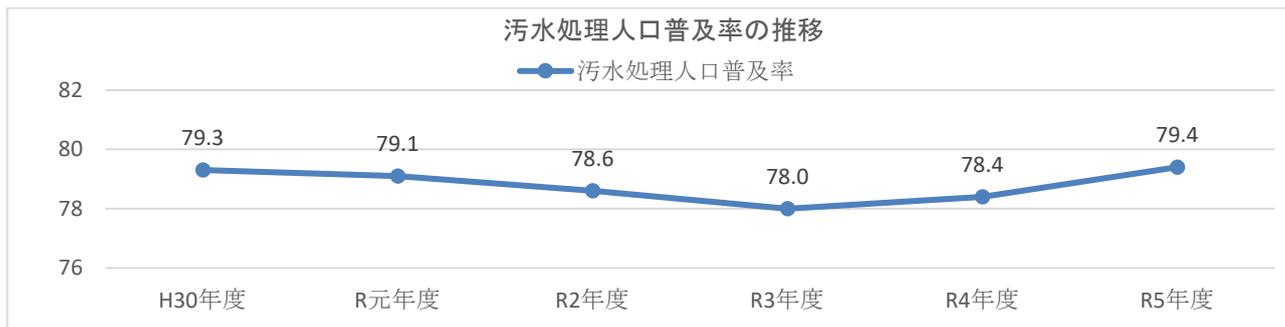
公共下水道の適正な維持管理と健全経営

下水道事業については、平成29年度までに事業認可区域の整備を終了したことから、平成28年度策定の「下水道ストックマネジメント計画※」に基づき、既設管渠の点検・調査および修繕などの維持管理に努めています。

また、「下水道事業経営戦略」に基づき、将来にわたって持続的かつ安定的な経営を確保するため、令和6年度より特別会計から公営企業会計へ移行しました。今後については、効率的で効果的な事業運営に努め、経営基盤の強化を図っていく必要があります。

合併処理浄化槽の普及促進

合併処理浄化槽については、設置費用の一部を助成するとともに、令和2年度より単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する際の宅内排水工事費に対し補助を行うなど、今後とも、普及促進に努めていきます。



出典：建設水道課資料

町が目指す姿

豊かな水環境と生物の多様性を感じることができるまち
 清流が流れ、ホテルが飛び交うまち
 川からこおり桃源郷や半田山へと回遊でき、多くの人が交流するまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
污水处理人口普及率	総人口に占める污水处理普及の割合(下水道処理人口+合併処理浄化槽人口)/総人口	78.6% (R2年度)	80.0% (R13年度)

施策の方向性

施策3-2-7 河川や水環境の保全

- 豊かな水環境は、水生生物の多様性につながります。ホテルなどの貴重な生物を保護するために自然に対する理解を深め、河川愛護団体と連携し、豊かな水環境を守るため積極的な環境保全活動に取り組みます。
- かわまちづくり事業については、川と触れ合う憩いや環境学習の場としてピーチリパーク157を活用し、町のPRや知名度アップを図ります。

主な取組み

- 河川水質保全対策事業 ● 環境美化活動事業 ● 桑折かわまち協議会との連携 ● 多目的広場を活用したイベントの実施

連携課

産業振興課 健康福祉課 教育文化課 総合政策課

施策3-2-8 公共下水道の適正な維持管理と健全経営

- 下水道施設の維持管理については、「下水道ストックマネジメント計画※」に基づき、計画的な維持修繕に取り組むとともに、「下水道事業経営戦略」に基づき、健全経営に努めます。

主な取組み

- 「下水道事業経営戦略」の推進 ● 「下水道ストックマネジメント計画」の推進 ● 「生活排水処理基本計画」の推進
- 排水設備整備資金利子補給

施策3-2-9 合併処理浄化槽の普及促進

- 下水道整備区域以外において、水質保全のため合併処理浄化槽の設置補助を引き続き実施し、普及促進に努めます。

主な取組み

- 合併処理浄化槽設置整備事業補助金

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
環境美化活動取組み団体数	阿武隈川の日、環境美化活動に取り組んだ団体数	45団体 (R5年度)	60団体 (R11年度)
污水处理人口普及率	総人口に占める污水处理普及の割合(下水道処理人口+合併処理浄化槽人口)/総人口	79.4% (R5年度)	79.7% (R11年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町環境基本計画 ▼ 阿武隈川上流域下水道関連桑折町公共下水道事業計画 ▼ 桑折町生活排水処理基本計画
- ▼ 桑折町下水道事業経営戦略 ▼ 桑折町下水道ストックマネジメント計画

協働する団体等

- ▼ 町民 ▼ 町蛸保存会 ▼ 夢はたる・こおり ▼ 行政連絡員連合会 ▼ 県北流域下水道
- ▼ 公益財団法人福島県下水道公社 ▼ 協同組合県北地区浄化槽管理協会 ▼ 桑折かわまち協議会

施策 3-3 環境共生の推進（地球環境保護）



担当課 生活環境課

主な情勢

脱炭素社会*実現への取組み

国は、令和2年に、令和32年（2050年）までに、脱炭素社会*（カーボンニュートラル*）の実現を目指すことを目的として、温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする「2050年 カーボンニュートラル」を宣言しました。令和3年には、同宣言を基本理念とした「地球温暖化防止対策推進法」及び「地球温暖化対策計画」を改正し、令和12年までに温室効果ガスを平成25年度比「46%の削減」を行うこととしました。

本町では、令和4年改訂の「地球温暖化対策実行計画」に基づき、公共施設のLED化など温室効果ガスの排出削減に取り組み、毎年結果を公表するとともに、県内の事業所や学校に対し、地球温暖化対策に取り組む「ふくしまゼロカーボン宣言」事業への積極的な参加を促すため、啓発と周知に努めています。

今後とも、脱炭素社会*実現に向け、問題の背景や意義を分かり易く伝えることにより町民の意識高揚を図り、官民あわせて取り組むことが必要です。

再生可能エネルギーの導入

平成27年に「再生可能エネルギー推進の町」宣言をした本町では、脱炭素社会*の実現に向け、庁舎建設にあたり太陽光発電設備や蓄電池設備、地中熱を利用した設備を導入するとともに、再生可能エネルギー普及促進に向け、住宅用太陽光発電設備や蓄電池設備、木質バイオマス*ストーブ、電気自動車充電設備（V2H設備）の設置費用に対して補助金を交付しています。

令和4年3月改訂の「再生可能エネルギー導入推進計画」に基づき、民間活力導入による発電、「地域防災計画」における避難所並びに防災拠点への太陽光発電設備及び蓄電池設備など、引き続き再生可能エネルギー設備の導入を図っていく必要があります。

また、木質バイオマス熱電併給設備や水力発電などの設備については、導入に向け検討を進めましたが、採算性の問題などにより実現には至っていないものの、引き続き検討を進める必要があります。

住宅用再生可能エネルギー設備年間設置件数

H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
8件	19件	25件	26件	24件	27件	32件	32件

出典：生活環境課資料



役場庁舎屋上に設置されている太陽光発電パネル



地中熱を利用する冷暖房システムにより快適な役場町民ロビー

町が目指す姿

豊かな自然と調和した魅力的なまち
再生可能エネルギーと共生するまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
公共施設への再生可能エネルギー設備の導入率	公共施設に対しての太陽光発電設備などの再エネ設備の導入率	14.2% (R元年度)	40.0% (R13年度)

施策の方向性

施策3-3-1 脱炭素社会^{*}実現への取組み推進

- 公共施設はもとより町内事業所と連携して、二酸化炭素の排出削減に努めます。

主な取組み

- 「地球温暖化対策実行計画」の推進
- 「ふくしまゼロカーボン宣言」の参加推進
- 公用車のEV^{*}・ハイブリット^{*}化推進

施策3-3-2 再生可能エネルギーの導入推進

- 公共施設への設備導入の検討を進めます。
- 太陽光発電設備などの設置に対する補助を行います。

主な取組み

- 「再生可能エネルギー導入推進計画」の推進
- 公共施設への再生可能エネルギー導入
- 住宅用再生可能エネルギー設備等設置支援

連携課

総務課 産業振興課

重要業績評価指標

KPI (重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
公用車のEV・ハイブリット車数	町が保有するEV・ハイブリット車の台数	5台 (R5年度)	9台 (R11年度)
住宅用再生可能エネルギー設備年間設置件数	住宅用として設置される年間の再エネ設備導入件数	32件 (R5年度)	35件 (R11年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町再生可能エネルギー導入推進計画
- ▼ 桑折町地域まるごと省エネ計画
- ▼ 桑折町役場地球温暖化対策実行計画

協働する団体等

- ▼ 町内事業者
- ▼ 町民

施策 3-4 森林環境の保全



担当課 産業振興課

主な情勢

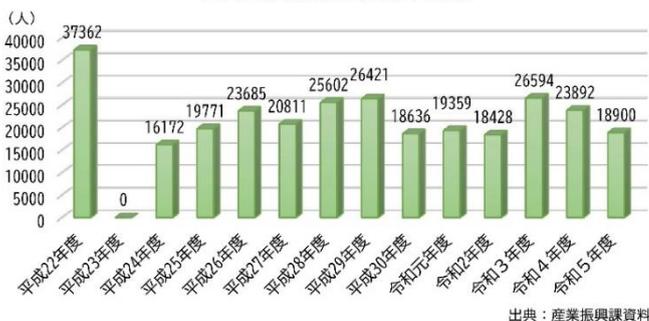
森林環境の保全

本町の森林面積は1,877haあり、半田山自然公園を中心に松、杉、ヒノキなど多くの種類の木々が生い茂っています。公有林については、民有林の多くは高齢化や所有者不明、不在地主への相続などにより適正な管理がされておらず、水源涵養や自然災害発生の抑止に影響を及ぼすことも懸念されることから、松くい虫の防除やふくしま森林再生事業を通じて、森林の保全に努めています。

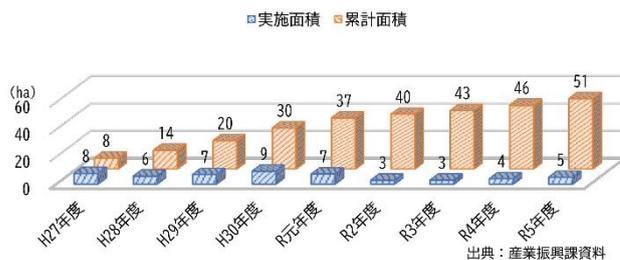
また、森林保全事業に加え、町内の幼稚園、小・中学校において、森林環境交付金を活用した森林学習を行うなど、森林愛護精神の醸成を図っています。

半田山自然公園については、指定管理者制度*を活用し、適正管理に努めていますが、開設から30年以上が経過しており、半田山登山道を含めた施設の老朽化や萱尻牧野の利活用、利用頻度の低さが目立つ施設など、時代のニーズ変化に対応したあり方の検討が求められたことから、令和5年度に目指すべき姿や基本方針を「半田山自然公園のあり方方針」に取りまとめました。今後も引き続き、指定管理者と連携し、近年の健康志向の高まりやアウトドアブームを意識した企画やイベントなど新たな事業を展開し、来園者の増加に努める必要があります。

半田山自然公園来園者数



ふくしま森林再生事業取組面積



半田山山野草愛草会により管理されているシラネアオイの群生地（令和6年4月）

町が目指す姿

森林が持つ多面的機能が十全に発揮され、子どもから大人まで森林の恵みを楽しむまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
半田山自然公園来園者数	年間で半田山自然公園を訪れる人の数	18,428人 (R2年度)	40,000人 (R13年度)

施策の方向性

施策3-4-1 森林環境の保全

- 森林環境については、多面的機能が十分に発揮できるよう、保育や間伐などにより適正な管理を行い、荒廃を防いでいきます。
- 幼少期から森林学習により森林愛護精神の醸成を図ります。
- 半田山自然公園については、指定管理者と連携し、自然環境の保全や施設・設備の適正な維持管理を図るとともに、タイムリーな情報発信と新たな視点を持った企画やイベントを展開しながら、来園者の増加に努めます。

主な取り組み

- ふくしま森林再生事業（国） ● 森林環境交付金事業（県） ● 森林環境譲与税活用事業 ● 森林病虫害対策事業
- 緑化推進事業 ● 指定管理者制度[※]による半田山自然公園の管理・運営

連携課

総合政策課 建設水道課 健康福祉課 生活環境課 教育文化課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
ふくしま森林再生事業延べ面積	ふくしま森林再生事業が完了した面積	51.00ha (R5年度)	80.00ha (R11年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町森林整備計画 ▼ 半田山自然公園のあり方方針 ▼ ふくしま森林再生事業計画

協働する団体等

- ▼ 町教育委員会 ▼ 福島県林業研究センター（林業アカデミーふくしま） ▼ 福島森林組合 ▼ 半田山山野草愛草会
▼ 伊達地方緑化推進協議会

施策 3-5 環境衛生の充実



担当課 生活環境課

主な情勢

廃棄物の適正な処理と資源循環型社会の形成

家庭からの排出ごみについては、ごみ収集カレンダーにより、種別ごとの排出日や出し方のルールなどを周知し、町民の協力を得ながら適切な収集に努めるとともに、廃棄物排出量削減のため、資源回収活動報償事業や生ごみ減量化容器の購入助成事業、食品ロス削減事業に取り組んでいます。

しかし、本町では、平成23年の東日本大震災以降、台風や地震など大規模な自然災害が続いて発生したことや、令和2年度以降のコロナ禍も要因の一つとして、ごみ減量化が進まず、目標とする「1日1人当たりのごみ排出量850g」には達していない状況です。なかでも、総排出量の約4分の3を占める可燃ごみでは、組成分析調査の結果、資源化できる紙類が多く含まれていたため、令和6年4月からこれまでの「古紙回収」を「紙資源回収」として収集日を増やし、紙類のリサイクル率向上を図りました。

また、ごみ減量化に官民挙げて取り組むため「桑折町廃棄物減量等推進協議会」を令和6年5月に設置し、それぞれの役割、ごみ処理の現状と課題・問題点などの共有をしつつ、効果的な手法などについて検討を進めることとしています。今後も啓発に努めるとともに、収集業者による安全・安心で効率的な回収に向けて、収集方法や収集箇所の見直しを行う必要があります。

公衆衛生

公衆衛生とは、地域社会等において疫病を予防し健康を促進するものであり、町民が健康に生活するためには、地域における公衆衛生の向上が必要です。

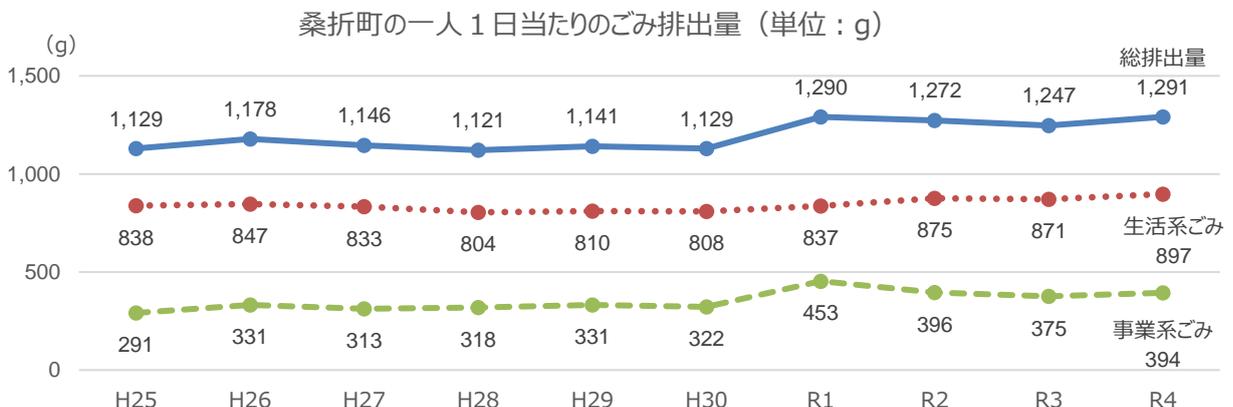
本町では、狂犬病の発生防止のため、集合注射を行うとともに、飼い方のマナーについても広報や回覧などで周知徹底に努めてきましたが、予防注射の未接種や散歩時の糞尿の始末、また、野良猫の糞尿被害などへの苦情は未だに多く寄せられています。

また、町内に5箇所あった公衆便所については、適切に管理運営を行ってきましたが、老朽化が著しい2か所を地元町内会等と協議して令和5年度に撤去し、現在は3箇所の設置となっています。

公害対策の推進

人々の生活は、便利さや快適さが増す一方で、騒音、振動、悪臭など公害が発生しています。東北新幹線の騒音や振動については、調査を実施し基準を超過した箇所について福島県高速交通公害対策連絡会議を通じて東日本旅客鉄道㈱へ要望活動を行っていますが、今後も改善に向けて継続して要望する必要があります。

また、ごみの不法投棄や騒音、悪臭、水質汚濁などの「都市型公害*」については、原因調査を行うとともに監督官庁と連携し、随時、速やかな対応に努めていますが、原因解決は困難を極めることが多く、その対応が課題となっていることから、今後は、発生抑止のための監視強化に努めるとともに、企業や町民への意識醸成を図るための啓発活動に取り組む必要があります。



出典：環境省：一般廃棄物処理事業実態調査

町が目指す姿 環境に配慮した、ごみのないクリーンなまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
ごみ排出量	町民1人1日当たりのごみ排出量	1,129g (H30年度)	850g (R13年度)

施策の方向性

施策3-5-1 廃棄物の適正な処理と資源循環型社会の形成

- ごみの排出量の削減の取組として、4R運動*の推進や食品ロス削減運動、資源回収事業や生ごみ減量化容器などに対する奨励事業を行い、削減を推進します。
- リサイクルの推進として、ごみカレンダーや環境アプリ*などを使ってごみ出しルールを周知し、資源化できるごみの分別徹底を呼びかけます。また、プラスチックごみ削減のために、エコバックの推進や分別収集を進め、廃棄物の発生から最終処分に至るまで適正に資源が循環する仕組みづくりに取り組み、持続可能な「循環型社会の構築」に努めます。

主な取組み

- 4R運動の推進 ● 一般廃棄物分別促進・再資源化事業 ● 食べ残しゼロ運動推進
- 一般廃棄物・プラスチックごみ減量化の推進 ● 一般廃棄物収集運搬事業 ● 生ごみ減量化容器購入助成事業
- 不法投棄防止啓発事業

施策3-5-2 公衆衛生の向上

- 狂犬病予防事業については、発生防止のため、予防注射の啓発を行うとともに集合注射を実施することで接種率の向上に努めます。また、飼い方などのマナーについて広報や回覧などで周知徹底を図っていきます。
- 町内公衆トイレについては、適切な維持管理に努めるとともに、老朽化が激しいものについては、撤去を検討してまいります。

主な取組み

- 狂犬病予防注射接種 ● 公衆便所維持管理

連携課

産業振興課 建設水道課

施策3-5-3 公害対策の推進

- 鉄道などの騒音・振動に対しては、管理会社に対して要望活動を実施していきます。ごみのポイ捨てや不法投棄に対しては、意識の高揚を図るため粘り強く啓発を行うとともにパトロールの強化を図ります。また、水質汚濁や悪臭などの多種多様化する「都市型公害*」に対しては、環境保全の観点から工場や事業所、町民への啓発を図り、健康や環境への被害を防止し、「安心・安全な生活環境」の保全に努めます。

主な取組み

- 公共交通施設管理会社に対する要望活動 ● 不法投棄監視強化パトロール事業
- 騒音・振動・悪臭などの公害への対策と広報・啓発

連携課

産業振興課 建設水道課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
ごみ排出量	町民一人1日当たりのごみ排出量	1,291g (R4年度)	976g (R11年度)
資源ごみリサイクル率	ごみの総排出量のうち資源化されたごみの割合	11.5% (R4年度)	13.0% (R11年度)
狂犬病予防注射接種率	飼犬登録されている犬に占める狂犬病予防注射接種率	84% (R5年度)	90% (R11年度)

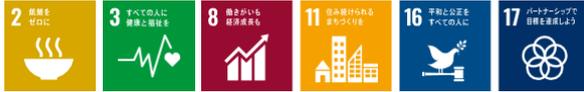
分野別の計画等

▼ 桑折町環境基本計画

協働する団体等

▼ 町民 ▼ 町内事業者 ▼ 伊達地方衛生処理組合 ▼ 県高速交通公害対策連絡協議会

施策 4-1 健康づくりと医療の推進①（心と体の健康づくり）



担当課 健康福祉課

主な情勢

健康環境づくり（地域全体で取り組む機運づくり）

健康でいきいきと暮らしていくためには、町民一人一人が健康づくりに関する意識を高め、実践できる健康環境を整えていくことが重要です。

令和2年に設立したコンソーシアム※「こおり健康楽会」では、町民参加型イベント「ヘルスアップDAY」の開催等を通して町民のヘルスリテラシー※の醸成に取り組んでいます。また、令和4年12月には「ヘルスアップタウンこおり」宣言を行い、町を挙げた機運づくりに努めています。今後も企業・団体・関係機関等との連携を強化し、町民皆が自分の健康に関心を持ち生涯健康で暮らしていけるよう健康づくりを推進していく必要があります。

心と体の健康づくり（意識醸成）

町は、「希望や生きがいを持ち、生涯にわたって、健康で安心して暮らせるまち」を基本理念とした「第二次活き生きこおり健康プラン」（平成27年～令和6年）に基づき、ライフステージに合わせた健康事業を展開しています。また、取り巻く情勢の変化等を踏まえながら、次期健康プラン（令和7年～令和18年）の策定作業に取り組んでいます。メタボリックシンドローム※や高血圧・高血糖・脂質異常、がん検診受診率等については、町の目標値には達していないことから、引き続き県や関係機関などと連携した効果的な取組みが求められます。

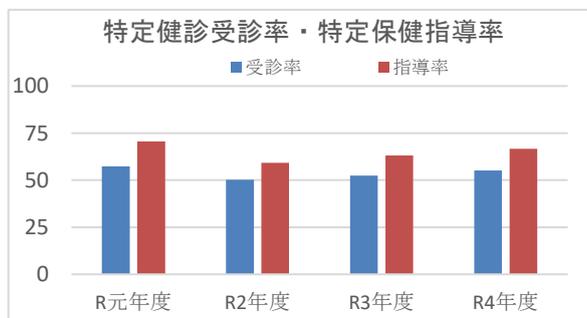
また、若い世代など健康に無関心な層に関心を持っていただけるよう、ICT※技術を効果的に活用し、食と運動の両輪で魅力ある事業を展開していく必要があります。加えて、各種健康事業等の拠点となる保健福祉センター「やすらぎ園」については、築27年目を迎え、建物および設備等の老朽化が懸念されることから、施設の長寿命化に向けて計画的に取り組んでいく必要があります。

生活習慣病予防と重症化予防対策（予防対策）

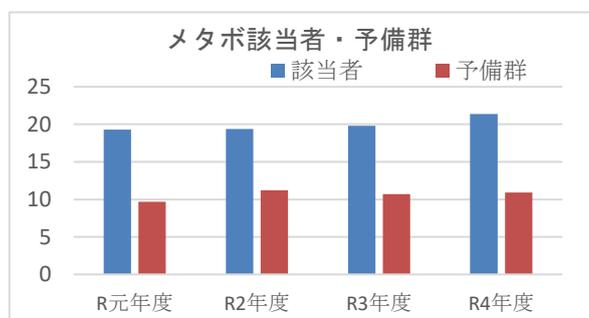
生活習慣病が町民の死亡原因の約半数を占めているため、健康診査・各種がん検診受診率向上のための啓発や受診勧奨はもとより、特定保健指導や重症化予防対象者への訪問指導などを実施しています。また、健康測定会において、自身の筋肉量や体脂肪量を知るため、インボディ※による体組成測定をはじめ、推定野菜摂取量や血管年齢測定を行い、目に見える形でのわかりやすい健康相談・支援に取り組んでいます。

特定健診受診率や特定保健指導率については、県平均および同一規模市町村に比べて高い状況にありますが、健診受診率は横ばい傾向が続いており、保健指導の対象となるメタボリックシンドローム※該当者および予備群の割合も目標値まで届いていません。今後も引き続き、健診率を向上させるため、効率的かつ効果的な取組みを追求するとともに、保健師・管理栄養士による個別指導の充実を図る必要があります。

また、重症化予防対策については、慢性腎臓病（透析）の医療費に占める割合が県や同規模市町村より大きいことから、適塩啓発に取り組むとともに、伊達地域CKDネットワーク※と連携し、CKD（慢性腎臓病）を予防していくことが重要です。引き続き、糖尿病性腎症重症化予防プログラム（令和5年度作成）により、重症化させないための取組みを進めていく必要があります。



出典：健康福祉課資料



出典：健康福祉課「特定健診結果」

運動する人の割合

	H26年度	R元年度	R5年度
男性	45.1%	43.6%	41.3%
女性	45.5%	49.0%	35.0%

出典：健康福祉課「第三次健康プラン健康調査アンケート」

推定食塩摂取量

	H30年度	R元年度	R5年度
男性	10.2g	10.0g	9.9g
女性	9.4g	9.3g	9.1g

出典：健康福祉課資料

町が目指す姿 希望や生きがいを持ち、生涯にわたって健康で安心して暮らせるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
メタボリックシンドローム・予備群の該当率	特定健康診査の結果、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）該当者、予備群と判定された人の割合	該当者 19.3% 予備群 9.8% (R元年度)	該当者 13.0%以下 予備群9.0%以下 (R13年度)

施策の方向性

施策4-1-1 健康環境づくりの推進

- 町民の健康意識（ヘルスリテラシー※）を高め、医・学・産・官、そして町民が一丸となって健康づくりに取り組むとともに、「ヘルスアップタウンこおり」宣言に基づき、「みんなが健康で安心して暮せるまち」を目指します。

主な取組み

- こおり健康楽会事業（ヘルスアップDAY事業、企業・団体参加型事業など） ● 普及啓発活動

連携課

教育文化課 産業振興課

施策4-1-2 心と体の健康づくりの推進

- 「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころの健康」「喫煙」「飲酒」「歯・口腔の健康」「生活習慣病予防」「がん検診受診率向上」等、様々な分野において健康づくり計画における目標値に向けた啓発や各種事業を展開していきます。併せて、AI※やロボット技術の多様な活用を図り、事業を効果的に推進していきます。

主な取組み

- こおり健康楽会事業(ウェルビーイング事業、健康測定会、ウォーキングチャレンジ事業、食育教室など)
- 食生活改善推進員事業 ● 心の健康づくり事業 ● 歯科保健事業 ● 禁煙サポート事業 ● 喫煙防止対策
- 先駆的健康づくり事業 ● ヘルスアップチーム事業 ● 保健福祉センター「やすらぎ園」の長寿命化

連携課

教育文化課

施策4-1-3 生活習慣病予防と重症化予防対策の推進

- 小さな頃から健康的な生活を送り、将来の生活習慣病を予防できるように食育を推進していきます。また、高血圧や糖尿病による心疾患、脳血管疾患、腎症など重症化を予防し、個別保健指導を充実させることで健康寿命の延伸を図ります。

主な取組み

- 特定健康診査・特定保健指導事業 ● 各種検診 ● 歯科健康診査 ● 重症化予防事業 ● 病態別健康教育
- 食育事業 ● 健康相談 ● 国民健康保険人間ドック・脳ドック事業 ● AI※を活用した未受診者対策
- コールセンターやインターネットによる健診予約システムの効率化

連携課

教育文化課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
食塩摂取量	健康診断などで得たデータから推計した町民の平均食塩摂取量	男性9.9g 女性9.1g (R 5年度)	男性7.5g未満 女性6.5g未満 (R11年度)
特定健康診査受診率	40～74歳の国民健康保険加入者のうち、生活習慣病予防のための健康診断を受けた人の割合	55.1% (R 4年度)	60.0%以上 (R 11年度)
特定保健指導終了率	特定健康診査の結果、保健指導の対象となった人のうち、指導を受け評価を終了した人の割合	66.7% (R 4年度)	72.0% (R11年度)
健康維持増進のための運動を「している」と回答した人の割合	活き生きこおり健康プランアンケート調査で健康維持増進のための運動を「いつもしている」「時々している」と回答した割合	男性41.3% 女性35.0% (R 5年度)	男性・女性 65.0%以上 (R11年度)

分野別の計画等

- ▼ 健康こおり 2-1 「活き生きこおり健康プラン」(食育推進計画含む)
- ▼ 桑折町国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画) ▼ 桑折町国民健康保険特定健康診査等実施計画

協働する団体等

- ▼ 医療機関 ▼ 医療・保健関係大学 ▼ 町内小中学校 ▼ 県北保健福祉事務所 ▼ こおり健康楽会参加団体・企業

施策 4-1 健康づくりと医療の推進②（感染症対策）



担当課 健康福祉課

主な情勢

感染症対策

新型コロナウイルス感染症については、令和2年1月に国内初の感染者が確認され、県内では3月7日、町内では11月18日に感染者が初めて確認されました。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、パンデミックと言われる世界的な大流行を惹き起こすこととなり、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点対策措置等が適用される中で、学校の一斉休校のほか、外出自粛やイベントの自粛、リモートワーク*の実施など、町民生活に大きな影響をもたらしました。さらに、飲食業や観光業等を中心に経営状況が苦境に立たされるなど、地域経済活動にも大きなダメージを与えることとなりました。

こうした中、町民の命と暮らしを守るため、町では令和2年2月に「桑折町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、感染拡大防止対策等の周知・啓発や県・近隣市町及び医療機関と連携したワクチン接種事業に取り組むとともに、各課横断的に地域経済対策や住民生活支援、事業者支援等に資する事業を展開することで、コロナ禍の早期収束と町民生活の安定等に努めてきました。

令和5年5月には、感染症法上、季節性インフルエンザと同等の5類感染症に位置づけられ、ようやく感染前の日常生活を取り戻しつつありますが、今後は、コロナ禍での経験を踏まえ、新たな感染症が発生した場合にも迅速かつ丁寧な対策が図られるよう、国・県、医師会などと連携した体制を改めて整えていく必要があります。

また、従来の感染症の対応についても、適正な衛生管理や予防接種などの予防対策が重要です。そのため、平常時から、感染症に関する情報提供や正しい知識の普及啓発に努めるとともに、予防接種勧奨に取り組む必要があります。

さらに、災害時には、避難所でのまん延防止対策が重要となるため、県と協力し空間分離や感染兆候の早期発見体制を構築するなど、対策を強化する必要があります。

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)



町が目指す姿

日ごろからみんなが予防対策を意識し、健康づくりが進んでいるまち
 感染症発生時に、町民、事業者、医療などおよび行政が一体となり、健康被害対策に迅速に取り組めるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
麻疹風疹接種率	麻疹風疹予防接種をした人の割合	1期 100.0% 2 期 97.5% (R2年度)	95.0%以上 (R13年度)

施策の方向性

施策4-1-4 感染症対策の徹底

- 感染症の拡大を防止するため、国・県が定める予防計画に基づき、関係機関・事業所と連携を図りながら、感染予防対策徹底のための普及啓発、予防接種事業の迅速な実施に努めます。

主な取組み

- 予防接種事業 ● 医療機関との連携
- 感染対策普及啓発事業（広報こおり、ホームページ、デジタルツール（LINE、アプリ等）、防災無線、出前講座などによる普及活動）

連携課

教育文化課 産業振興課 生活環境課 総合政策課



感染症対策オリジナル啓発ポスター「2020健康こおりオリンピック」作品より

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
インフルエンザ予防接種者の割合(高齢者)	高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種した人の割合	58.2% (R5年度)	70.0%以上 (R11年度)

分野別の計画等

▼桑折町新型インフルエンザ等対策行動計画 ▼定期接種実施要領

協働する団体等

▼県北保健福祉事務所 ▼公立藤田総合病院 ▼町内医療機関 ▼伊達医師会 ▼近隣自治体



担当課 健康福祉課 税務住民課

主な情勢

地域医療体制

本町では、地域医療体制の充実のため、公立藤田総合病院を中核医療機関として、町内医療機関との連携を図り、在宅医療の需要に対応するための訪問診療に取り組む医療機関を確保するとともに、伊達地域の病院群輪番制による救急医療体制の確立や休日・祝日などの初期救急医療体制としての在宅当番医制事業などに取り組んでいます。また、令和5年度には県で設置した24時間体制の救急電話相談（#7119）、伊達地方消防組合の救急車に誘導心電図システム※を新規に導入するなど、関係機関と連携した取組みを図っています。

しかし、子育て世代の町民からは、町内に小児科、産婦人科などの専門医療機関を要望する声があるほか、地域の中核病院である公立藤田総合病院では、常勤医師のいない産婦人科・皮膚科・耳鼻咽喉科に加え、常勤医師が不足している内科・整形外科の確保も課題であり、広域的連携も含めた、さらなる医療体制の充実が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、待ち時間の短縮や感染リスクの低下などのメリットがあるオンライン診療が注目されていますが、現時点ではオンライン診療を利用できる医療機関が少ないといった課題があり、今後、公立藤田総合病院をはじめ、各医療機関での体制整備に期待が寄せられています。

国民健康保険の健全財政運営

国民健康保険制度については、相互扶助の公的医療保険であり、被保険者で納める保険税などを財源として、医療費の支払いなどの事業を市町村単位で実施しています。

町における国民健康保険事業については、被保険者の高齢者の割合や医療費水準が高いという特有の構造的課題を抱えていることから、医療費の適正化と生活習慣病の早期発見・重症化予防に向けた特定健康診査未受診者対策事業や特定保健指導事業を実施しています。

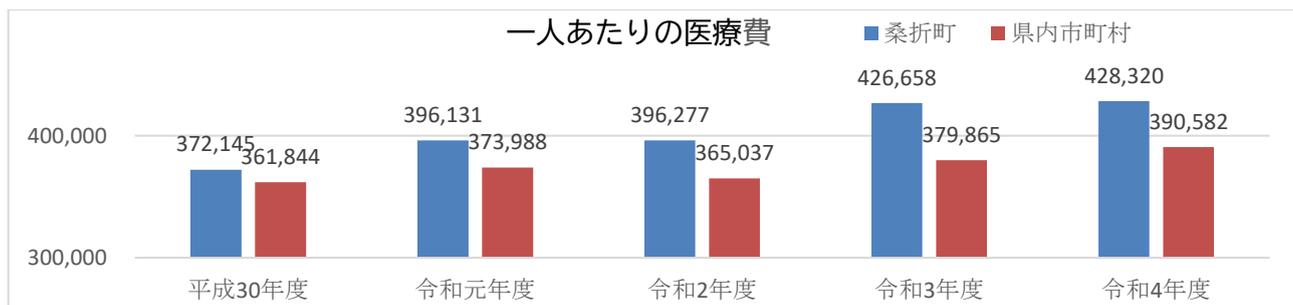
今後、人口減少や後期高齢者医療制度への加入者の増加により国民健康保険者の加入者が縮小する中、健全財政の維持が困難になりつつあることから、国民健康保険制度事業や財政を県単位での一体的管理に移行することが予定されています。県内保険税水準の円滑な統一化に向け、激変緩和措置を講じつつ、健全財政運営の更なる深化を図ることが求められています。

後期高齢者医療制度における保健事業

後期高齢者医療制度については、75歳以上の高齢者を対象とした公的医療保険であり、団塊の世代の高齢化により、被保険者は増加傾向にあります。運営については、県内全ての市町村が加入する「後期高齢者広域連合」が被保険者の資格認定等の後期高齢者医療事務を行い、市町村は保険料の徴収等の窓口業務を行います。

保健事業については、町独自の後期高齢者人間ドックや後期高齢者健康診査、歯科口腔健康診査を実施しています。未受診者対策事業を新たに実施した効果もあり、健康診査の受診率は順調に伸びていることから、今後は受診勧奨方法や健康診査の検査項目などについてさらに検討を進め、医療機関での受診が必要な被保険者や保健指導が必要な被保険者を的確に把握し、生活習慣病の早期発見や重症化予防を実施していくことで健康寿命の延伸や医療費の適正化に努めなければなりません。

また、後期高齢者の心身の虚弱化が出現した状態（フレイル※）への対応や介護保険と連携した要介護状態への進行防止、病気の重症化を防ぐには、保健事業と介護予防を一体的に実施していくことが重要となります。



出典：健康福祉課資料

町が目指す姿

必要な時に必要な医療サービスが受けられる体制が構築されたまち
国民皆保険制度を維持するため、健全で持続可能な保険制度が運営されているまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
国民健康保険被保険者の糖尿病性腎症患者数	糖尿病の三大合併症のひとつである「糖尿病性腎症」の患者数	20人(R元年度)	15人(R13年度)

施策の方向性

施策4-1-5 地域医療体制の充実

- みんなが必要な時に必要な医療を受けられる体制の構築・維持に努めます。

主な取り組み

- **町内医療機関との連携事業** ● 公立藤田総合病院の体制充実のための支援
- 伊達地方病院群輪番制による救急医療（伊達地方病院群輪番制協議会）
- 休日・祝日などの初期救急医療体制としての在宅当番医制事業（伊達医師会）
- 伊達地方および福島市などの関係機関との連携 ● 町民への医療情報提供の充実
- 福島県救急電話相談の実施（#7119） ● 12誘導心電図伝送システム^{*}の運用支援（伊達地方消防組合）
- オンライン診療などの新たな医療情報の提供 ● 救急医療体制の充実

施策4-1-6 国民健康保険事業の推進

- 「健康寿命の延伸」「医療費・介護費の伸びの抑制」のため、被保険者の負担軽減を図るとともに、国民健康保険の財政運営健全化を維持するため医療費適正化や重症化予防に向けた取り組みを推進します。

主な取り組み

- **特定保健指導事業** ● **特定健康診査未受診者対策事業** ● ジェネリック医薬品^{*}の推進
- 医療費のお知らせの送付 ● 国民健康保険人間ドック・脳ドック事業

施策4-1-7 後期高齢者医療制度における広域連合を主体とした保健事業の推進

- 高齢者の保健事業については、健康寿命の延伸を目指し、広域連合を主体とした保健事業を介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と連携して推進します。

主な取り組み

- **高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施** ● 高齢者健康診査 ● 高齢者医療健康診査未受診者対策事業
- 後期高齢者人間ドック ● 高齢者歯科口腔健康診査

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
後期高齢者人間ドック受診者数	後期高齢者の人間ドック受診者数	50人 (R5年度)	70人 (R11年度)
後期高齢者健康診査受診率	後期高齢者健康診査を受信した人の割合	30.9% (R5年度)	33.0% (R11年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
- ▼ 桑折町国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ▼ 福島県後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（データヘルス計画）

協働する団体等

- ▼ 福島県国民健康保険団体連合会
- ▼ 福島県後期高齢者医療広域連合
- ▼ 伊達医師会
- ▼ 伊達薬剤師会
- ▼ 公立藤田総合病院
- ▼ 町内医療機関
- ▼ 伊達地方消防組合

施策 4-2 地域福祉と障がい者福祉の推進



担当課 健康福祉課

主な情勢

地域ぐるみの福祉活動

本町では、健康・福祉・医療・介護などの上位計画となる「地域福祉計画」を令和元年度に策定し、地域福祉の推進に努めています。また、同計画の最終年次となる令和6年度には、取り巻く社会情勢等の変化を踏まえ、第2次計画の策定作業を進めています。

日頃から地域福祉に関する問題や課題については、社会福祉協議会・民生委員・関係部署と連携し、総合的な相談・支援事業に取り組んでいますが、急速な少子高齢化や地域における人のつながりの希薄化などを背景に、生活上の問題はますます多様化・複雑化していることから、今後とも社会福祉や児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉等の分野を横断的かつ包括的に対策を講じていくことが必要です。

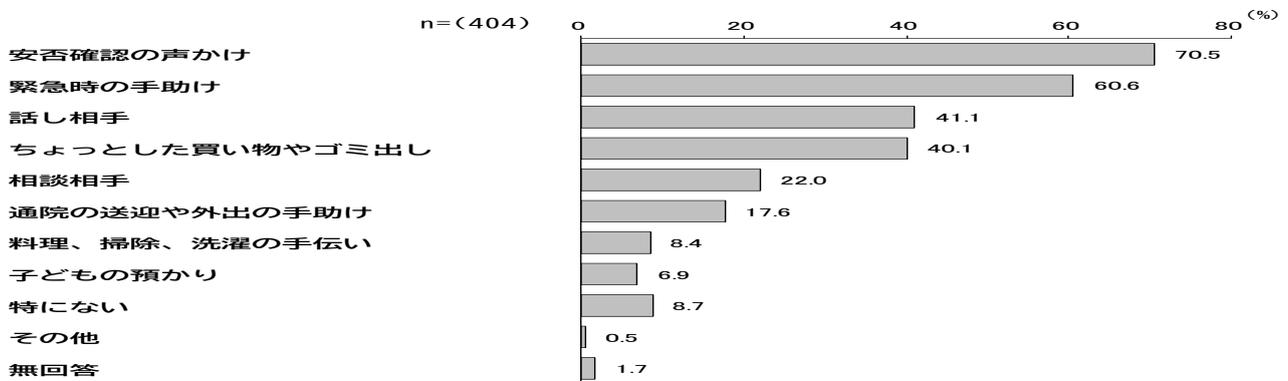
また、災害時における避難行動要支援者[※]への対策などが求められています。

障がい者支援と社会参加

障がい者支援については、令和5年度に「桑折町第5次障がい者計画（第5次障がい者基本計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画）」を策定し、計画に沿って各種障がい福祉サービスの提供や、障がい者団体活動などへの支援に取り組むとともに、障がい者の重度化・高齢化への対応、「親亡き後[※]」への備えや、地域移行のための相談・支援事業に努めています。

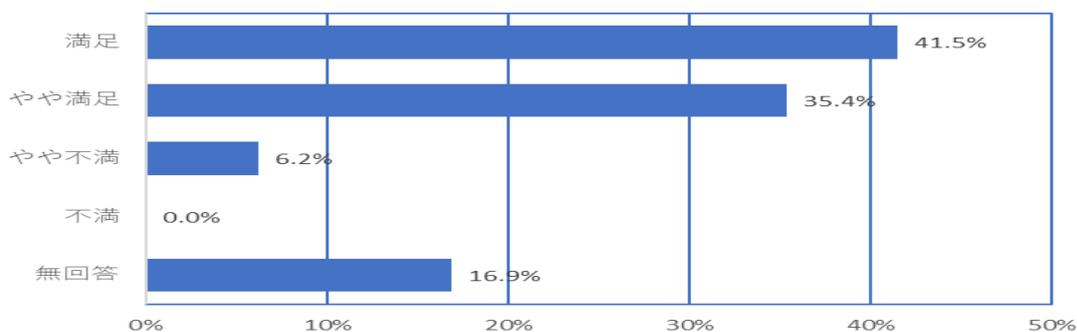
今後も、障害を持つ方が住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるよう、計画に基づきながら、権利擁護の推進や生活環境の整備、自立と社会参加の仕組みづくりに取り組んでいくことが求められます。

近所の人ที่ไม่自由な時、自分が手助けできること



出典：桑折町健康・地域福祉に関するアンケート調査（令和5年12月）

障がい福祉サービスの利用満足度



出典：桑折町障がい者計画等策定のためのアンケート調査（令和5年8月）

町が目指す姿

地域支援ネットワークを強化し、みんながつながり、みんなで支えあう安心のまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
地域生活支援拠点整備事業※ 利用登録者数	将来を見据え、親元からの自立を目指し、 地域生活支援拠点整備事業の 利用登録をした人数	0人 (R元年度)	40人 (R13年度)

施策の方向性

施策4-2-1 地域ぐるみの福祉活動の推進

- 行政・社会福祉協議会・民生委員など、関係機関が連携・協力し、生活困窮者の相談・自立支援や地域福祉、高齢福祉などの総合的な相談事業の推進に努めます。

主な取組み

- 「桑折町地域福祉計画」の推進
- 要支援者ネットワークの強化（台帳のシステム化、個別計画策定）
- 町社会福祉協議会活動の支援
- 民生委員・児童委員活動の支援

連携課

総合政策課 税務住民課 建設水道課

施策4-2-2 障がい者支援と社会参加の促進

- 障がい者が住み慣れた地域で町民一人一人が支え合い、安心して暮らしていけるよう、各種サービスの提供を行うとともに、障害の理解促進に努めます。

主な取組み

- 「桑折町障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」の推進
- 地域生活支援拠点事業
- 重度心身障がい者への支援
- 障がい者団体活動の支援と連携強化

連携課

教育文化課

重要業績評価指標

KPI (重要業績評価指標) 名	説明	基準値	目標値
障がい福祉サービスの利用満足度	桑折町障がい者計画等策定のためのアンケート調査における障がい福祉サービスの利用についての満足度で「満足」と回答した割合	41.5% (R5年度)	50.0% (R11年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町地域福祉計画
- ▼ 桑折町障がい者計画（障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画）

協働する団体等

- ▼ 町社会福祉協議会
- ▼ 町保護司会
- ▼ 町人権擁護委員会
- ▼ 町民生委員・児童委員協議会
- ▼ 町身体障がい者福祉会
- ▼ 町手をつなぐ親の会
- ▼ 県北保健福祉事務所

施策 4-3 高齢者福祉の推進



担当課 健康福祉課

主な情勢

高齢者支援

本町の令和6年度の65歳以上の人口は4,153人、高齢化率は37.7%と高齢化が進み、地域における人間関係が希薄化する中で、独居世帯の高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。

本町では、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に充実した暮らしができるよう、各種施策に取り組んでいます。

今後とも地域包括支援センターや社会福祉協議会をはじめ、関係機関・関係団体と連携・協働して、日常生活において支援を必要とされる高齢者に向けて福祉サービスを広く周知し、高齢者の自立した暮らしの支援に取り組んでいく必要があります。

交通弱者対策

移動手段が制約され高齢者については、医療機関への通院はもとより、日常の買い物等が困難な状況に置かれることから、本町では高齢者を対象に町内でのタクシー利用料金が一律500円の自己負担で利用できる「献上桃の郷おでかけパス」事業を実施しており、令和5年度末には登録者が1,000人を超えるなど、高齢者の交通手段として定着するとともに、町内エリアにおける地域公共交通のネットワーク化に繋がっています。

今後とも交通弱者が安全・安心に生活ができるよう、移動支援事業として「献上桃の郷おでかけパス」事業を継続するとともに、買い物弱者対策については、令和6年4月締結の株式会社いちいの「地域見守り協力に関する協定」のように、移動販売事業所との連携を強化していくことが求められます。

また、12,000円分のタクシー利用券を給付する「高齢者運転免許証自主返納事業」については、「献上桃の郷おでかけパス」事業と一緒に申請することで、免許返納後の移動手段が保たれ、かつ、高齢者を取り巻く交通事故リスクの低減に繋がっていることから、引き続き同事業により運転免許証自主返納の啓発促進を図っていく必要があります。

生きがいくりと社会参画

本町の高齢化率については、今後も増加の一途をたどっていきますが、元気な高齢者も多く、趣味や仕事など高齢期の活動の場は一段と広がっています。

本町では、健康づくり事業や生涯学習事業の充実に取り組むとともに、老人クラブや町シルバー人材センター事業を支援することで、高齢者の生きがいくりや社会参加を促進しています。

また、「地域のサロン」や「いきいき百歳体操[※]」の活動を通して、高齢者の通いの場を創出し、高齢者のQOL[※]向上やフレイル[※]予防につながっています。

今後とも高齢者が住み慣れた地域で、健康でいきいきとした生活が送られるよう、引き続き関係各課と連携した事業展開が求められます。

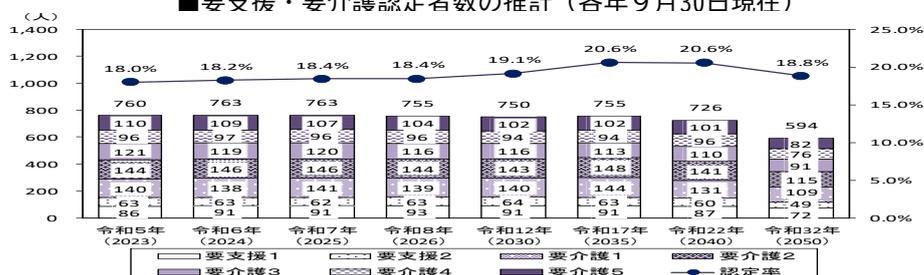
介護予防の推進と介護保険事業

本町では、高齢者が住み慣れた地域で自立して、安全・安心な生活を送るため、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、在宅医療と介護の連携や生活支援体制の構築、自立支援型ケア会議の普及展開、さらには認知症対策施策の推進など、「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組んでいます。

また、高齢者の「フレイル[※]」予防のための「いきいき百歳体操[※]」をはじめ、運動やオーラルフレイル[※]対策をテーマとした各種事業を積極的に展開するとともに、介護や支援が必要な高齢者が十分なサービスを受けられよう、既存サービスの充実や新たなサービス参入促進など、介護保険サービスの供給体制の整備を図っています。

今後とも介護保険事業の安定的な運営はもとより、高齢者のQOL[※]向上のため、医療・介護・予防・住まい・生活について地域や関係機関が連携し、一体的にサービスを提供できる体制の強化を追求していく必要があります。

■要支援・要介護認定者数の推計（各年9月30日現在）



出典：桑折町第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

町が目指す姿

高齢者が元気で、住み慣れた地域で最後まで安全・安心に暮らせるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
高齢者の地域活動参加	高齢者生活実態調査における70歳以上の高齢者が地域活動への参加状況で「参加している」「ある程度参加している」と回答した割合	53% (R元年度)	65% (R13年度)

施策の方向性

施策4-3-1 高齢者支援の充実

- 誰もが安心して暮らすことのできる地域をつくるために、地域住民や地域団体、行政などが互いに協力し合い、地域の福祉課題を解決しながら、地域における助け合いの福祉意識の醸成をはじめ、ボランティア活動支援など、地域ネットワークの構築を目指します。

主な取組み

- 地域包括支援センター事業 ●生活支援体制整備事業(協議体・生活支援コーディネーター)
- 緊急通報装置貸与事業 ●桑折町配食サービス事業 ●桑折町高齢者等地域見守り事前登録事業
- 町社会福祉協議会活動の支援

連携課

総合政策課 教育文化課

施策4-3-2 交通弱者対策の充実

- 交通弱者が、病院や多様な都市機能が集約する場所などに、自家用車以外の交通手段を選択し移動することができ、安全・安心な生活を送ることが可能となるよう、利用しやすい公共交通の検討に取り組みます。また、民間事業者と連携した買い物弱者対策に取り組みます。

主な取組み

- 高齢者運転免許証自主返納事業 ●献上桃の郷おでかけバス事業 ●買い物弱者対策事業

連携課

生活環境課 産業振興課 建設水道課

施策4-3-3 生きがいくりと社会参画の促進

- 高齢者が地域の中で支えられる側だけでなく、支える側にもなりうることから、生きがいをもって活動できるよう、関係部署が情報共有と連携強化を図り、地域社会に参加しやすい環境整備を目指します。

主な取組み

- 町老人クラブ連合会の支援 ●町シルバー人材センターの支援 ●ボランティアセンター事業
- 「大かや園」の長寿命化と利用促進の検討 ●いきいき百歳体操^{*}の継続・発展 ●地域サロンなどへの参加促進と支援

連携課

教育文化課

施策4-3-4 介護予防の推進と介護保険事業の充実

- 「介護保険事業計画」に基づき、安定した運営と事業推進を図るため、町社会福祉協議会ははじめ、各種事業所・NPO法人の連携強化に努めることで、高齢者のQOL^{*}向上を目指します。

主な取組み

- 地域包括支援センター事業 ●生活支援体制整備事業(協議体・生活支援コーディネーター)
- 在宅医療介護連携支援センター事業 ●認知症初期集中支援チームの設置 ●チームオレンジの整備
- 認知症高齢者等見守りQRコード活用事業 ●自立支援型地域ケア会議の開催 ●いきいき百歳体操^{*}の継続・発展
- フレイル対策 ●介護サービス事業所との連携

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
高齢者の見守りサービスの利用者数	「緊急通報装置貸与事業」および「桑折町高齢者など地域見守り事前登録事業」の利用者数	31人 (R5年度)	40人 (R11年度)
運転免許証自主返納者数	運転免許証を自主返納した75歳以上の高齢者数	年間48人 (R5年度)	年間100人 (R11年度)
「いきいき百歳体操 [*] 」参加者数	介護予防運動である「いきいき百歳体操」を行っているグループ数と参加者数	20グループ 約300人 (R5年度)	40グループ 650人 (R11年度)
要介護認定率	65歳以上の高齢者人口に占める、要介護認定者数の割合	18.1% (R5年度)	19.1%以下 (R11年度)

分野別の計画等

▼桑折町地域福祉計画 ▼桑折町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

協働する団体等

▼町社会福祉協議会 ▼町民生委員・児童委員協議会 ▼町老人クラブ連合会 ▼町シルバー人材センター
▼介護サービス事業所 ▼各種専門職(薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士など)

施策 4-4 生涯学習の推進



担当課 教育文化課

主な情勢

生涯学習活動

生涯学習活動については、人生100年時代の到来や人口減少、価値観・ライフスタイルの多様化、デジタル化の急速な進化に加え、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う生活様式の変化など、取り巻く情勢の変化を踏まえた新たな指針として、第3次の「桑折町生涯学習推進基本計画※」を令和5年12月に策定しました。

第3次計画では、基本理念を「町民一人ひとりが生きがい・自己実現を求め、いつでも・どこでも・だれでもが主体的に学び続け、その学習成果を生かした社会参加による地域づくり・まちづくり」と掲げています。その中で、公民館の役割である「つどう（学びの環境づくりの推進）」、「まなぶ（学びの機会の提供と充実）」、「むすぶ（学びを生かしたまちづくりの推進）」の3点を基本構想とし、「生涯学習関連施設の整備・管理運営と効果的な利活用」、「多様な学習機会の提供と充実」、「芸術・文化活動の充実」、「学習成果の発表と活用の推進」などを基本的な施策として、全庁的に関連事業の推進を図っています。

生涯学習関連施設の状況

生涯学習関連施設については、一部施設の老朽化が進んでいることから、日常的な安全管理を行い、必要に応じて計画的な修繕などを行うことで活用しやすい環境づくりに努めています。しかし、社会情勢の変化などにより、特に、地区公民館の利用がコロナ禍前の令和元年度と比べて低迷している現状にあります。今後は、住民の施設利用に対するニーズなどを把握しながら、地域住民主体による有効的な活用方法を検討する必要があります。

また、屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ！」は、平成27年度のオープン以来、多くの町民が生涯学習の場として活用しており、本町の生涯学習活動の拠点として機能を十分に発揮しており、今後も引き続き、安定した学びの場として活用を図っていく必要があります。

生涯学習関連施設の利用者推移

(単位：人)

施設名(建築年次)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
桑折公民館(1980)	16,298	14,152	12,645	12,681	5,343	7,034	9,103	10,806
睦合公民館(1998)	5,523	3,558	3,051	3,019	1,041	1,478	1,889	1,808
伊達崎公民館(1987)	4,901	4,497	3,822	2,770	1,265	1,390	1,538	2,056
半田公民館(1985)	6,220	5,719	5,380	4,906	2,703	2,299	2,308	3,943
遊学館よも～よ(1972)	8,360	9,097	9,512	8,896	5,989	7,345	6,873	8,130
イコーゼ！屋内遊び場(2015)	15,702	14,869	17,106	13,407	7,023	11,044	13,278	17,097
イコーゼ！施設貸出分(2015)	21,533	21,962	23,931	23,702	7,717	11,536	15,276	19,599
合計	78,537	73,854	75,447	69,381	31,081	42,126	50,265	63,439

図書貸出冊数

(単位：冊)

施設名	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
遊学館よも～よ	12,724	14,863	16,923	16,292	12,442	18,040	16,653	20,072

出典：教育文化課作成資料



こおり地域クラブ(将棋クラブ)
(令和5年4月)



おはなし会での読み聞かせ
(令和5年4月)



血流改善講座
(令和5年5月)



第48回桑折町文化祭
(令和5年10月)

町が目指す姿 いつでもどこでも誰でもが、自分の人生を豊かにするために学習できるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
町民の学習機会やスポーツ活動の活発さについての満足度	町民アンケート調査における町民の学習機会やスポーツ活動の活発さについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	25.1% (R元年度)	40.0%以上 (R13年度)

施策の方向性

施策4-4-1 学びの環境づくりの推進

- 施設の計画的な整備と適正な管理運営に努めるとともに、幅広い年代のニーズに対応し、誰もが学びやすい多様な学習の場として、施設の効果的な利活用を図ります。
- 地域の中から有望な人材を発掘・養成し、生涯学習活動を支援・サポートする担い手として活用します。また、担い手が有する様々な知識・技術・能力を地域に還元し、「学びの循環」を構築することで、生涯学習の振興を図り、地域の活性化につなげます。

主な取組み

- 生涯学習関連施設の整備・管理運営と効果的な利活用
- 誰もが参加しやすい環境づくりの推進
- 地域人材の活用に向けた発掘と養成

連携課

関係各課

施策4-4-2 学びの機会の提供と充実

- 利便性や即時性の向上を図るため、デジタル活用による情報発信を推進します。
- オンラインによる学習機会の提供などをはじめ、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージに応じた魅力ある学習機会の提供と内容の充実を図ります。
- 「歴史と文化の町」や「文化の香り高いまちづくり」のため、町民の芸術・文化活動を積極的に奨励・支援するとともに、町民が身近に芸術・文化に触れる機会の創出に努めます。

主な取組み

- 広報・情報発信の充実
- 多様な学習機会の提供と充実
- 芸術・文化活動の充実

連携課

関係各課

施策4-4-3 学びを生かしたまちづくりの推進

- 学習活動において習得した成果を発表する機会やその知識を生かして活躍できる場の創出に努め、町民の生きがいがづくり、学習者のさらなる学習意欲の向上を図ります。
- 学習活動を通じた仲間づくりや新たな人間関係の形成により、地域社会の活性化を推進します。
- まちづくりに関する学習や地域活動を積極的に支援し、町民参画によるまちづくりを推進します。

主な取組み

- 成果の発表や活躍の場・機会の創出
- 学びを通じた地域活性化の推進
- 身近な地域づくり活動の奨励・支援

連携課

関係各課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
図書室蔵書の貸出冊数	中央公民館図書室「遊学館よも～よ」の年間図書貸出冊数	20,072冊 (R5年度)	25,000冊 (R11年度)
生涯学習関連施設の利用者数	中央公民館および地区公民館などの年間利用者数	63,439人 (R5年度)	75,000人 (R11年度)

分野別の計画等

▼ 桑折町生涯学習推進基本計画

協働する団体等

▼ 町民 ▼ 人材バンク登録のボランティア ▼ 文化団体連絡協議会 ▼ 住民自治組織

施策 4-5 生涯スポーツの推進



担当課 教育文化課

主な情勢

生涯スポーツ活動

生涯スポーツ活動については、令和5年12月に策定した第3次の「桑折町生涯学習推進基本計画※」に基づき、「施設の整備・管理運営と効果的な利活用」、「生涯スポーツ活動の推進」などを基本的な施策として、全庁的に関連事業の推進を図っています。

特に、屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ！」を中心とした体育施設を拠点に、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が生涯スポーツの場として活用し、生きがいつくりや健康保持・増進を図っています。

体育施設の利用者推移

(単位：人)

施設名(建設年次)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
桑折町民運動場(1973)	5,731	6,093	5,559	5,808	4,726	5,756	5,413	7,332
桑折町民体育館(1986)	17,647	16,281	17,212	15,200	9,640	9,430	10,324	11,934
桑折テニスコート(1990)	10,458	6,574	8,828	8,635	3,877	5,960	4,608	4,238
屋内温水プール(2015)	37,336	33,604	33,098	28,334	15,892	20,439	23,859	27,459
合計	71,172	62,552	64,697	57,977	34,135	41,585	44,204	50,963

※コロナ禍により休館あり

出典：教育文化課資料

スポーツ関係団体との連携

町スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ「マルベリーこおり」、スポーツ少年団などの各スポーツ関係団体と連携し、生涯スポーツ活動の推進を図ってきましたが、近年は、人口減少に加えて、スポーツ関係団体に所属せず個人で楽しむ人も増えてきたことにより、会員数や競技団体数が減少傾向にあります。また、コロナ禍における行動制限も加わり、団体活動が低調になったため、アフターコロナにおける団体活動が効果的に継続できるよう、スポーツ振興のあり方について検討する必要があります。

体育施設等の状況

本町の体育施設は、屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ！」をはじめ、町民運動場、町民体育館、桑折テニスコート、ふれあい公園などが一体的に整備されており、生涯スポーツ活動の拠点として活用が図られています。誰もが安全に気軽にスポーツを楽しめる環境づくりのため、今後も引き続き、安定した施設の管理と活用を図っていく必要があります。



巡回ラジオ体操(令和5年8月)



子ども水泳教室(令和6年4月)

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
健康維持増進のための運動を「している」と回答した人の割合	生き生きこおり健康プランアンケート調査で健康維持増進のための運動を「いつもしている」「時々している」と回答した割合	46.1% (R元年度)	80.0% (R13年度)

施策の方向性

施策4-5-1 生涯スポーツ活動の推進

- 町民の健康保持・増進や生きがいがづくりのため、子どもから高齢者まで楽しめる生涯スポーツを奨励します。
- 健康への町民意識向上と運動の習慣化を図るため、専門的知識を有する方による講演会や教室等を開催します。
- 市町村対抗スポーツ大会への参加 や全国大会出場者への激励金贈呈 など、競技スポーツの推進を図ります。

主な取組み

- 各種スポーツイベント、健康づくり講演会や成人講座などの開催
- 健康・体力づくりのための事業展開（運動教室・水泳教室の開催等）

連携課

健康福祉課

施策4-5-2 スポーツ関係団体との連携強化

- 各スポーツ関係団体は、町民へのスポーツ機会の提供はもとより、スポーツ競技力の向上や競技人口拡大など、スポーツの振興に大きく寄与することから、引続き、連携の強化を図ります。

主な取組み

- 各種スポーツ団体への活動支援（補助金、奨励費などの交付）

施策4-5-3 体育施設等の充実

- 体育施設の利便性向上のため、施設設備などの計画的な修繕など、安全・安心にスポーツに取り組むことができる環境整備に努めます。また、施設の効率的な管理運営を検討します。

主な取組み

- 体育施設全般の効率的な管理運営の検討 ● 体育施設の計画的な維持補修
- 体育施設の近隣市町村との相互利用の検討

重要業績評価指標

KP（重要業績評価指標）名	説明	基準値	目標値
水泳教室・運動教室等の参加者数	子どもから大人までの各種教室に参加した人数（年間実人数）	406人 (R5年度)	700人 (R11年度)
体育施設の利用者数	町民運動場、町民体育館、テニスコート、屋内温水プールの年間利用者数	50,963人 (R5年度)	75,000人 (R11年度)

分野別の計画等

▼桑折町生涯学習推進基本計画[※]

協働する団体等

▼町スポーツ協会 ▼総合型地域スポーツクラブ ▼町スポーツ少年団 ▼こおり健康楽会

施策 5-1 子育て支援の充実



担当課 健康福祉課

主な情勢

子ども・子育て支援事業計画の推進

本町では、子どもの良質な成育環境をつくり子ども子育て家庭を地域社会全体で支援するため、5年を1期とする「子ども子育て支援事業計画」を策定し、その実現に向けて推進すべき取り組みや、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に努めています。

こうした中、現行の第2期計画（令和5年3月改訂）が令和6年度に終期を向かえることから、桑折町内に居住する0歳から小学校6年生までの保護者に対しニーズ調査を実施し、新たな町民ニーズの把握に努めながら、子ども子育て会議を開催し、次期計画の策定作業を進めています。

第3期計画では、こども基本法に基づく「こども大綱」等を踏まえ、国・県と連携しながら、各種施策の更なる推進が求められます。

ネウボラの充実

地域のつながりの希薄化、核家族・共働き家族の増加、未婚者の増加など、家族のあり方や取り巻く環境が多様化する中、こどもを産み育てたいと望む人が安心して結婚・妊娠・出産・育児に臨めるよう寄り添った支援が求められています。

本町では改正児童福祉法を踏まえ、母子保健と児童福祉機能の強化を図るべく、令和6年4月1日に子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を統合したこども家庭センター「すくすく」を開設し、一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を実施しています。同センターでは、妊婦・新生児・乳児全戸訪問や各種健康診査など、専門スタッフによる支援、育児アドバイスをを行うとともに、子育て家庭の健康保持・増進と福祉に関する支援を連携・協働して包括的に対応し、関係機関等と連携しながら多様な家庭環境等に対する支援体制を充実・強化していくための中核的機能を担っていくことが求められます。

児童福祉

本町では、児童福祉法に基づき、児童の保護者ともに児童を心身ともに健やかに育成するため、障がい児の療育などの悩みを持つ保護者の相談に随時応じるとともに、要支援・要保護児童に対しては保育所や幼稚園、学校などの関係機関と連携を取り、個々のケースに応じ、きめ細かい支援を行っています。また、経済的な困窮については各種給付金事業などの丁寧な案内を行うとともに、各機関との連携を図り支援に努めています。

特別な支援を必要としている子どもや家庭では、障害のある子ども、ひとり親家庭、児童虐待、貧困など一人一人が置かれている状況は異なります。近年ではヤングケアラー[※]問題も認知されるなど、求められるニーズも複雑・多様化している状況にあり、全ての子どもとその家庭、妊産婦などを対象として、包括的な支援を行うことが求められています。



妊産婦・子育て世帯をサポートするこども家庭センター「すくすく」（令和6年4月）



6, 7カ月児を対象とした離乳食教室（令和6年6月）

町が目指す姿

安心して妊娠、出産、子育てができ、必要な支援が受けられ、親子がいきいきと生活し、子どもの笑顔が輝くまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
出生数	町内における1年間の出生数	49件(R2年)	61件(R13年)

施策の方向性

施策5-1-1 子ども・子育て支援事業計画の推進

- 家族の協力の下、子育て家庭が行政の提供するサービスを円滑に利用し、地域からもさまざまな場面で支えられながら子育てができるしくみや意識づくりに努めます。
- 親子が実りある時間をともに過ごし、親子の絆を深め、子育ての楽しさを実感し、子どもの豊かな成長につながるよう支援の提供に努めます。

主な取組み

- 「子ども・子育て支援事業計画」の推進 ● こども家庭センター事業 ● 地域子育て支援拠点事業
- 一時預かり保育事業 ● 親子のふれあいイベントの実施 ● ファミリーサポートセンター事業等の検討

連携課

教育文化課 総合政策課 生活環境課 建設水道課

施策5-1-2 ネウボラ（子育て支援）の充実

- 結婚・妊娠・出産・育児のさまざまな疑問や不安、悩みに対して相談を受け、関係機関と連携し子育てをしっかりとサポートし経済的な支援と一体的に実施することで、安心して子どもを産み育てられる環境整備に努めます。
- 子育てを通じて親子が絆を深め、心身ともに健やかな日々を送ることができるよう、妊娠期からの細やかな支援と、望ましい食習慣や生活習慣の確立に努めます。

主な取組み

- すくすく(育児相談)の日事業 ● 妊婦健診事 ● 乳幼児健診事業 ● 子育て支援アプリ活用事業
- 妊婦・乳児全戸訪問事業 ● 育児パッケージプレゼント事業 ● 出産・子育て応援ギフト給付事業の充実
- 両親学級事業 ● 産後ケア事業 ● 不妊治療助成事業 ● 出会い・結婚支援事業
- 生活習慣確立のための教育・支援事業 ● 食育推進事業 ● 思春期対策・支援事業 ● 「お出かけパス」妊産婦対象検討

連携課

教育文化課

施策5-1-3 児童福祉の充実

- すべての子どもとその家庭、妊産婦などを対象とした支援のため、こども家庭センター「すくすく」において、包括的な支援を行います。

主な取組み

- こども家庭センター事業 ● 子ども医療費助成事業 ● ひとり親家庭医療費助成事業 ● 児童手当支給事業
- 要保護児童対策地域協議会

連携課

教育文化課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
町の子育てのしやすさの満足度	子ども・子育て支援に関するニーズ調査における町の子育てのしやすさについて「しやすい」「まあまあしやすい」と回答した保護者の割合	84.6% (R5年)	87.0% (R11年)
肥満傾向児の割合	3歳児健診時の肥満傾向児の割合	19.6% (R5年度)	15.0%以下 (R11年度)
この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	乳幼児健診時のアンケート調査で、この地域で、今後も子育てをしたいかについて「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した保護者の割合	98.0% (R4年)	100.0% (R11年)
子育ての感じ方	子ども・子育て支援に関するニーズ調査で『子育ては喜びや楽しみが「大きい」「どちらかというと大きい』と回答した保護者の割合	88.6% (R5年)	90.0% (R11年)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町子ども・子育て支援事業計画 ▼ 健康こおり21「活き生きこおり健康プラン」 ▼ 桑折町地域福祉計画
- ▼ 桑折町障がい者計画(桑折町障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画)

協働する団体等

- ▼ 医療機関 ▼ 町内事業者 ▼ 町内小中学校・幼稚園 ▼ 認定こども園 ▼ 中央児童相談所 ▼ 福島北警察署 ▼ 町社会福祉協議会 ▼ 町民生委員協議会

施策 5-2 乳幼児保育と教育の充実



担当課 教育文化課

主な情勢

乳幼児保育及び放課後児童保育

出生者数が減少傾向にもかかわらず、核家族化や共働き世帯の増加などにより、家庭での保育が困難な乳幼児や児童が年々増加しています。そこで、保育所・幼稚園預かり保育・小学校の放課後児童保育など、保護者ニーズに添った子育て支援を実施しています。

産後保育所については、平成26年度以降、入所児が増加し続けていることに加え、施設の老朽化が進んでおり、多様な保育ニーズに応えるため、令和7年4月より、民設民営の認定こども園に運営移行することとしました。保護者に対する支援については、これまでと同様に実施することとしています。

幼稚園預かり保育や放課後児童保育においても、利用者の増加傾向に加え、特別な支援を必要とする園児・児童数も増加している状況にあり、支援員の確保に苦慮しています。

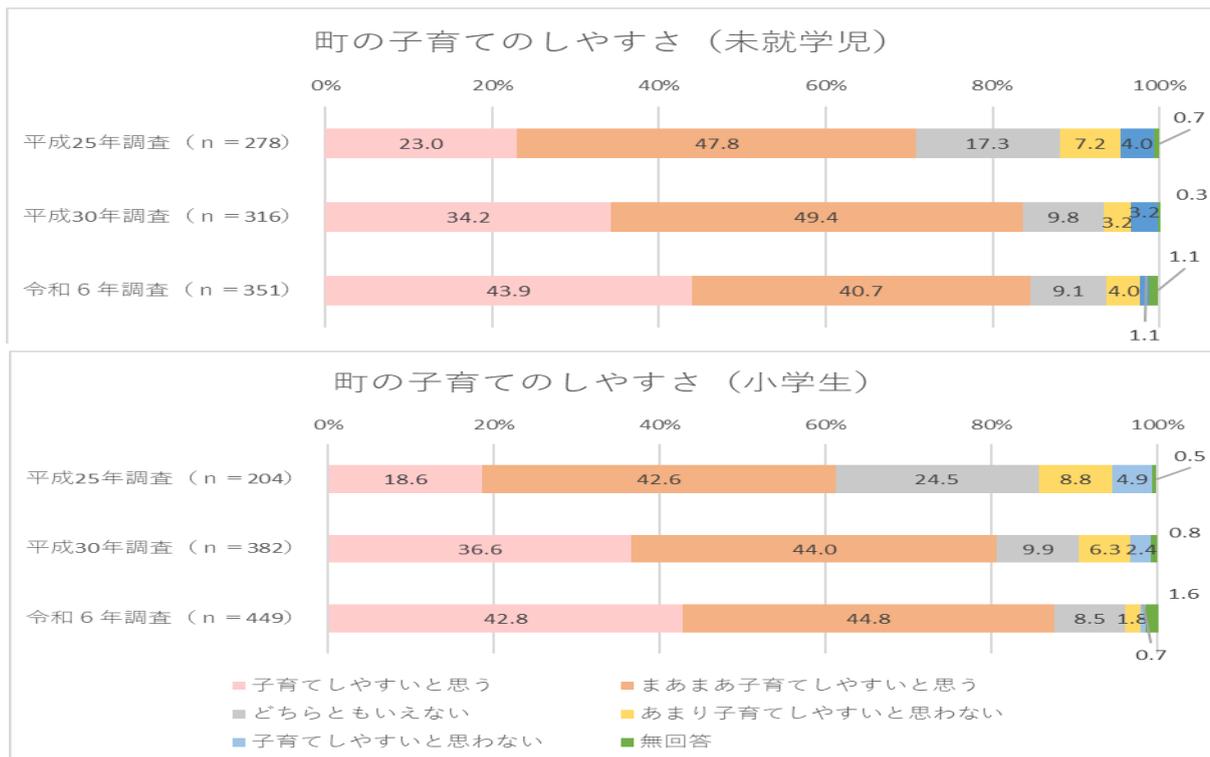
幼児教育

平成29年4月に4園を統合し、多くの園児と一緒に活動する機会を通して集団生活の意義を学ぶとともに、「桑折町の15歳のめざす姿」としての園及び学校における育ちと学びの一貫性を大切にされた教育を推進しています。

近年、改めて幼児教育の重要性が指摘されており、本町においても、保育の改善・充実に努め、新しい時代に必要な資質・能力の育成のため、幼児教育での非認知的能力育成を意識した環境づくり、幼児期における英語教育や人間形成の基盤づくりに力を入れていくとともに、それを小中学校教育に確実に接続していくことが求められます。

乳幼児保育・教育にかかる経済支援

子育てに係る家庭の経済的負担を軽減するため、保育料の軽減や給食費無償化、入園時の制服贈呈、病児・病後児保育利用料助成などを行うとともに、家庭の教育力向上のための参考図書配付や家庭教育講演会開催などを行ってきました。その結果、保護者から「子育てしやすい町」と評価されており、今後ともより一層、評価を高めていくことが重要です。



出典：保護者対象の子ども・子育て支援に関するニーズ調査

町が目指す姿

「子育てをして良かった」と思われる、子どもを産み育てやすいまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
町の子育てのしやすさの満足度	子ども・子育て支援に関するニーズ調査における町の子育てのしやすさについて「しやすい」「まあまあしやすい」と回答した保護者の割合	83.6% (H30年)	87.8% (R13年)

施策の方向性

施策5-2-1 待機児童ゼロの堅持

- 乳幼児保育及び放課後児童保育については、醸芳保育所の民設民営による認定こども園への移行を進めるとともに、「待機児童ゼロ」を堅持してまいります。また、支援員等職員の確保や施設・設備の整備など、人的・物的両面において受け入れ体制の整備に努めるとともに、さらなる充実に努めます。
- 特別な支援を必要とする園児・児童に対しては、適切な保育を可能とするために研修などを通して支援員のさらなる資質向上を図ります。

主な取組み

- 認定こども園との連携・支援 ● 支援員の確保と施設・設備の充実
- 支援員の研修や関係者間の情報共有による保育体制の充実

施策5-2-2 幼児教育の質の向上と小中学校への接続

- 幼児教育に携わる教職員の資質・専門性の向上を図るとともに、幼稚園教育と小中学校教育との円滑な接続を図ります。
- 一人一人を大切にす温かい教育のために、特別支援教育の充実を図ります。
- 民設民営による認定こども園との連携を図りながら、教育の充実を図ります。

主な取組み

- 環境¹を通しての遊びを中心とした総合的な指導の充実 ● 認定こども園との連携に基づく幼児教育の実施
- 幼児教育での非認知的能力育成を意識した環境づくりと幼児期における英語教育
- 研修会・先進園視察実施 ● 自然と触れ合う活動の充実：自然体験・歴史探検・栽培活動の実施
- 幼稚園・小学校・中学校及び認定こども園との連携による合同保育研究会・授業研究会の実施
- 幼児・児童・生徒の交流活動の実施 ● 特別支援教育の充実：ことばの教室・就学相談会

1 環境とは、物的環境、人的環境(教諭や友達、身の回りのさまざまな人)、自然的環境(天候や自然物、時間や空間)などさまざまなものをいう。

施策5-2-3 子育て支援(乳幼児)の充実

- 子育てに係る家庭の経済的負担を軽減するとともに、家庭の教育力向上に向けた支援を継続して取り組みます。また、町の子育て支援施策の情報発信を強化し、「子育てしやすい町」という評価をより一層高めていきます。

主な取組み

- 経済的支援(幼稚園給食費無償化及び認定こども園給食費助成、幼稚園入園祝い品制服贈呈及び認定こども園入園祝い品制服助成、病児病後児保育利用助成など)
- 家庭教育支援(子育て参考図書配付や家庭教育講演会開催、子育て相談、子育て支援施策の情報発信強化など)

連携課

健康福祉課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
待機児童数	乳幼児保育及び放課後児童保育施設への入所要件を満たしているにもかかわらず、入所できない状態にある児童数	0人 (R5年度)	0人 (R11年度)
年少人口	町内における15歳未満の人口	1,084人 (R6年1月)	990人 (R11年1月)

分野別の計画等

- ▼桑折町教育振興基本計画 ▼桑折町教育委員会重点 ▼醸芳幼稚園教育計画 ▼桑折町子ども・子育て支援事業計画

協働する団体等

- ▼町民 ▼民間こども園事業者

施策 5-3 学校教育の推進①（質の高い教育の実施）



担当課 教育文化課

主な情勢

質の高い教育の実施

本町の教育大綱の基本方針（1）みんなで子育て・教育に携わり、「子育てするなら桑折町」「桑折ならではの質の高い教育」に基づく、桑折町の15歳のめざす姿（人間としての基本を身に付け、強みを発揮して、たくましく未来を切り拓いていく桑折っ子）」の実現に向け、町内教育関係者が協力して、学力向上（脳科学研究に基づく生活習慣改善、読み・書き・計算徹底反復学習など）、体力向上（「早寝・早起き・朝ごはん」など）、心の教育（不登校・いじめ対策など）を推進し、歴史と文化の町にふさわしい質の高い教育をめざし、実現に向けた仕組み・基盤づくりに取り組んできました。子どもは誰もが大人を超える存在であり、可能性は無限であることを理解し、各家庭と連携して子ども一人一人を支えながら各施策を進めなければなりません。

今後とも、本町の子どもたちの大きな可能性の実現のため、15歳のめざす姿の教育理念となる、めざす子ども像である

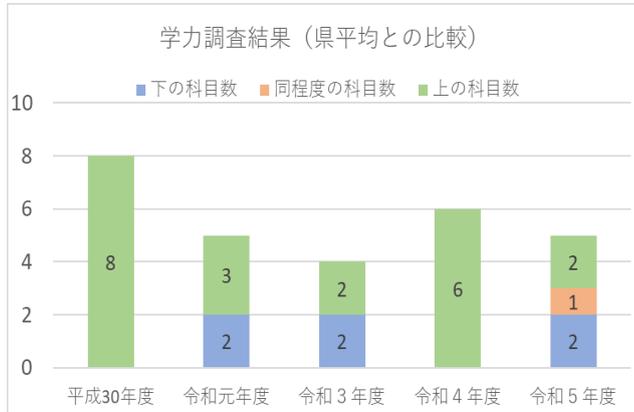
- ① 知・徳・体の基礎を身に付け、目標実現に向けて豊かな感性・主体性・思考力・創造力を発揮できる子ども
- ② 変化の激しいこれからの社会に必要とされる力を身に付けた子ども
- ③ 郷土への理解と愛情、地域や社会に貢献する志を持った子ども

の育成に向けた教育活動を着実に推進しなければなりません。

また、特に新しい時代に必要となる資質・能力の育成については、英語教育の充実、さらに情報モラルを含むICT*教育の活性化を図ることが求められます。

学力の状況

～令和5年度まで6年間の全国学力調査結果～



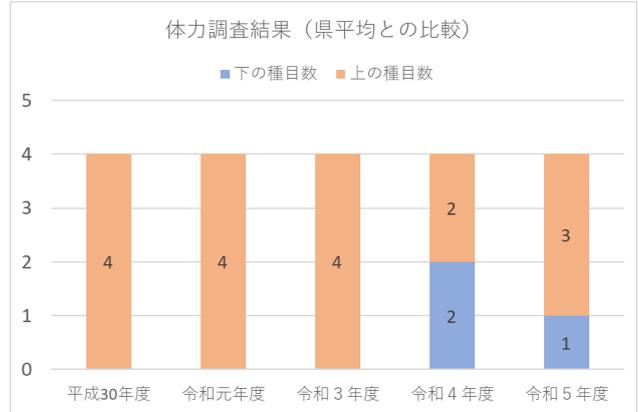
(注1) 全国調査は、小6・中3の国語と算数・数学、年度によって理科や英語も実施。県調査は小4～中2の国語と算数・数学。

(注2) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により未実施。

出典：文部科学省「全国学力調査」

体力の状況

～令和5年度まで6年間の全国体力・運動能力調査結果～



(注1) 調査は、小5男・小5女・中2男・中2それぞれの体力テスト合計得点の計4種目。

(注2) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により未実施。

出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」



電子黒板やタブレット端末を活用した授業（令和3年6月）



立ち幅跳び測定の様子（令和3年6月）

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
全国学力・学習状況調査 ふくしま学力調査	平均正答率が県平均を上回った科目数	県平均超は 9/15科目 (R元年度)	全科目 県平均超 (R13年度)

施策の方向性

施策5-3-1 一人一人の能力を最大限に伸ばす質の高い教育の推進

- 知・徳・体の基礎を身に付け、目標実現に向けて豊かな感性・主体性・思考力・創造力を発揮するとともに、変化の激しいこれからの社会に必要とされる力を身に付けた子どもの育成及び郷土への理解と愛情、地域や社会に貢献する志を持った子どもの育成のために、学力・体力向上、心の教育、英語教育、情報活用能力育成、防災・安全教育、持続可能な開発のための教育、健康教育などの推進に取り組みます。

主な取り組み

- 学力向上（脳科学研究に基づく生活習慣改善、読み・書き・計算徹底反復学習、探究型授業による「主体的・対話的で深い学び」の実践、家読奨励、桑折学習塾など）
- 体力向上（「早寝・早起き・朝ごはん」町民運動の推進、給食を活用した食育、運動身体づくりプログラム、運動継続の各校（園）一実践、地域スポーツとの連携など）
- 心の教育（不登校・いじめ対策、規律・礼節の重視、体験活動・平和学習・キャリア教育の充実、ふるさと教育（西山城見学など）の拡充など）
- 英語教育（英語指導助手・指導協力員の活用、英検受験奨励・費用助成、英語体験活動の実施、AI*の活用など）
- 情報活用能力の強化（1人1台端末と高速大容量通信ネットワークを常時活用する授業、家庭でもつながる通信環境を活用するオンライン授業や家庭学習、ICT*支援員配置・活用と教職員研修など）
- 各種教育課題への対応（防災・安全教育、持続可能な開発のための教育、健康教育など）

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
小学校「読み・書き・計算の徹底反復」目標達成率	児童の集中力や学習の基礎力、 取り組み姿勢や意欲の向上 ・家読：年10回の指定日に読書 ・漢字：平均80点以上の学年 ・百ます：1～4年 2分以内 5～6年 1分30秒以内	家読78% 漢字6/6学年 百ます42% (R5年度)	家読85% 漢字6/6学年 百ます50% (R11年度)
全国体力・運動能力、 運動習慣等調査	体力テストの 4種別（小5・中2・男・女）の合計得点	県平均超は 3/4種別 (R5年度)	全科目県平均超 4/4種別 (R11年度)
英語検定取得率	中学3年生の英語検定3級以上取得率	18% (R5年度)	30% (R11年度)

分野別の計画等

- ▼桑折町教育大綱 ▼桑折町教育振興基本計画

協働する団体等

- ▼町民 ▼町内事業者

施策 5-3 学校教育の推進②（教育環境の充実）



担当課 教育文化課

主な情勢

特別な支援が必要な子どもへの対応

特別支援教育を受ける児童生徒や不登校児童生徒数については、全国的に増加傾向にあります。本町において、特別支援教育を受ける児童生徒は、全国的な傾向同様に増加しており、通級指導教室の開設や特別支援学級の増設などの対策を講じていますが、減少には結びついていない状況にあります。

本町において、不登校児童生徒のための教育支援センター開設、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談や家庭支援などの対策を講じていることから、不登校児童生徒については、減少傾向にあり、一定の効果が出ているところですが、今後においても注視していかなければなりません。

児童生徒の教育にかかる経済支援

子育てに係る家庭の経済的負担を軽減するため、給食費無償化、入学時の制服贈呈、奨学資金貸与などを行うとともに教育費用軽減を図る各種支援、家庭の教育力向上のための参考図書配布や家庭教育講演会など、家庭教育支援を実施してきました。その結果、保護者から「子育てしやすい町」と評価されており、今後ともより一層、評価を高めていくことが重要です。

学校の小規模化への対応

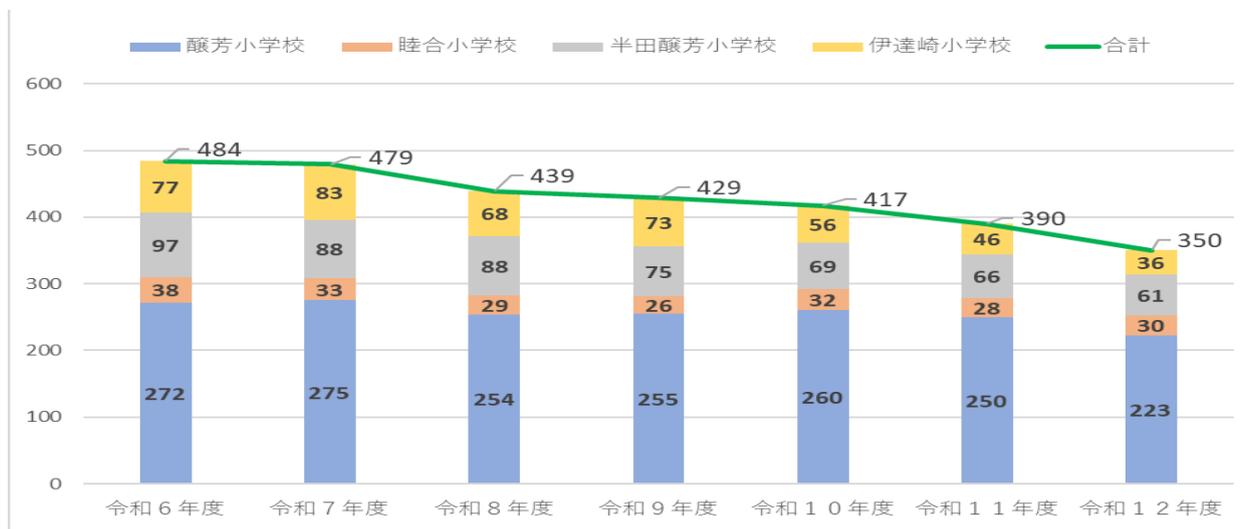
少子・高齢化が進行する中で本町においても小中学校の児童生徒数減少に伴い、学校の小規模化が進んでおり、令和5年度より、本町において複式学級編制となる学校が生じたことから、桑折町立小・中学校長等を委員とする「桑折町小・中学校のあり方調査・研究委員会」を設置し、令和6年1月に報告書をまとめるとともに、令和6年度から、学校教育にかかわる様々な立場の代表者を委員とした「桑折町小・中学校のあり方検討委員会」を設置し、今後の本町の小・中学校のよりよいあり方について、小学校統合を含めた総合的な検討を行ってまいります。

教育施設・設備の維持・管理・整備

学校施設・整備は、安全・安心な学校運営に支障をきたさぬよう、日常的な点検などを行い、必要に応じた補修・更新などを計画的に実施していますが、築年数が50年以上の校舎もあり、施設の老朽化が進んでいることから、今後の小・中学校のあり方検討の方向性や小学校統合も視野に入れながら、維持管理・整備方策の検討が求められます。

学校給食センターの施設・設備は、安全・安心な学校給食の提供に支障をきたさぬよう、日常的な点検などを行いながら、必要に応じた補修・更新などを計画的に実施していますが、築年数が20年以上であり老朽化が進んでいることから、今後の小・中学校のあり方検討の方向性や小学校統合も視野に入れながら、より具体的な長期的維持管理・整備方策の検討が求められます。

児童数の見通し



出典：教育委員会資料

町が目指す姿

学校・家庭・地域の連携・協力の下、安全・安心な環境の中で、全ての子どもたちが誰一人取り残されることなく充実した教育を受けられるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
子育て支援についての満足度	町民アンケート調査における町の子育て支援施策についての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	75% (R元年度)	85% (R13年度)

施策の方向性

施策5-3-2 一人一人を大切にす温かい教育

- 家族と学校の絆を深めながら一人一人が大切にされ、活躍することを目指す、多様性と包摂性を重視した教育の推進に取り組みます。

主な取組み

- 特別支援教育（特別支援学級・通級指導教室・特別支援教育支援員の活用、関係機関との連携による切れ目のない支援体制の確立など）
- 不登校対策（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用による教育相談体制づくりと家庭への支援、不登校が起きない学級・学校づくり、教育支援センターによる教育機会確保と学校復帰支援など）

施策5-3-3 子育て支援（児童・生徒）の充実

- 子育てに係る家庭の経済的負担を軽減するとともに、家庭の教育力向上に向けた支援を継続して取り組みます。また、町の子育て支援施策の情報発信を強化し、「子育てしやすい町」という評価をより一層高めていきます。

主な取組み

- 経済的支援（小・中学校給食費無償化・入学祝い品制服贈呈・就学援助・奨学資金貸与など）
- 家庭教育支援（参考図書配付や家庭教育講演会開催、子育て相談体制整備、子育て支援施策の情報発信強化など）

施策5-3-4 小中学校のあり方の検討

- 令和6年度に小・中学校のあり方検討委員会を設置し、長期的な見通しをもって総合的な検討を重ねることにより、小中学校のよりよいあり方を追求し、少子化への対応や学校運営の改善に係る施策の推進に取り組みます。

主な取組み

- 学校小規模化対応策の検討（小学校統合についてのさまざまな観点からの検討など）
- 学校運営の改善の検討（働き方改革（部活動地域移行など）や学校・地域連携・協働の推進、小中一貫教育やコミュニティ・スクール[※]の導入の検討など）

施策5-3-5 教育施設・設備の充実

- 教育理念の実現のために物的な教育環境を整えることが必要であるため、今後の小・中学校のあり方検討の方向性や小学校統合も視野に入れながら、学校施設・学校給食センターの施設・設備の維持に取組むとともに、今後の維持管理・整備事業の検討を行います。

主な取組み

- 学校教育施設（長期的な維持・管理・整備計画の作成（学校プールの取り扱いも含む））
- 学校給食センター（施設・設備の計画的な維持管理・整備、管理・運営の在り方の検討）

重要業績評価指標

KPI（重要業績評価指標）名	説明	基準値	目標値
不登校児童生徒数	年間30日以上欠席した当該対象児童生徒数	小学校 2人 中学校15人 (R5年度)	減少を目指す (R11年度)

分野別の計画等

▼ 桑折町教育大綱 ▼ 桑折町教育振興基本計画

協働する団体等

▼ 保護者 ▼ 町民

施策 6-1 シティプロモーションの推進



担当課 総合政策課 産業振興課

主な情勢

シティプロモーション*の推進

少子高齢化、人口減少が進行していく中において、地域の魅力や住みやすさなどを内外に発信するため、各自治体による様々なシティプロモーション*が展開されています。

本町では、平成29年度より「献上桃の郷展開プロジェクト」として、仙台圏域を重点地域に設定し、「献上桃の郷」の商標など自然・歴史・文化・産業などの地域資源を活用し、町の魅力を広くPRすることで、イメージアップや認知度向上、更には「シビックプライド*」の醸成に取り組んできました。

コロナ禍により社会・経済活動が制限され、シティプロモーションを計画通り推進することが困難であったものの、オンライン等のデジタル技術を使った新たな手法に取り組む契機ともなりました。令和5年5月には、感染症法上の分類が5類に移行したことにより、「東北楽天ゴールデンイーグルス・オフィシャルスポンサー事業」や「旧伊達郡役所開庁140周年記念事業」などイベントを再開したところであります。

その結果、特産品の桃や歴史観光資源を目的に県内外より多くの方々が来町されるとともに、民間事業者によるアンケートにおいて、「住み続けたい町」として高い評価を得ていることは、今日までのシティプロモーションの成果の一つと捉えております。今後とも、全庁的かつ町民参加型の取組みとしてより一層の推進を図る必要があります。

観光・物産の振興

観光誘客については、コロナ禍にあっても、町PR動画の配信やSNS*などの各種媒体による情報発信に努めてきた結果、来町者数は徐々に回復傾向にあります。

物産振興については、農産物や町内企業の加工品、6次化*商品など、ふるさと産品のPRに努めてきた結果、とりわけ、「あかつき」をはじめとする特産の桃や「至福の桃グミ」については、多くの支持を得ております。

今後とも、ICT*の活用や、官民連携などの新たな手法により、魅力ある観光資源や物産の情報発信を強化していく必要があります。

交流・関係人口*の拡大

本町では、シティプロモーション*事業はもとより、桑折西城や旧伊達郡役所、半田山自然公園でのイベント開催などを通じて、交流人口*の拡大に取り組んできました。

また、伊達桑折IC周辺に大型商業施設が令和8年12月に開業予定であり、多くの人流が見込まれることから、本町の南の玄関口である旧伊達郡役所の敷地内に、歴史・文化・観光交流の中核施設として「(仮称)歴史観光交流センター」を令和10年までに整備することとし、本町の魅力発信と誘客促進に向けた新たな利活用の検討を進めています。

都市間交流については、平成4年にエリザベスタウン市*と姉妹都市提携を結び相互交流をしてきましたが、近年、実施には至っていない状況であることから、今後においては、交流先も含めてそのあり方について調査研究を進めるとともに、自治体や企業などと、経済活動や文化活動などの相互交流を通じて関係人口*の創出に努めていく必要があります。

地域づくり・地域振興

地域づくりについては、地域の魅力づくりや賑わい創出に取り組む「蛸保存会」や「追分まちづくり協議会」などの民間団体の活動を支援するとともに、商工会など関係機関・団体と連携し進めてきたところですが、今後においては、シビックプライド*に基づく多くの町民参加型の地域づくり団体の育成と支援に努めていく必要があります。

農業振興活動拠点施設「レガールこおり」や、町民研修センター「うぶかの郷」などの地域振興施設については、オープン以降、町内に新しい人の流れを創出するとともに、町の魅力発信と活性化に貢献してきたものの、コロナ禍の影響や施設の老朽化など多くの課題を抱えております。

今後においては、指定管理者制度*はもとより、施設運営のあり方について検討していく必要があります。

町が目指す姿

地域資源を最大限に生かした「桑折ならではの」の施策に取り組み、国内外から魅力的な観光地として高く評価され、賑わいのあるまち
 町民が誇りに思い、これからも住み続けたいと思えるまち
 町外の方から行ってみたい、関わりたい、住みたいと思われるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
観光入込客数	当町の各観光施設、イベントなどへの来訪者数	85,217人 (R2年)	200,000人 (R13年)

施策の方向性

施策6-1-1 シティプロモーション*の推進

- 町民はもとより町を応援する多様な主体の参画・協力を得ながら、「シティプロモーション*推進計画」に沿って全町をあげて取組みを推進していきます。
- ブランドイメージの定着と知名度向上のため、インターネット媒体等を活用した情報発信力の強化を図っていきます。

主な取組み

- 「シティプロモーション推進計画」の推進
- インターネット媒体等の活用
- 町ロゴマーク浸透拡大事業

連携課

全課

施策6-1-2 観光・物産の振興

- 「献上桃の郷」商標および町ロゴマークを活用し、ブランドイメージの定着を図るとともに、特産品などのPRを行います。また、多様な主体と連携を図るとともに、デジタル社会の進展を踏まえ、新たな観光情報発信の手法を取り入れながら、効果的なPR・誘客促進を進めていきます。

主な取組み

- 「献上桃の郷」商標・町ロゴマーク・町観光大使「ホタピー」を活用したPR
- ふくしま田園観光圏との連携
- 民間事業者や大学と連携した事業
- インターネット媒体を活用した情報発信

連携課

教育文化課

施策6-1-3 交流・関係人口*の拡大

- 企業・自治体などの多様な主体と連携し、交流・関係人口*の創出を図り、移住・定住や観光物産振興、ふるさと納税、企業誘致の促進などにつなげていきます。
- 「(仮称)歴史観光交流センター」整備事業を推進し、本町の魅力発信と誘客促進に取り組みます。

主な取組み

- SNS*を活用した情報発信事業
- 桑折応援大使の任命
- 「(仮称)歴史観光交流センター」整備事業
- 都市間交流の検討

連携課

教育文化課 建設水道課

施策6-1-4 地域づくり・地域振興

- 町振興公社については、農業振興部門の拡充を図るとともに、管理運営も含めたあり方についての検討を進めます。

主な取組み

- 「レガールこおり」、「うぶかの郷」のあり方検討
- 町民参加型の地域づくり団体の育成・支援

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
観光入込客数	当町の各観光施設、イベントなどへの来訪者数	73,478人 (R5年)	150,000人 (R11年)
県外LINEお友達登録者数	県外在住者の町公式LINE登録者数	1,500人 (R5年度)	3,000人 (R11年度)

分野別の計画等

▼ (仮称) 桑折町シティプロモーション推進計画

協働する団体等

▼町民 ▼他自治体・企業 ▼町商工会 ▼町内事業所 ▼大学 ▼ふくしま田園観光圏

主な情勢

歴史的風致*の維持向上

歴史まちづくりについては、先人から受け継いだ歴史的遺産や風致など、貴重な本町の宝をしっかりと守り活用しながら後世に伝えることを目的に、平成28年3月に「歴史的風致維持向上計画*」を策定し、この間、大カヤを含む桑折西山城跡及び旧伊達郡役所門扉の整備など、着実に事業を推進してきました。また、歴史案内人の組織化や「桑折西山城を守る会」の設立、歴史まちづくりに対する気運の醸成と認識の向上など、一定の成果をあげることができました。一方で、令和3年・4年と相次いだ福島県沖地震により、被災し解体を余儀なくされた歴史的建造物もあり、一部計画を変更せざるを得ない状況になりましたが、残された歴史的建造物については、新たな手法として、国の登録有形文化財制度による保存と活用を図っています。

本計画については、ハード、ソフト両面で一定の成果を上げており、「先人から受け継いできた桑折町の「良さ」・「らしさ」を再認識し、次世代に残す」という所期の目的を達成していることから、更新は行わないものの、その後においても、本計画の目的や趣旨を尊重し、今日まで町民において醸成された歴史まちづくりに対する気運や事業成果を踏まえ、引き続き、歴史的風致*の維持向上を図っていくこととしています。

文化財の保護・活用

本町では、歴史的遺産の調査を進め、新たな町文化財の指定及び国、県指定への格上げを図るとともに、引き続き、桑折町文化財保存会との連携により、有形無形の歴史的遺産の保存と継承を行う必要があります。加えて、文化財の保護・活用に努めることはもとより、デジタル化の手法も含めて、後世に継承していくことが重要になっています。

史跡桑折西山城跡については、令和3年の「全国山城サミット*桑折大会」開催や、メディアによって取り上げられたことにより、全国各地から来訪者の増加に結びついています。今後も引き続き、知名度や注目度が増した史跡桑折西山城跡のレガシー*を積極的に活用するとともに、良好な状態で見学してもらうため、町民や企業等の参画により発足した「桑折西山城を守る会」と連携し、史跡のさらなる保護・活用や維持・管理体制を充実させていくことが必要です。

旧伊達郡役所については、2年連続して発生した福島県沖地震による被害があり、国の支援を受けて復旧することができました。令和5年に、開庁140周年記念イベントを開催した結果、多くの賑わいをみせましたが、年間を通じた保存と活用について潜在的な課題が生じてきたため、今後「保存活用計画」策定の検討を進め、国重要文化財の適切な保存と管理に努めるとともに、利用者の利便性向上とさらなる活用を図っていく必要があります。

桑折町種徳美術館については、福島県沖地震により建物が被災し、老朽化や耐震構造となっていなかったことから、再建を断念し、令和5年9月に施設設置条例を廃止するとともに、令和6年10月までに収蔵品の一時移転と建物解体工事を進めています。

また、「歴史文化ゾーン」として位置付けている旧伊達郡役所敷地内の美術館跡地に、歴史・文化・観光交流の中核施設「(仮称)歴史観光交流センター」を令和10年までに整備することとし、本町の魅力発信と誘客促進に向けた新たな利活用の検討を進めています。



国指定史跡桑折西山城跡（平成31年4月）



開庁140周年を記念した「旧伊達郡役所・誕生祭」
(令和5年11月)

町が目指す姿

歴史的遺産の保存と活用、次世代への継承が図られ、郷土愛に溢れた歴史と文化のまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
歴史や文化を学ぶ機会の満足度	町民アンケート調査において歴史や文化を学ぶ機会についての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	25.1% (R元年度)	40.0% (R13年度)

施策の方向性

施策6-2-1 歴史的風致[※]の維持向上

- 「歴史的風致維持向上計画[※]」の事業成果や取り巻く情勢の変化などを踏まえながら、歴史的風致[※]の維持向上に努めます。
- 歴史案内人組織の充実と、歴史的遺産の回遊ルートの活用により、来訪者の利便性の向上を図るとともに、若い世代への継承を推進します。

主な取組み

- 国の登録有形文化財制度を活用した歴史的建造物の保存 ● 歴史的遺産の保存・活用
- 歴史案内人の育成と体制の充実及び郷土学習の推進 ● 既存の散策ルートを活用した歴史遺産周遊

連携課

建設水道課

施策6-2-2 文化財の保護・活用の推進

- 歴史的遺産継承のため、町民や企業が参画する団体との連携強化を図ります。
- 旧伊達郡役所「保存活用計画」を策定し、建物の保存・公開や利活用に関する機能の充実を図ります。
- 「(仮称)歴史観光交流センター」整備事業を推進し、本町の魅力発信と誘客促進に取り組みます。
- 歴史的資源のさらなる継承・活用を図るため、デジタル化を推進します。

主な取組み

- 「桑折西山城を守る会」や「桑折町文化財保存会」等の運営支援 ● 町文化財の新規指定と国・県指定への格上げ
- 旧伊達郡役所「保存活用計画」の策定 ● 旧伊達郡役所及び桑折西山城跡の歴史探訪拠点機能の充実
- 歴史的資源(古地図等)のデジタル化推進 ● 資料や美術品等のオンライン公開の充実や巡回展示の実施
- 「(仮称)歴史観光交流センター」整備事業 ● 伝統文化の継承に対する支援および発表の機会の提供

連携課

建設水道課 総合政策課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
町歴史案内人の利用者数	桑折町歴史案内人から説明を受けた年間来訪者数	3,910人* (R5年度)	1,400人 (R11年度)
「桑折西山城を守る会」会員数	史跡の維持管理、案内などを担う団体への加入者数	111人 (R5年度)	200人 (R11年度)
桑折西山城跡の来場者数	史跡桑折西山城跡への年間来場者数	3,360人 (R5年度)	4,000人 (R11年度)
旧伊達郡役所の来場者数	旧伊達郡役所への年間来場者数	9,508人* (R5年度)	8,000人 (R11年度)

*旧伊達郡役所開庁140周年記念事業による増加を含む。

分野別の計画等

▼桑折町歴史的風致維持向上計画 ▼桑折町都市計画マスタープラン

協働する団体等

▼町歴史案内人 ▼桑折西山城を守る会 ▼町文化財保存会 ▼歴史的建造物所有者

施策 6-3 移住・定住の促進



担当課 建設水道課 総合政策課

主な情勢

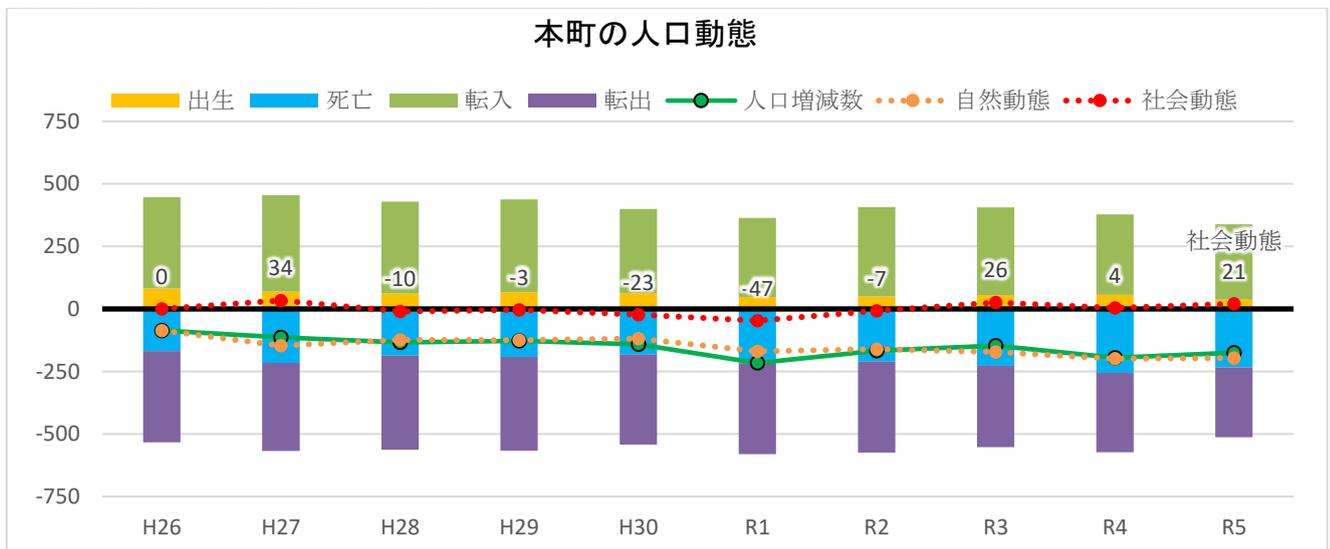
人口減少対策

町の将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に発表した「日本の地域別将来推計人口」では、以前より人口減少が加速すると推計されています。また、企業経営者や大学教授ら民間の有識者でつくる「人口戦略会議」が令和6年4月に発表した『地方自治体「持続可能性」分析レポート』では、20～30年代女性の転出割合が高く、妊娠適齢期の女性が少ないことが要因となり、本町も「消滅可能自治体」に分類されました。

本町においては、就学や就職のタイミングで若者が町外に転出する傾向が依然として続いていることに加え、結婚観の変化や晩婚化、経済格差の拡大などにより、出生数が年々減少傾向にあり、大きく自然減となっているものの、ここ数年は社会増に転じていることから、人口ビジョン（令和3年度策定）の将来推計人口と比べて人口減少の幅が抑制されております。

しかしながら、今後とも予断を許さない状況が続くことから、持続可能なまちづくりに向け、総合的な視点での人口減少対策に取り組んでいく必要があります。

本町の人口動態



出典：「福島県現住人口調査」年報

移住・定住の促進

本町においては、交通の利便性などの地理的優位性に加え、高い評価を得ている子育て支援策や、教育の充実など、本町の魅力について、町ホームページやSNS*を活用し、積極的に発信するとともに、首都圏向けの移住セミナー等に参加する等、若者世代を対象とした移住定住策を展開しております。

加えて、移住にあたっては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、平成29年に創設した「若者定住促進事業補助金」や「新婚世帯家賃支援事業補助金」に加え「ふくしま移住支援給付事業補助金」の交付を継続するとともに、令和3年度からは、桑折駅前団地（復興公営住宅および災害公営住宅）の空き住戸を活用して、子育て定住促進住宅事業（スモーヨ・21戸）を創設しました。

今後とも、若者世代に魅力のあるまちづくりを推進していくことはもとより、各種支援制度の創設やブラッシュアップについて検討していく必要があります。

若者定住促進事業補助金の交付件数

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
交付件数	30件	31件	35件	38件	25件	36件	43件
世帯員数	115人	130人	105人	136人	85人	85人	122人
うち町内転居	58人	113人	70人	86人	56人	65人	93人
うち転入	57人	17人	35人	50人	29人	20人	29人

出典：建設水道課資料

町が目指す姿 「住み続けたい 住んでみたい」と思われるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
若者世代（0歳～45歳未満）の定住率（人口割合）	定住人口のうち、0歳～45歳未満の若者世代の人口割合	36.36% (2020年国勢調査)	40.0%以上 (R13年度)

施策の方向性

施策6-3-1 移住・定住の促進

- 移住・定住に関する情報発信の強化に取り組むとともに、移住希望者の相談体制の充実と経済的な支援に取り組みます。
- 地域おこし協力隊[※]の制度を活用して、意欲的な人材の移住定住を促進します。

主な取り組み

- 移住・定住PR促進事業
- 若者の住まいに関する支援事業
- 子育て定住促進住宅事業
- 地域おこし協力隊[※]事業
- 空家バンク[※]・空き店舗支援事業との連携

連携課

全課



首都圏での移住相談会

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
若者定住促進事業補助金等交付者数	若者定住促進事業と新婚世帯家賃支援事業の補助金を申請して移住・定住に至った若者世帯の件数	49件 (R5年度)	60件 (R11年度)
地域おこし協力隊員数	地域おこし協力隊員数	11人 (R6年度)	10人以上 (R11年度)

分野別の計画等

協働する団体等

- ▼福島県
- ▼福島圏域移住定住促進協議会
- ▼ふるさと回帰支援センター
- ▼全国二地域居住促進協議会
- ▼桑折まちづくりネット

第 5 編

計画推進に向けて

～町民との共創と効率的な行財政運営～

(中期基本計画)

(第3期桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第1章	計画の実現に向けた方策	98
第2章	計画の実効性確保	114



担当課 総務課

主な情勢

町財政の健全性維持

町財政については、健全性の維持に努めながら、社会経済状況の変化や人口減少・高齢化などにより、多様化・複雑化・高度化する行政需要を的確に捉え、社会情勢の変化と住民ニーズに応える各種施策を展開していく必要があります。

自主財源（ふるさと納税等）の確保

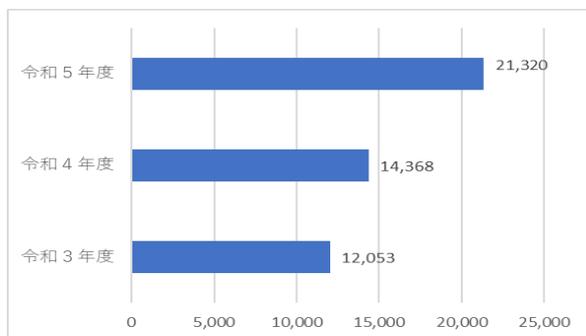
自主財源については、自主性と安定性のある行政運営を行う上で重要であることから、町税はもとより、公平性の観点から、分担金及び負担金並びに手数料及び使用料等受益者負担の適正化、用途廃止した遊休資産の売却又は貸付を進めるなどして、確保に努めていく必要があります。

また、ふるさと納税については、自主財源を確保するうえで非常に有効な手段であることから、引き続き町の資源を最大限に活用した返礼品の掘り起こしやシティプロモーション※活動に同調した取り組みを推進していく必要があります。

公共施設の適正管理

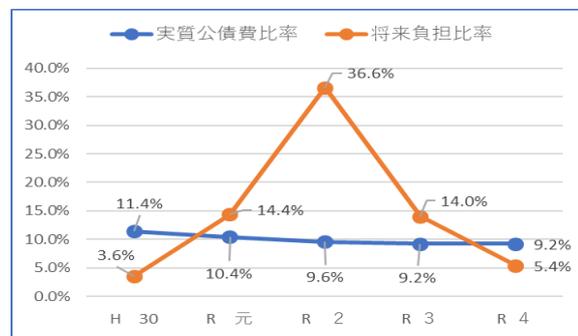
公共施設については、「公共施設等総合管理計画」に基づき、これまで幼稚園統廃合や役場庁舎移転改築、道路・橋梁の長寿命化、施設の集約化などを進めており、今後も行政需要を踏まえた最適配置の実現を目指すとともに、維持管理費用の低減・平準化のため、計画的な予防保全により長寿命化を図り、その適正管理に努める必要があります。

ふるさと納税の推移（単位：万円）



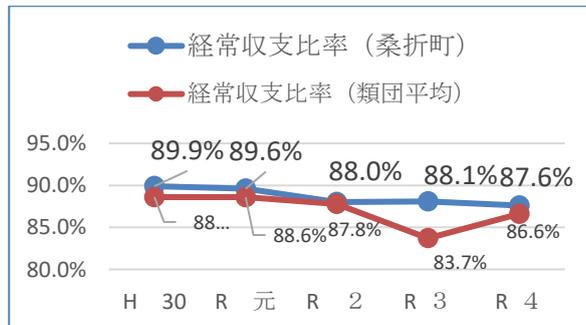
出典：総務課財政係資料

健全化判断比率の推移



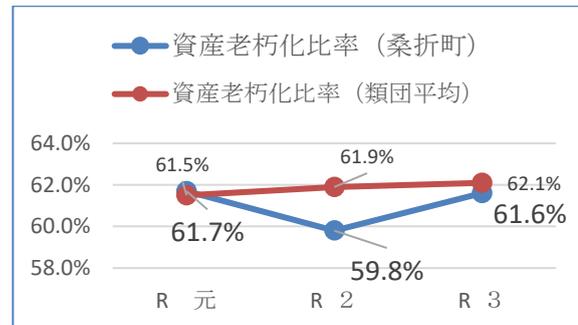
出典：総務課財政係資料

経常収支比率の推移



出典：総務課財政係資料

資産老朽化比率の推移



出典：総務課財政係資料

町が目指す姿

将来にわたって財政の健全性が保たれ、情勢の変化にも対応しながら、持続的なまちづくりが可能なまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
実質公債費比率※ ※財政健全化法に基づく健全化判断比率①	負担する地方債償還金(借金の返済)の標準財政規模に対する割合の3か年平均値 ●早期健全化基準(黄色信号)：25% ●財政再生基準(赤信号)：35%	10.4 (R元年度)	早期健全化基準 (25.0%)以下 (R13年度)
将来負担比率※ ※財政健全化法に基づく健全化判断比率②	将来負担する実質的負債の標準財政規模に対する割合 ●早期健全化基準(黄色信号)：350% ●財政再生基準(赤信号)：なし	14.4 (R元年度)	早期健全化基準 (350.0%)以下 (R13年度)

方策の方向性

方策1-1 町財政の健全性維持

- 町財政については、「入るを量りて出ざるを為す※」の考えのもと、歳出では、行政経費の節減合理化やスクラップ&ビルド※の徹底、事業の重点選別化などを推進するとともに、歳入では、町税などの自主財源はもとより、事業実施にあたり、国、県の補助制度や地方交付税措置のある有利な地方債を活用するなど特定財源の確保を図り、引き続き、健全性を維持し、持続可能な運営に努めます。

主な取組み

- 中期財政計画の策定
- 総合計画を踏まえた計画的な予算編成
- 分かりやすい予算・決算(財政状況)の広報
- 地方公会計制度による財務諸表作成

方策1-2 自主財源(ふるさと納税等)の確保

- ふるさと納税については、制度のさらなる推進に努めるとともに、魅力ある返礼品の掘り起こしやシティプロモーション※と連動した取組みを推進します。また、遊休資産の売却・貸付を進め、維持管理費用の削減と財源の確保に努めます。
- 受益者負担については、公平相応な負担を求めることが原則であることから、予算編成業務と連動させ、運営費・管理経費等を勘案し経費に見合った見直しを図るなど、適正化の働きかけを進めます。

主な取組み

- ふるさと納税制度の活用(魅力ある返礼品の拡充など)
- 遊休資産の売却および貸付
- 適正な予算編成(受益者負担の適正化の促進)

連携課

総合政策課 産業振興課

方策1-3 公共施設の適正管理

- 公共施設については、「公共施設等総合管理計画」に基づき、人口減少社会においても必要な行政サービスを維持するため、適正な維持管理はもとより、長寿命化の検討、統廃合や複合化などにより、施設(量)の最適化に努めます。

連携課

- 「公共施設等総合管理計画」に基づくマネジメントの推進
- 個別施設計画の策定促進

主な取組み

各施設所管課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
経常収支比率	経常的経費(人件費や扶助費など)の経常的に収入される一般財源に対する割合	87.6% (R4年度) 類似団体の 平均値は86.6%	類似団体の 平均値以下 (R11年度)
ふるさと納税額 (企業版を除く)	ふるさと桑折を思う、本町のまちづくりに共感し応援して頂ける方々からの寄付額	2億1,320万円 (R5年度)	2億5,000万円 (R11年度)

分野別の計画等

▼ 中期財政計画 ▼ 公共施設等総合管理計画

協働する団体等

▼ 本町の進めるまちづくりに共感・応援して頂ける方々(個人や企業) ▼ ふるさと納税返礼品を提供する町内事業者



担当課 税務住民課

主な情勢

町税の適正な課税

町税は、令和6年度一般会計当初予算歳入額において約20.6%を占める貴重な自主財源であり、課税業務に当たっては、税制改正などへ適切に対応し、公平・公正な課税に努めています。

目下の課題として、各種施策（空き家・所有者不明土地など）における税の課税強化について、関係課などと連携して適正なあり方の検討を進める必要があります。また、令和7年度までに自治体業務システム標準化対応の実施を法で義務付けられたことから、システム更改に併せてデータの点検を実施し、特に固定資産課税台帳については、法務局とのオンラインによるデータ連携を図るための整備が求められます。

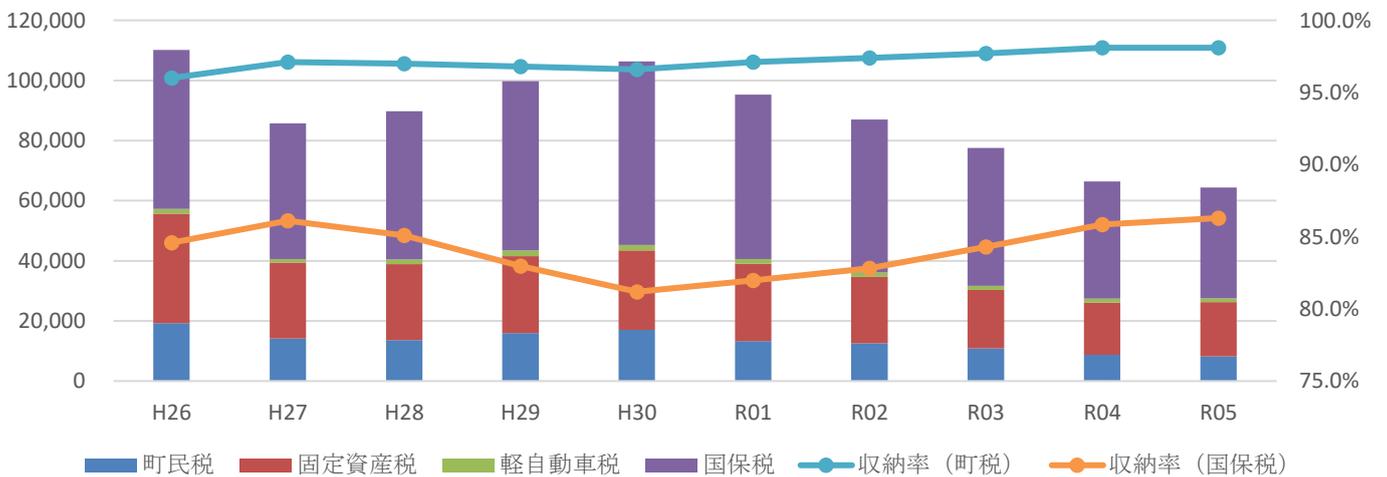
収納率の向上

税収の確保については、納税者の利便性向上のため、口座振替やコンビニ納付、各種ペイアプリの利用など納付機会の拡大を図ることで、収納率の向上に努めています。

しかしながら、物価高による家庭への影響や、会社退職などによる収入減などを要因とした滞納事案があるため、町の財源確保と税負担の公平性の観点から、引き続き、納税相談、督促や催告による徴収業務、差押などの滞納処分を実施するなど滞納対策を強化していかなければなりません。

また、広報紙やホームページによる啓発、小中学生に対する租税教育を実施することで、納税意識を高めていく必要があります。

収入未済額と収納率の推移（現年・滞繰合計）



出典：各年度決算付属資料

町が目指す姿

町民に納税意識が浸透した期限内納付率の高いまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
町税収納率 (入湯税・国民健康保険税を除く)	町税(入湯税・国民健康保険税を除く)の 現年度分および滞納繰越分の合計の収納率	97.4% (R2年度)	99.0% (R13年度)

方策の方向性

方策1-4 町税の適正な課税

- 適正な課税の更なる推進のため、課税客体の確かな把握や、自主申告の必要性の啓発を図り、税務署、法務局、県と連携し、公平・公正な課税に努めます。また、固定資産(土地・家屋)の評価については、適正な均衡のとれた評価額の算定に努め、3年ごとの評価替えを的確に行います。

主な取組み

- 電子申告(eLTAX)の利用促進
- 住民税申告相談受付
- 税務署、法務局とのデータ連携
- 実地(実態)調査
- 空き家、所有者不明土地の課税強化

連携課

総務課 健康福祉課 建設水道課 産業振興課

方策1-5 町税の収納率向上

- 収納率向上のため、時代のニーズにあった納付方法の拡大及び利用促進を図り、納税しやすい環境づくりに努めます。また、納税意識の醸成を図り、税負担の公平性の確保に努めます。

主な取組み

- キャッシュレス納付の拡大・利用促進
- 納税相談の実施
- 広報紙、ホームページによる啓発活動
- 租税教育活動(税に関する作品コンクール、租税教室など)

連携課

総務課 健康福祉課 教育文化課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
町税収納率 (入湯税・国民健康保険税を除く)	町税(入湯税・国民健康保険税を除く)の 現年度分および滞納繰越分の合計の収納率	98.1% (R5年度)	98.7% (R11年度)
町税口座振替加入率 (国民健康保険税を除く)	町税納付に係る口座振替の利用申込率	49.9% (R5年度)	55.0% (R11年度)

分野別の計画等

▼中期財政計画

協働する団体等

▼福島県 ▼福島地方方法務局 ▼福島税務署



担当課 総務課 税務住民課

主な情勢

持続可能な行政運営

行政運営については、人口減少や超少子高齢社会の進行、社会経済情勢の変化などを背景に、多様化・複雑化・高度化する行政需要への確に対応することが求められており、常に質の高い行政サービスの提供を目指していかなければならないことから、事務事業の点検・見直しはもとより、必要に応じ組織機構の見直しを図るなど、「行政改革大綱」に基づき、効率的で効果的に実施していく必要があります。

また、職員については、専門分野や地域課題のみならず、新たな行政課題にも的確に対応することが求められていることから、引き続き各種研修を実施し、人材育成に取り組む必要があります。

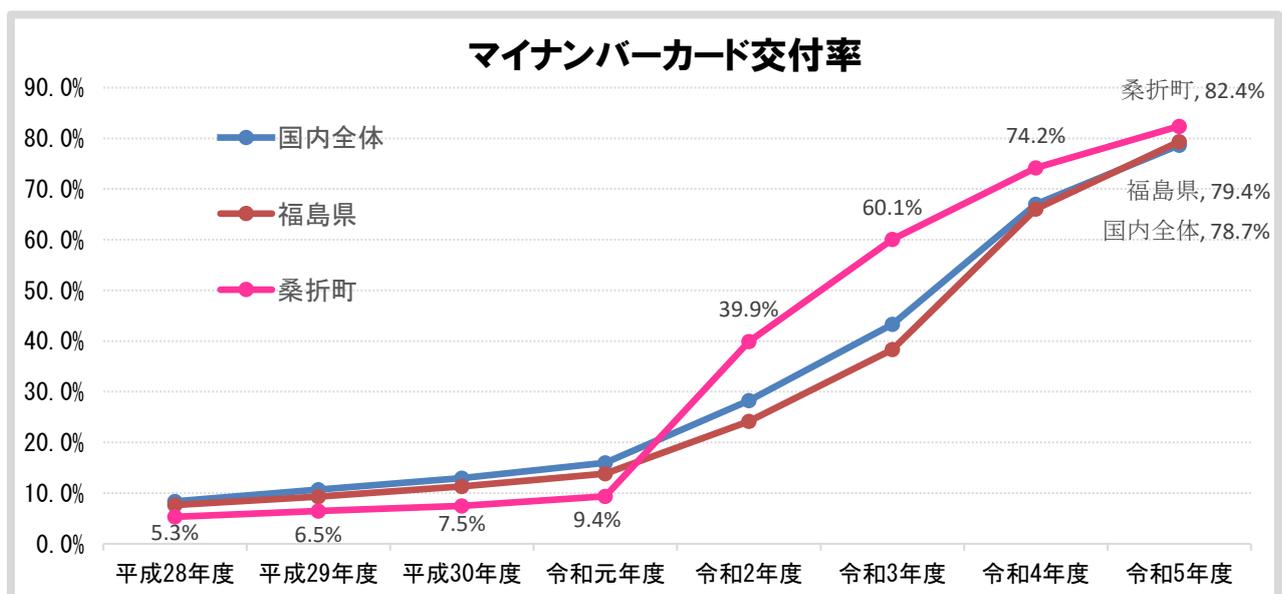
窓口業務の充実

窓口業務については、令和3年1月の役場新庁舎開庁により、分散していた窓口機能を集約化し、十分な相談スペースも確保されたことで、町民の窓口利用の利便性や来庁者に向けた総合案内機能が格段に充実するとともに、対応する職員については、来庁者に対して適切な対応がとれるよう、接遇マニュアルや合理的配慮などにより接遇能力の向上に努めています。

住民票等の発行などの窓口サービスについては、夜間や休日などの臨時窓口の開設に加え、マイナンバーカードを活用した住民票など証明書のコンビニ交付サービスの実施など、利便性の向上に努めています。

マイナンバーカードについては、交付促進の取組みにより他自治体に比べ高い交付率を維持してきましたが、今後、順次更新時期を迎えることから、スムーズな更新はもとより、国においてカードの利用機会の拡大を強化しており、交付の拡大を図る必要があります。また、令和8年度には次期カードの導入が国において検討されており、移行に向けた対応が必要となる見通しです。

住民基本台帳をはじめとした基幹業務システム^{*}については、国のデジタル化推進の一環として、令和7年度までに行政サービスの向上や住民の利便性向上を図ることを目的に業務システムの標準化などの改修が求められており、円滑な移行に向け、計画的な取組みが必要となっています。



出典：税務住民課資料

町が目指す姿

多種多様な行政需要に対応した行政運営が確立したまち
(住民サービスの質の向上、行政事務の効率化、組織力の強化)

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
行財政改革への取組みについての満足度	町民アンケート調査における行財政改革への取組みについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した町民の割合	11.3% (R元年度)	50.0% (R13年度)

方策の方向性

方策2-1 持続可能な行政運営

- 行政運営については、総合計画の推進や多様化・複雑化・高度化する行政需要に対応できるよう組織力を高めるとともに、引き続き効率的・効果的で透明性の高い行政の実現に努めます。
- 行政サービスについては、引き続き、町民の視点に立ち、ニーズを的確に把握するとともに、デジタル化による利便性向上や事務効率化を図りながら、提供することに努めます。
- 職員の人材育成については、社会環境の変化に伴う新たな行政課題にも的確に対応できる人材の育成・確保に努めます。

主な取組み

- 行財政改革の推進
- 事務事業の見直し
- 各種研修事業の実施
- 自己啓発支援事業の推進

連携課

全課

方策2-2 窓口業務の充実

- 住民基本台帳および戸籍事務等について、適切な事務処理の下、来庁者にわかりやすく迅速で親切な窓口対応を実施していきます。
- 行政デジタル化への対応として、各種手続きの業務手順見直しやオンライン化の検討、住民基本台帳をはじめとした基幹システム標準化への対応や標準化された基幹システムの適切な運用を行います。

主な取組み

- 夜間・休日の証明書交付・マイナンバーカード関係窓口開設
- 各種申請・届出などの効率化とオンライン化
- キャッシュレス決済の導入
- マイナンバーカードの交付・更新促進
- 接遇研修
- 基幹システムの標準化対応と適切な管理運用
- 戸籍に氏名の振り仮名の届出・記載・公証

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
職員研修実施回数	職員などに対する研修実施回数	4回 (R5年度)	5回 (R11年度)
窓口関係手続オンライン化実施数	窓口関係の申請・届出などをオンラインで可能とした件数	2件 (R5年度)	4件 (11年度)
コンビニ交付サービス実施数	マイナンバーカードによりコンビニで取得した証明書の件数	1,707件 (R5年度)	2,500件 (R11年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町人材育成基本方針
- ▼ 桑折町障がい者活躍推進計画
- ▼ 桑折町定員管理適正化計画
- ▼ 桑折町DX推進計画

協働する団体等

- ▼ 福島地方法務局
- ▼ 地方公共団体情報システム機構 (J-LIS)



担当課 総合政策課

主な情勢

自治体DX*の取組み

本町では、業務の効率化や町民の利便性向上を図るため、これまで、地域イントラネット*事業のほか、マイナンバーカード発行促進事業やカードを活用した住民票コンビニ交付サービスの導入、役場庁舎とイコーゼへの公衆無線LAN*環境の整備などに取り組んできました。

国は、自治体がデジタル技術を活用し、住民の利便性の向上や業務効率化による行政サービスの向上を図るため令和2年5月に「デジタル改革関連法*」を制定し、デジタル化が進んだ新しい社会の実現を目指しています。

町では令和4年4月に町の自治体DX*推進のあり方を定めた「桑折町DX推進計画」に基づき、申請管理システムの構築、町公式X（旧Twitter）やLINEなどのSNS*を活用した情報発信、初心者向けの「スマホ講座」の開催、テレワーク*システムの導入、町情報セキュリティポリシー*の見直しなどに取り組んでいます。また、令和7年度までに、国が示す20業務に係る情報システムについて、標準化・共通化を図った上でクラウドに対応することが求められており、今後も、国と歩調を合わせて自治体DXの推進を図ることはもとより、地域社会の更なるデジタル化やデジタルデバイド*対策などに取り組むこととしています。



内閣府ホームページ「Society 5.0で実現する社会」より

町が目指す姿 行政サービスの利便性が高く、地域課題の解決や行政事務の遂行に効率化が図られているまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
オンライン申請可能な行政手続きの数	国がオンライン申請を推進している行政手続きの導入数	3件 (R2年度)	60件以上 (R13年度)

方策の方向性

方策2-3 自治体DX※の推進

- 「DX※推進計画」に基づき、行政サービスの利便性向上や行政事務の効率化を推進します。また、情報資産を守るため、情報セキュリティ対策を推進します。
- 自治体DXの取組みと併せて地域社会のデジタル化とデジタルデバイド※対策に取り組みます。

主な取組み

- 「町DX推進計画」の推進
- 「情報セキュリティポリシー※」の運用
- ICT※専門人材の確保
- デジタルデバイド対策としての町民向け研修会の開催
- 職員向け研修会の開催
- ICTを活用した地域社会のデジタル化
- 民間と連携した町民のデジタル化の推進

連携課

全課



スマホ・タブレット講習会（デジタルデバイド対策）

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
オンライン申請可能な行政手続きの数	国がオンライン申請を推進している行政手続きの導入数	29件 (R5年度)	50件 (R11年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町DX推進計画
- ▼ 桑折町情報セキュリティポリシー

協働する団体等

- ▼ 町商工会
- ▼ ふくしまICT利活用推進協議会
- ▼ ふくしま田園中枢都市圏※構成市町村



担当課 総合政策課

主な情勢

ふくしま田園中枢都市圏への参画

本町では、「ふくしま田園中枢都市圏[※]」(令和4年3月設立：4市3町2村)に参加し、近隣市町村同士の結びつきを一層強めながら、行政事務の共同研究や移住定住、観光振興、文化交流など、さまざまなテーマを設定した広域連携事業の拡充に取り組んでいます。

広域連携事業については、人口減少や少子高齢化など、多様化・複雑化する行政課題への対応が求められる中、地域活性化や持続可能な行政運営、町民サービスの質の向上と維持などを図るため、各市町村が持つ地域資源や機能を補完し合いながら、より柔軟かつ積極的に進めていく必要があります。

一部事務組合との連携

伊達地方衛生処理組合については、令和8年に最終処分場が満床になることに加え、焼却炉が耐用年数を超えて使用している現状から、現施設内に、令和14年度の稼働を目指し「ガス化溶融炉[※]」を建設することとし、令和6年度より生活環境影響評価調査[※]等に着手しました。

伊達地方消防組合については、東日本大震災以降、緊急防災・減災事業債を活用し、順次、消防車両や救急車両の更新を図ってきたものの、各分署の老朽化が進行したことから、令和6年7月に西分署の改築工事が終了するとともに、今後、令和8年度の完成を目指し、南分署の改築に着手したところであります。

藤田総合病院組合については、高度医療や救急医療を担い、地域住民の安心・安全に大きく貢献する中核病院であります。慢性的な医師不足が課題となっており、構成市町において財政支援をしているものの、経営は厳しい状況にあります。

一部事務組合については、町民生活に係る行政執行上、将来にわたり必要不可欠であることから、今後も、構成町として財政負担を継続していく必要があります。

参画する一部事務組合

分野	一部事務組合名（設置年次）	構成自治体
衛生	伊達地方衛生処理組合（S35.7）	伊達市、桑折町、国見町、福島市、川俣町
消防	伊達地方消防組合（S46.4）	伊達市、桑折町、国見町、川俣町
病院	公立藤田病院組合（S26.5）	国見町、桑折町、伊達市
水道	福島地方水道用水供給企業団（S60.10）	福島市、二本松市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町
医療	福島県後期高齢者医療広域連合（H19.2）	県内市町村
職員福利	福島県市町村総合事務組合（S54.4）	県内市町村
森林	福島県伊達郡国見町桑折町有北山組合（M40.7）	国見町・桑折町

その他の主な市町村連携

分野	広域連携事業名等（設置年次）	構成・参加自治体
総務	ふくしま田園中枢都市圏（R4.3）	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯館村（白石市、米沢市）
総務	福島地方行政課題検討連絡調整会議（H23.4）	福島市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町
税務	福島地区税務協議会（S31.10）	福島市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町
衛生	伊達市・桑折町・国見町火葬場協議会（S47.4）	伊達市・桑折町・国見町
道路	福島地区国道協議会（H2.11）	福島市、二本松市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村

出典：総合政策課作成資料

町が目指す姿

行政サービスが安定的かつ充実した利便性の高いまち
 圏域住民が相互に行き交い、観光・文化交流が活発な賑わいのあるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
近隣市町村との協力体制についての満足度	町民アンケート調査における近隣市町村との協力体制についての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	12.7% (R元年度)	20.0%以上 (R13年度)

方策の方向性

方策2-4 福島圏域における広域連携の深化

- 中核市である福島市を中心とした「ふくしま田園中枢都市圏」に参画し、広域連携体制の強化を図るとともに、人口減少や少子高齢化などの諸課題を踏まえ、地域の活性化や行政サービスの維持および質の向上に取り組みます。

主な取組み

- 「ふくしま田園中枢都市圏」への参画
- 公共施設の相互利用推進
- 行政サービス・行政事務の効率化に向けた各種連携事業

連携課

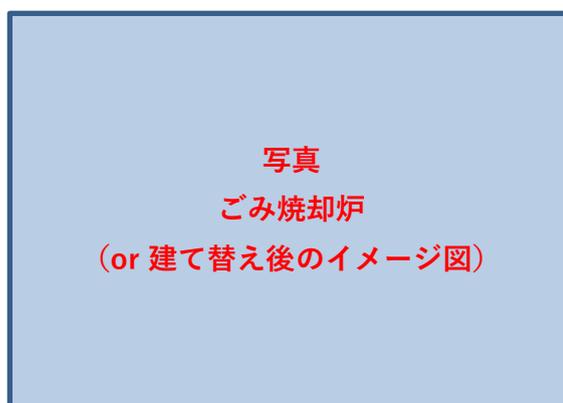
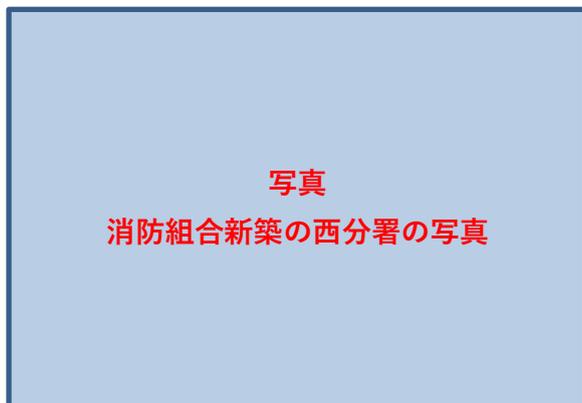
全課

方策2-5 一部事務組合

- 消防、医療、衛生・処理、水道などについて、一部事務組合等を通じて対応していきます。

主な取組み

- 関係市町との連携



重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
ふくしま田園中枢都市圏事業計画	ふくしま田園中枢都市圏事業として取り組む事業数	12件 (R5年度)	30件 (R11年度)

分野別の計画等

協働する団体等

▼ふくしま田園中枢都市圏*構成市町村 ▼近隣自治体(福島市、伊達市、国見町、川俣町など)

▼一部事務組合・広域連合



担当課 生活環境課

主な情勢

町内会活動

本町では、各地区町内会との連携を図りながら、町内会活動奨励金の交付や町内会育成振興事業などを通して、町内会の主体的な活動の活性化に向けた支援に取り組んでいます。

また、各町内会に行政連絡員を委嘱し、町と町民の連絡調整役として、町の施策などをご理解いただきながら、行政情報の配布や地区内住民との情報共有に努めています。

しかしながら、町内会活動については、核家族化・少子高齢化の急速な進行、生活様式や価値観の多様化、コロナ禍での長期間の活動制限などにより、地域社会の連帯感が薄れ、町内会加入率の低下や役員の担い手不足などの課題を抱えています。

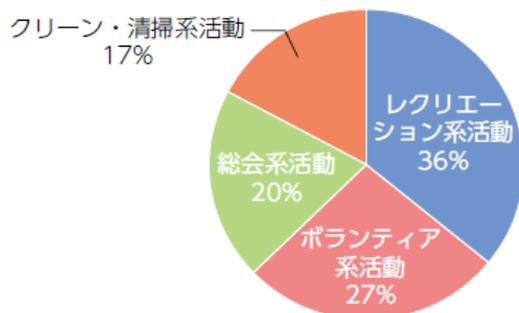
引き続き、町内会の意思や地域の事情などを尊重しながら、住民自治活動の基礎となる町内会活動の活性化を図る必要があります。

町内会運営の主な課題（自由記述）

- ・役員の受け手減少・不足
- ・高齢化による町内会活動への支障および担い手減少
- ・一部班長の職務怠慢
- ・一人世帯増加による町内会費徴収困難
- ・町内会への加入率低下（若者、集合住宅入居者）
- ・共同・協働意識の希薄化
- ・配布文書の多さによる班長の負担増加

出典：町内会長アンケート（平成30年10月）

町内会独自の活動について



出典：町内会長アンケート（平成30年10月）

住民自治活動

本町では、地域の住民相互の交流と親睦を図り、共通の利益の増進、生活環境の保持改善に努力し、地域の文化・福祉の向上と豊かで住みやすい地域をつくるため、地域住民と町が目標と課題を共有し、協働していくことを目的とした「住民自治協議会」を平成21年に設立しました。町内4地区がそれぞれ特色ある活動に取り組むにあたり、町は随時、住民自治協議会との情報交換の場を設けたり運営交付金などの財政支援を行ったりするなど、自主防災活動や地域コミュニティ活動が活発になるよう支援しています。

住民自治協議会については、行政主導ではなく地域住民の自発的な活動の展開が望まれるところではありますが、設立から15年となる現在、町内会活動同様、参加意識の低下や役員の担い手不足など多くの課題を抱え、活動が停滞傾向にある地区もあります。

今後は、各地区それぞれの活動展開を尊重しながら、運営のあり方等について検討していく必要があります。

町が目指す姿 行政と地域が協働でまちづくりを進めるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
地域活動への参加意識	町民アンケート調査における地域活動への参加意識について「協力できることがある」と回答した割合	83.5% (H30年)	現状値以上 (R13年)

方策の方向性

方策3-1 町内会活動の活性化

- 運営や施設整備に係る支援及び相談、助言などを通して、町内会活動の活性化を図ります。

主な取組み

- 町内会活動奨励事業 ● 町内会育成振興事業補助金助成 ● 行政連絡員連合会事業支援 ● 行政連絡員との連携

連携課

全課

方策3-2 住民自治活動の活性化

- 各地区住民自治協議会の運営を支援するとともに、今後のあり方についても検討していきます。

主な取組み

- 住民自治協議会運営交付金交付事業

連携課

全課



「災害図上訓練」を行った住民自治協議会防災研修（令和5年9月）

重要業績評価指標

KP（重要業績評価指標）名	説明	基準値	目標値
町内会加入率	町内会に加入している世帯の割合	98% (R5年)	現状値以上 (R11年)

分野別の計画等

協働する団体等

- ▼ 町内会 ▼ 行政連絡員連合会 ▼ 住民自治協議会



担当課 総合政策課

主な情勢

男女共同参画

日本は、世界経済フォーラムが発表した「ジェンダー*ギャップ指数2020」において153国中121位と低迷しており、女性の社会参画が遅れています。国は、ジェンダー*平等社会の実現に向け、女性の社会進出拡大の取組みを強化するため、令和2年に「第5次男女共同参画基本計画」を策定するとともに、男女共同参画推進法、女性活躍推進法や働き方改革関連法などの制度面での環境整備を図っています。また、令和5年に理解促進法が制定され、性的指向や性の多様性に寛容な社会の実現が求められております。

本町では、令和4年度に策定した「第3次こおり男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会づくりへの意識改革を図るため、広報こおりでの特集記事の掲載や企業訪問活動、講演会・セミナーの開催などに取り組んでいます。

委員会・審議会等の女性登用（R6.4.1現在）

審議会等名	委員数総数（人）	うち女性委員数（人）	女性比率（％）
教育委員会	4	2	50
選挙管理委員会	4	1	25
農業委員会	10	0	0
総合計画審議会	20	5	25
防災会議	28	1	3.6
民生委員推薦会	7	1	14.3
国民健康保険運営審議会	9	2	22.2
水防協議会	13	1	7.7
介護認定審査会	8	2	25
交通安全対策会議	43	10	23.3
社会教育委員会	12	3	25
文化財保護審議会	8	1	12.5
都市計画審議会	10	0	0
介護給付費等支給に関する審査会	5	2	40
町健康づくり推進協議会	13	3	23.1
町就学指導審議会	9	5	55.6

出典：総合政策課

SDGs*の取組み

持続的なまちづくりを実践していくためには、地域全体でSDGs*の理念を共有し、多様な主体とのパートナーシップにより、新しい価値の創造や恵まれた地域資源の継承、地域経済の活性化などに取り組んでいく必要があります。

本町では、令和3年6月に、より良い未来を次世代に引き継いでいくために「地方創生SDGs推進の町」を宣言するとともに、令和4年5月には町民や町内事業所・各種団体などとのコンソーシアム*「桑折町SDGs推進町民会議」を設立し、産官学民が一丸となった取組みを推進しています。

町が目指す姿

性別に関わらず、誰もが安心して生活し、あらゆる分野で個性や能力を発揮し活躍できるまち
SDGs※の理念実現に向け、町をあげて取組みを推進するまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
男女共同参画社会の満足度	町民アンケート調査における男女共同参画社会についての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	13.1% (H31年度)	20.0%以上 (R13年度)

方策の方向性

方策3-3 男女共同参画の推進

- 性別に関わりなく、町民一人一人が個性や能力を生かして活躍できる町を目指し、家庭、学校、職場、地域など、あらゆる場面での男女共同参画の実現に向けた取組みを推進します。

主な取組み

- 「こおり男女共同参画プラン」の推進
- 講演会・交流会の開催
- 啓発活動（広報、企業訪問）
- パートナーシップ制度の取組み研究

連携課

全課

方策3-4 SDGs※の推進

- SDGs※が掲げる17の目標の達成に向け、家庭、学校、職場、地域など、産官学民一丸となった取組みを推進します。

主な取組み

- 町SDGs推進町民会議への支援
- 啓発活動（広報、企業訪問）
- 町SDGs登録制度の浸透

連携課

全課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
審議会等の女性登用数	各地方自治法に基づく審議会などにおける女性の割合	18.6% (R5年度)	25.0% (R11年度)
SDGs推進団体登録数	町SDGs登録制度に登録した企業・団体数	27団体 (R5年度)	50団体 (R11年度)

分野別の計画等

▼こおり男女共同参画プラン

協働する団体等

▼町民 ▼町内女性団体 ▼国 ▼福島県 ▼関係機関 ▼桑折町SDGs推進町民会議



担当課 総合政策課

主な情勢

広報活動

本町では、町民に対し施策や取組みを的確に伝えることを目的に、毎月発行の「広報こおり」、月2回発行の「広報こおりお知らせ版」のほか、必要に応じて臨時版を発行するとともに、町ホームページやLINE配信、各種SNS※を活用した情報発信に取り組んでいます。
 今後も、紙媒体はもとより、時代を捉えたICT※の効果的活用など、多様な情報発信の一層の推進が求められます。

広聴活動

本町では、行政連絡員会議や行政連絡員・住民自治協議会との意見交換会の開催並びに各種団体や町内会総会、若年層を対象とした未来会議、各種計画策定時のアンケート調査などを通じて、町民の意見などの聴取に努めるとともに、公共施設に設置した「町民ご意見箱」や町ホームページの「ご意見箱」により、広く町民から施策提言や要望などを寄せてもらう機会の充実に取り組んでいます。
 今後についても、広く聴取に努めるとともに、会合参加者の固定化やご意見箱利用者の低迷などの状況が見られることから、SNS※などを活用した広聴活動のデジタル化などを推進する必要があります。



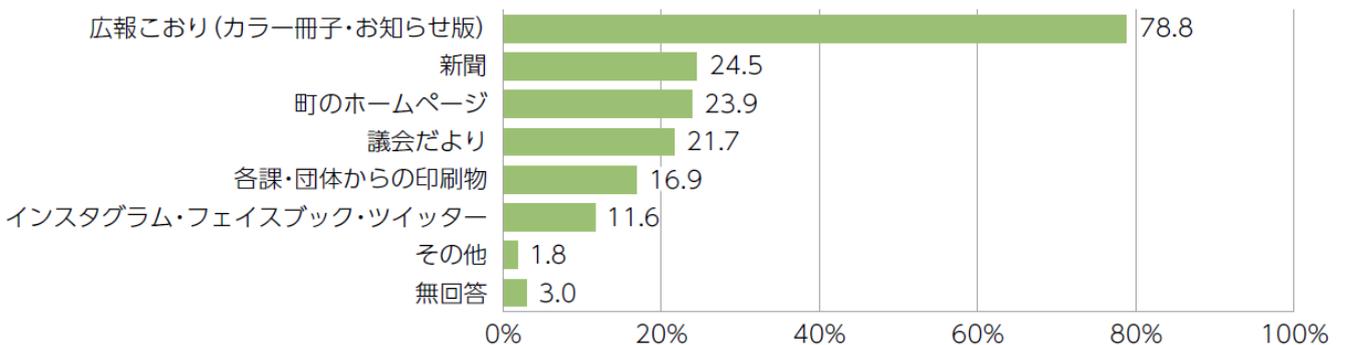
全国でも評価の高い広報こおり



こおり未来会議（令和6年8月）

町に関する情報を収集する際に利用している媒体

n = (836)



出典：令和元年度町民アンケート調査

町が目指す姿

町民と行政の信頼関係が醸成されたまち
町民の町政への関心が高いまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
広報紙・ホームページによる情報発信への満足度	アンケート調査における広報紙・ホームページによる情報発信についての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	41.3% (R元年度)	55.0% (R13年度)

方策の方向性

方策4-1 多様な広報ツールを活用したタイムリーな情報発信

- 「広報こおり」については、わかりやすい紙面づくりに努めながら、本町の施策や考え方、計画などについて積極的に情報提供していきます。
- シティプロモーション^{*}の視点に立った情報発信に取り組み、本町のブランド力向上や関係人口^{*}の創出などにつなげていきます。
- 自治体DX^{*}の推進を踏まえ、デジタルデバイド^{*}に配慮しながら、ホームページやSNS^{*}、動画など多様な広報ツールを積極的に活用し、利便性が高く即時性のある情報発信に取り組みます。

主な取組み

- 「広報こおり」発行 ● 「広報こおりお知らせ版」発行 ● 「町の事業と予算」発行 ● 「統計からみた桑折町の姿」発行
- 町ホームページの随時更新・運用管理 ● 広報紙・SNS・YouTubeなどを活用した情報発信および情報共有

方策4-2 広聴機会の充実

- 行政連絡員・住民自治協議会との意見交換会、町民ご意見箱、各種アンケート調査など、これまでの広聴活動のほか、SNS^{*}の活用や若者を対象とした懇談会など新たな手法を導入することで、町民とのコミュニケーションを図っていきます。

主な取組み

- 「ご意見箱」の設置 ● 各種団体との意見交換会の開催 ● SNSを活用した新たな広聴機会の導入
- 「こおり未来会議」の開催

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
広聴媒体数	意見・要望を聴く機会、手段の数	4件 (R5年度)	5件 (R11年度)

分野別の計画等

協働する団体等

- ▼町民 ▼町公式SNSフォロワー

1 まちづくりの基本的視点

あらゆる分野において、次の視点をもってまちづくりを進めます。

視点 1

町民とともに
まちづくりを
進めます

町内会、各種団体、事業所、NPO、ボランティアなど、地域の多様な主体と行政が連携して、それぞれの力を活かしながら共通の目的をもってまちづくりをできる仕組みづくりを進めていきます。

視点 2

人口減少対策を
進めます

急激な人口減少によって生じるさまざまな問題の最小化と課題解決を図るため、交流人口^{*}拡大および関係人口^{*}の創出、定住人口の増加に資する地域創生の取組みを総合的に進めていきます。

視点 3

地域資源を
最大限に活かした
まちづくりを
進めます

本町地域の持続的な経済発展や活力ある地域社会形成のため、地域に息づいてきた産業・自然・歴史・文化・気候・交通体系などの貴重な資源を最大限に活かした取組みを推進し、桑折の良さ・魅力をより一層高めるとともに、町民とともに情報発信の充実を図り、まちづくりの効果を総合的に高めていきます。

視点 4

「住み続けたいまち
住みたいまち」を
実現します

町民が健康的な生活を送り、高齢になっても、地域や人の温かさの中で、安全に安心して住み続けられるまちづくりを進めていきます。



多様な主体と連携しまちづくりを推進（令和3年5月）

2 計画を実行するための行動指針

総合計画を着実に実行するため、予算の重点化、効率化などを図りつつ、以下の視点をもち事業に取り組み、実効性の確保を図ります。

1 実施計画の策定

- 個々の事務事業について、財政見通しを踏まえ、年次別の事業計画（行動計画）を「実施計画」として策定し、事業の効果や財政状況を勘案しながら実行していきます。
- 実施計画の策定にあたっては、地域経済分析システム[※]（RESAS）や各種統計調査の結果を十分活用していきます。

2 施策分野別基本計画との役割分担

- 政策および施策の目標・方向性を掲げる最上位の本計画を補完するため、政策分野ごとに各部署が個別に「分野別計画」を策定します。
- 「分野別計画」は、本計画との役割分担を図りつつ、目指すべき町の将来像実現に向けて、より具体的な取組みを推進します。

3 全庁一体となった施策の推進体制

- 施策の推進に当たっては、行政分野を取り巻く課題が相互に関連することを念頭に、各部署が横断的に連携し、全庁一体となった総合的な施策の構築と展開を図ります。

4 戦略的な取組みを推進

- 限られた財源で最大限の効果を得るために、各施策の事業成果などを考慮したうえで、どのような施策を優先して行うか、どのような施策を組み合わせるかについて、十分検討し実行していきます。
- 各分野における主要施策の推進を基本としながら、特に、「6つの重点プロジェクト」に関連する事業の推進により、戦略的な取組みを進めます。
- 政策および施策の立案に当たっては、統計データなどの客観的な証拠（エビデンス）を分析・検証した合理的な立案（EBPM[※]）に努めます。

5 総合計画の進行管理

- 計画的な政策推進によるまちづくりを継続して進めるために、庁内において、個々の事務事業の達成状況を、毎年度点検・評価、検証します。また、PDCAサイクル[※]により、事業成果や財政状況を踏まえ、「実施計画」を柔軟に見直ししていきます。
- 町民や各種団体、産官学金労言士[※]などの有識者で構成する会議から意見や提言を受ける場を設定し、本計画の進行管理や評価、見直しを図っていきます。



外部有識者から町の施策に対し意見・提言を受ける（令和元年11月）

6 総合計画実現に向けた予算編成

- 総合計画と、その実現手段である年度予算とが乖離してしまうことがないように、「実施計画」および進行管理結果を踏まえた予算編成を進めます。
- 総合計画の具現化は、毎年度の予算編成であり、10年間の積み重ねにより、施策の実現を目指していきます。
- 進行管理の結果を踏まえた予算編成状況については、「町の事業と予算」を発行し、町民の皆さんに分かりやすくお知らせします。

PDCAサイクル*

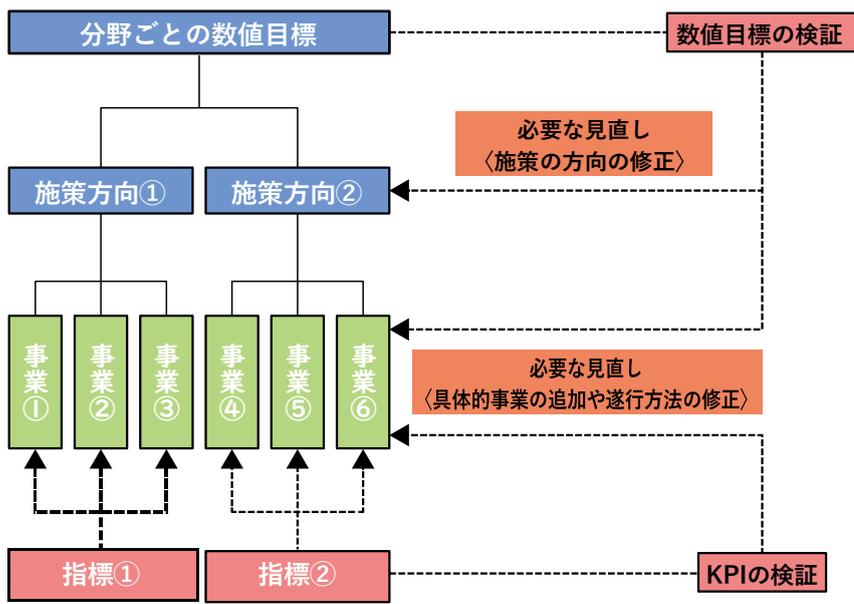


【基本目標】
目標とする10年後の姿

【施策の方向性】
基本目標を達成するための
施策の方向性

【具体的事業】
方向性に基づき実施する
取組み

【KPI】
施策の遂行状況を検証する
指標



計画における施策とSDGsの目標の関係



第5編 第2章 計画の実効性確保

重点プロジェクト	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
「21世紀の追分」推進プロジェクト	○	○				
「安全・安心のまち」推進プロジェクト			○			○
「環境に優しいまち」推進プロジェクト						○
「健康で生き生きと暮らせるまち」推進プロジェクト			○	○		
「桑折っ子」育成推進プロジェクト	○	○	○	○		
「心地いいまち」推進プロジェクト						
第1章 活力と賑わいに満ちたまちづくり						
農業の振興①（担い手育成・優良農地の継承）		○		○		
農業の振興②（農家所得の向上・農業環境の維持）						
商工業の振興①（商業活性化）			○			
商工業の振興②（工業活性化）						
土地利用の推進						
第2章 危機管理に備えた安全・安心のまちづくり						
消防・防災の強化①（ソフト対策）					○	
消防・防災の強化②（ハード対策）					○	
生活安全対策の推進				○	○	
第3章 暮らしと自然が調和した豊かさを実感できるまちづくり						
道路・交通ネットワークの整備						
居住環境の充実①（住まい）	○		○			
居住環境の充実②（上水道）			○			○
居住環境の充実③（水環境）			○			○
環境共生の推進（地球環境保護）						
森林環境の保全						
環境衛生の充実						○



第4章 健康長寿で元気なまちづくり

健康づくりと医療の推進①（心と体の健康づくり）		○	○			
健康づくりと医療の推進②（感染症対策）			○			
健康づくりと医療の推進③（地域医療体制）			○			
地域福祉と障がい者福祉の推進	○		○		○	
高齢者福祉の推進			○			
生涯学習の推進			○	○	○	
生涯スポーツの推進			○	○	○	

第5章 子どもを大切にすまちづくり

子育て支援の充実	○		○	○	○	
乳幼児保育と教育の充実	○		○	○	○	
学校教育の推進①（質の高い教育の実施）	○		○	○	○	
学校教育の推進②（教育環境の充実）	○	○	○	○	○	

第6章 交流で絆を育むまちづくり

観光交流の振興				○		
歴史まちづくりの推進				○		
移住・定住の促進						

計画の推進に向けて ～町民との共創と効率的な行財政運営～

健全で持続可能な財政運営①（財政運営）	○	○	○	○	○	○
健全で持続可能な財政運営②（町税）	○	○	○	○	○	○
行政機能の充実強化①（行政サービス）	○	○	○	○	○	○
行政機能の充実強化②（デジタル化の推進）	○	○	○	○	○	○
行政機能の充実強化③（広域連携）	○	○	○	○	○	○
誰もが参加できるまちづくりの推進①（住民自治）	○	○	○	○	○	○
誰もが参加できるまちづくりの推進②（男女共同参画・SDGs）	○	○	○	○	○	○
広報・広聴の充実	○	○	○	○	○	○

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新 の基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップを 目標を達成しよう
	○			○					○	○
										○
	○		○							○
			○							○
			○	○						
			○	○						
			○	○						
			○	○					○	○
	○		○	○					○	○
			○	○						○
			○	○						○
				○	○					
				○						
				○						○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

用語集

アルファベット・数字

【AI】

Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと。

【DX】

Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション) の略。自治体におけるDXとは、行政サービスにデジタル技術を活用することで、住民の利便性を向上されるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげることを指す。

【EBPM】

Evidence-Based Policy Makingの略で、統計データや各種指標など、客観的エビデンス（根拠や証拠）を基にして、政策の決定や実行を効果的・効率的に行うこと。

【EV】

Electric Vehicleの略で、電気自動車のこと。

【GIGAスクール構想】

社会のデジタル化により、教育現場でも最先端技術の効果的な活用が求められるようになり、こうした社会の変化を受けて、小中高等学校などの教育現場で自動・生徒各自がパソコンやタブレットといった機器を活用できるようにする文部科学省が推進する取組み。

【GAP】

Good Agricultural Practiceの略で、農業生産工程管理のこと。「GAP認証」は、第三者機関の審査によって、GAPを正しく実施していることを確認し、証明されることを指す。

【ICT】

Information and Communication Technologyの略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

【IoT】

Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット」と呼ばれており、世の中に存在するさまざまな物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり、交互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

【PDCAサイクル】

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の頭文字からきており、4つの段階を繰り返すことで業務を継続的に改善する方法。

【QOL】

Quality Of Lifeの略で「生活の質」などと訳される。「よりよく生きる」「その人らしく充実した生活を送る」という意味で用いられる。

【RPA】

Robotic Process Automationの略で、人の代わりに業務をこなしてくれる自動化ツールのこと。

【SDGs】

Sustainable Development Goalsの略で、2015年9月に国連総会で採択された、2030年までに世界が取り組むべき17の目標のこと。

【SNS】

Social Networking Serviceの略で、登録された利用者同士が交流できるインターネット上の会員制コミュニティサービスのこと。

【Well-being】

個人の権利や自己表現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念のこと。

【4R】

Refuse（リフューズ、発生回避）、Reduce（リデュース、排出抑制）、Reuse（リユース、再利用）、Recycle（リサイクル、再資源化）の頭文字で、ごみを減らすための主な取組み。

【6次化】

生産者（1次産業）が、農産物の生産だけでなく、加工（2次産業）や流通・販売（3次産業）にも取り組むことで、新たな価値を生み出すこと。

あ行

【アウトソーシング】

業務の一部を外部の専門業者に発注すること。

【空家バンク】

空家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空家をこれから利活用したいと考えている人に紹介する制度。

【アセットマネジメント】

試算を効率的に管理すること。水道事業においては、持続可能な水道事業を実現するため、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動をいいます。

【いきいき百歳体操】

高知市で考案された、高齢者向けの介護予防運動プログラム。

【入(いる)を量りて出(い)ずるを為す】

収入の額を計算し、それに応じて支出の計画を立てること。

【イントラネット】

組織内におけるプライベートネットワークのこと。

【インフラ】

Infrastructureの略で、ガスや水道、道路、電気など、日々の生活を支える基盤のこと。

【インボディ】

体の成分である水分量や筋肉量などを測定する高精度体成分分析装置。

【エリザベスタウン市】

アメリカ合衆国ケンタッキー州の都市。平成4年5月15日に桑折町と姉妹都市として提携した。

【親亡き後】

精神障がい者や知的障がい者の親が亡くなったとき、その後ご本人をどう支えていくかを考える際に使われる言葉。

【オープンスペース】

心理的な潤いを人々にもたらすとともに、防災上の役割を持つ空地。

【オール桑折】

役場や企業、住民など、桑折町が一丸となって目標に向かい取り組む町の姿勢を表す言葉。

【オーラルフレイル】

口腔機能の軽微な低下や食の偏りを含み、身体の衰え(フレイル)の一つ。滑舌低下、食べこぼし、わずかなむせ、噛めない食品が増えるなど、口腔機能のささいな衰えの状態。

か行

【環境アプリ】

福島県で運用しているアプリで、ごみ収集カレンダーの表示やエコ活動によるポイント獲得をすることができ、地球温暖化対策にもつながるごみ減量化や省エネの推進を目的としている。

【関係人口】

短期滞在やボランティアなど、さまざまな形で継続的に地域と関わる人々。

【緩衝帯】

野生動物が近づきにくい、使いにくいと感じる環境のことで、間伐や藪払いなど、森林整備を行い、野生動物と集落を分ける地帯。

【カーボンニュートラル】

自身が排出した温室効果ガスを認識し、主体的にこれを削減する努力をするとともに、排出削減が困難な部分の排出量については、他の場所で温室効果ガスの排出削減・吸収に取り組むことにより、その排出量の全部を埋め合わせた状態のことで、温室効果ガス排出量の収支が実質ゼロになるという考え方を指す。

【かわまちづくり】

市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が連携しながら、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間の形成に取り組み、地域の賑わい創出や観光振興を目指す事業。

本町では、国と連携しながら、「水辺」と「こおり桃源郷」が共存する阿武隈川河川敷周辺エリアを、川と触れ合う癒しの場として観光誘客に生かし、町のPRや知名度アップを図るためにこの事業に取り組んでいる。

【交流人口】

観光や通勤、買い物など、内容を問わず、その地域を訪れる人々。

用語集

【下水道ストックマネジメント計画】

長期的な視点で、下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象として、施設管理を適正化することを目的とした計画。

【国土強靱化計画】

大規模災害による致命的な被害を負わない「強さ」と迅速に回復できる「しなやかさ」を持った安全安心な社会の実現に向け、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する取組みを平時から総合的かつ計画的に推進するために策定する計画。

【コミュニティ・スクール】

学校や保護者、地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えるための仕組み。

【コンソーシアム】

互いに力を合わせて目的を達成しようとする組織や人の集団。

【ジェネリック医薬品】

新薬の特許が切れた後に製造販売される薬で、新薬と同じ有効成分を含むもの。

【自助・共助・公助】

自助（自らの避難や家族の助け合い）、共助（地域コミュニティでの助け合い）、公助（消防・警察・自衛隊等行政による救助）のそれぞれが災害対応力を高め、連携することにより、災害による被害を最小限に抑えることができる。

【実質公債費比率】

一般会計等が負担する元利償還金(公債費)や準元利償還金(公債費に準ずる経費)の標準財政規模に対する比率。

【指定管理者制度】

公の施設をノウハウのある民間事業者等に管理してもらう制度のことで、公民連携の手法の一つ。

【シティプロモーション】

地域への誇りと愛着の醸成を促し、人材・物財・資金・情報などの資源を地域内部で活用した持続発展を目指すため、地域の魅力の掘り起こし及び内外への効果的なPRをすること。

【社会資本整備総合交付金事業】

町が作成した社会資本整備総合計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・一定的に支援する交付金を活用した事業。

【生涯学習推進基本計画】

生涯学習を推進するため、本町に関わる全ての人が共有する基本方針。

【シビックプライド】

地域や自治体に対する町民の誇りや愛着、そして地域社会に貢献しようとする意欲を持つこと。「郷土愛」に加え、「地域の発展に貢献しよう」という意識を持つこと。

【情報セキュリティポリシー】

組織において取り扱う情報やコンピュータシステムを安全に保つための基本方針や対策基準などを定めたもの。

さ行

【災害図上訓練（DIG）】

Disaster Imagination Gameの略で、大きな地図をみんなで囲み、経験したことのない災害をイメージして地域の課題を発見し、災害対応や事前の対策などを検討するための訓練。

【サテライトオフィス】

企業の本社・本拠地から離れた場所に設置する小規模オフィスのことで、主に都市型・郊外型・地方型の3種類がある。

【産官学金労言士】

地方創生に取り組む連携態勢を表す7文字。産は産業界、官は官公庁、学は大学、金は金融機関、労は労働団体、言は言論界、士は弁護士などの士業を表す。

【将来負担比率】

地方公共団体の一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。

一般会計等の借入金（地方債）や公営企業、組合、設立法人等に対して将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

【ジェンダー】

生物学的な性別（セックス）に対して、社会的・文化的につくられる、男性と女性の役割の違いによって生まれる性別のこと。

【市街化調整区域】

都市計画法によって定められた区域区分のひとつであり、環境などを保全するために市街化を抑制すべき区域のこと。都市開発を抑える必要があるため、原則として住宅や商業施設などの建物を新たに建てるできない。

【水道事業ビジョン】

安全安心な水の供給や災害時の安定的な給水など、水道が直面する課題に適切に対応するため、水道事業者等の役割分担を改めて明確にし、水道事業者等の取組みを推進するために策定するもの。

【スクラップ & ビルド】

限られた財源の中で、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応していくために、現在行っている事務事業や補助金等について見直しを行い、時代の変遷に応じて役割を終えていると考えられるものはスクラップ（廃止・縮減）し、それによって生み出された財源をより重要な新しい事業に振り向ける手法。

【ストックマネジメント事業】

施設の劣化状況を考慮し、優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象として施設管理を最適化する事業。

【スマート農業】

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業。

【全国山城サミット】

全国の山城が存在する市町村及び関係団体が、情報交換を通じて親睦と交流を深め、山城の保存方法や観光資源としての山城を生かした地域の活性化を図り、潤いある豊かなまちづくりを進めていくことを目的としたイベント。

た行

【脱炭素社会】

地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を低減することを目指す社会。

【伊達地域CKD対策ネットワーク】

慢性腎臓病（CKD）の重症化予防により、人工透析導入患者を減らすため、かかりつけ医と腎臓専門医が連携して治療にあたり、行政による訪問指導を実施する医療体制。

平成29年度に伊達地域と伊達医師会・公立藤田病院等で設立した。

【多面的支払交付金】

農業者等による組織が取り組む水路の泥上げや農道の路面維持など、多面的機能を有する地域農村の共同活動を支援する国の交付金制度。

【湛水】

排水能力の不足により、農地等にたまった不要な水。

【地域おこし協力隊】

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援等の地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組み。

用語集

【地域経済分析システム（RESAS）】

産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム

自治体職員や、地域の活性化に関心を持つ様々な分野の方によって、効果的な施策の立案・実行・検証のためなどに広く利用されている。

【地域計画】

地域での話し合いを通じて農地利用の将来像を描く取組み。これまでの「人・農地プラン」に加え、農地1筆ごとに将来だれが担うのかを「目標地図」に記したもので構成する。

【地域生活支援拠点整備事業】

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を備えた、障がい者の生活を地域全体で支える体制。

主な機能として、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つを柱としている。

【治山工事】

治山工事は、主に2種類のことを指す。①渓間工：上流に治山ダム等を設置することで下流への急激な土砂流出を抑制すること。②山腹工：柵の設置や草木の植栽等により、土砂が流出しないようにすること。

【田んぼダム】

水田の排水口の大きさを調節し、雨水等をゆっくり排水路に流すことによって、下流域の洪水被害を軽減するもので、農地の有する防災・減災機能を発揮させるための取り組みの一つ。

【デジタル改革関連法】

経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に寄与するため、デジタル社会を形成するように定めた6本の法律の総称。デジタル社会形成基本法（先端技術を活用したデジタル社会の形成を推進）、デジタル庁設置法（内閣にデジタル庁を設置）、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（公的給付を迅速に行うオンライン申請など）などがある。

【デジタルデバイド】

各種通信技術を利用したり使いこなしたりできる人とそうでない人の間に生じる貧富や機械、社会的地位などの格差のこと。

【テレワーク】

「テレ」（離れた）と「ワーク」（働く）を組み合わせた造語。情報通信技術を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

【都市型公害】

都市特有の公害現象で、自動車や暖房等による大気汚染や生活排水等による河川汚濁、自動車その他の交通機関、建設工事、近隣等から発生する騒音がある。

【都市計画法34条10号】

市街化調整区域内で許可される特例的な開発行為として、地区計画または集落地区計画に定められた内容に適合する建築物等を建築するための開発行為。

【都市計画法34条11号】

「一定の集落を形成しており、主要な道路や排水施設が概ね整備された区域」等、条件を満たす市街化調整区域内の集落について、一般住宅や小規模店舗（延床面積150㎡まで）などが立地可能となる区域に指定する制度。

【都市計画マスタープラン】

1992年（平成4年）の都市計画法改正により規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（法第18条の2）として、長期的な視点に立ったまちの将来像やまちづくりの目標を示した計画。「桑折町都市計画マスタープラン」は、「災害に強いまちづくり」「持続していくまちづくり」など5つの基本目標を設定、令和12年度（2030年度）を目標年次としている。

【トップセールス】

地方自治体の代表などが、国や地方の産物・産業を、他の国や地方へ売り込むこと。

な行

【ネウボラ】

フィンランド語で相談の場という意味であり、行政が行う妊娠や出産、子育ての支援のこと。

【農地バンク】

農地所有者の方に、耕作や管理が困難になった農地を登録していただき、その情報を農地の借受を希望する方に提供することで、賃借を支援する制度です。

は行

【ハザードマップ】

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

【花いっぱい運動】

桑折町内の公共の用地に面した場所並びに遊休地に花を植栽し、美しいまちづくりを推進する活動。花いっぱいプロジェクト支援事業補助金として、町では花いっぱいプロジェクトを実施する団体に対し、補助金を交付している。

【ハイブリット】

2つ（またはそれ以上）の異質のものを組み合わせ、一つのものにすること。ハイブリット車は、一般的には電気とガソリンで動くエンジン（内燃機関）と電気でも動くモーター（電動機）を両方備えた車のことを指します。

【避難行動要支援者】

高齢者や障害者など、災害時の避難行動や避難所等での生活が困難な人。

【避難所運営ゲーム（HUG）】

Hinanzyo Unei Gameの略で、避難所運営をみんなで考えるための手法として静岡県が開発したもので、避難所で起こるさまざまな出来事にどう対応していくかを疑似体験するゲーム。

【フルセットの行政】

行政が、自らの行政区域内の教育・福祉・文化など、公共サービス提供のための施設等を全て整備し、運営していこうとすること。

【フレイル】

加齢に伴って筋力や心身の活力が低下した状態のこと。適切な治療や予防を行うことで健康な状態に戻ることも可能。

【ふくしま連携中枢都市圏】

ふくしま田園中枢都市圏は、連携中枢都市圏構想に基づき、福島市を中心とした圏域自治体で構成する都市圏。

連携中枢都市圏構想とは、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により経済成長の牽引、高次都市機能の集積・強化及び生活関連機能サービスの向上を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する政策。

【ヘルスリテラシー】

健康に関連する情報を探し出し、理解して、意思決定に活用し、適切な健康行動につなげる能力のこと。

【ペレット】

木質ペレットのこと。乾燥した木材を細粉し、圧力をかけて圧縮成形した木質燃料で、主にストーブやボイラーの燃料として利用されている。

木質ペレットを燃やす時に出る二酸化炭素は、樹木が成長する時に吸収した二酸化炭素のみのため、化石燃料のように大気中の二酸化炭素を増加させることはない。

【防災重点ため池】

決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与える恐れのあるため池のうち、「① ため池から100m以内に家屋や公共施設が存在する」「② 貯水量が1000m³以上のため池で、ため池から500m以内に家屋や公共施設が存在する」のどちらかを満たすもの。

【ポテンシャル】

「潜在能力」、「将来の可能性」、「発展性」などの意味を持つ言葉。現在はまだ発揮されていなくても、将来的に発揮できる可能性がある力を指す。

用語集

ま行

【無線LAN】

無線のLocal Arera Networkの略で、同一の敷地または建物内等に構築された無線のネットワーク。

【メタボリックシンドローム（メタボ）】

内臓脂肪型肥満に加え、脂質異常、高血糖、高血圧のうち2項目以上を併せ持った状態。これらを複数合わせ持った状態を放置すると、心筋梗塞や脳卒中などの動脈硬化性疾患を引き起こす可能性が高くなる。

【木質バイオマス】

バイオマスとは、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことで、その中で、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。

木質バイオマスには、主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮や小くず等のほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などがある。

や行

【ヤングケアラー】

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子ども。

【12誘導心電図伝送システム】

モバイル心電計を用いて、急性心筋梗塞などの患者さんの心電図データを救急現場で取得し、クラウド上に伝送することで、瞬時に病院にいる医師が診断することを可能とするシステム。

【有収水量】

水道管を通り蛇口から出て、家庭、事業所、工場等で使われた水道料金の対象となる水の量。

【有収率】

浄水場で浄水して水道管に送った水の量に対する家庭、事業所、工場等で使われた水の量の割合。

ら行

【立哨活動（りっしょうかつどう）】

交差点や歩道に安全防止や安全たすきを掛けて立ち、ドライバーに安全運転への注意喚起を促すことで、地域の交通事故の低減を目指す活動。

【リモートワーク】

「リモート」（遠隔）と「ワーク」（働く）を組み合わせた造語。オフィスから離れた遠隔地で働く勤務形態。

【歴史的風致】

歴史的な価値の高い建造物等と地域固有の歴史、伝統を反映した行動とが一体となった環境。例えば、神社の歴史ある社殿で行う例大祭が、地元住民にとって、大事な風景であることが「風致」である。

【歴史的風致維持向上計画】

歴史を生かしたまちづくりをするための、国土交通省・文科省・農林水産省の三省共管による「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき作成、認定を受けた計画。

【レガシー】

「遺産」、「先人の遺物」という意味。

わ行

【ワークライフバランス】

仕事と生活の調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。

【ワーストクラス】

「ベスト」（最良）の反対で、悪い階層にいることを指す。